

名古屋 市政資料

NO. 216
2022年9月定例会

(2021年度決算 & 後期高齢者医療広域連合議会)

発行

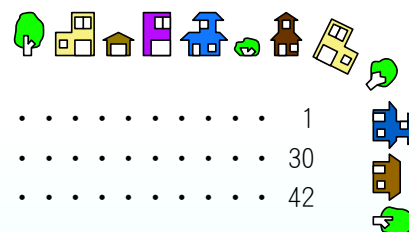
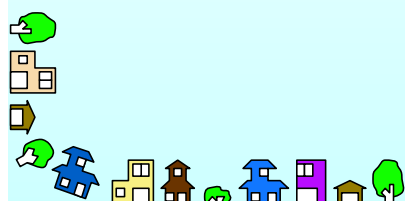
2022年10月25日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会9月定例会（2022年9月9日～10月12日） | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月22日） | 30 |
| 3 | 資料・その他 | 42 |



2023年度名古屋市予算案に対する要望を
手渡す党市議員団(9月9日)



目次

1	名古屋市会 9 月定例会（2022年9月9日～10月12日）	
(1)	9 月定例会について	1
(2)	個人質問	
	◇江上博之議員 ワクチン接種促進／国葬・統一協会への対応／天守閣について	2
	◇岡田ゆき子議員 「教員不足」の解消に根本的に取り組み	9
(3)	補正予算案等について	
	【補正予算等の議案の内容】	14
	【補正予算等主な議案に対する各会派の態度】	16
(4)	2020年度決算について	
	【反対討論】	
	◇さいとう愛子議員 介護保険料値上げなど福祉・くらしを犠牲に、大型開発を進めた決算	18
	【決算認定案に対する各会派の態度】	22
(5)	請願・陳情について	
	【受理された新規請願・陳情】	23
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	25
(6)	意見書・決議	28
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2 回定例会（8月22日）	
(1)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2 回定例会について	30
(2)	議案の結果	30
(3)	決算認定案への質疑・討論	
	【一般会計決算】	
	◇さいとう愛子議員 （質疑）マイナンバーカードの取得促進と効果について	31
	◇さいとう愛子議員 （討論）保険証代わりにマイナンバーカードを推奨するのはやめるべき	32
	【特別会計決算】	
	◇伊藤議員(春日井市) 軽減特例の改悪による影響／滞納者への対応について	33
	◇伊藤議員(春日井市) 保険料値上げや軽減特例の改悪などで負担増をしたことは許せない	35
(4)	一般質問	
	◇さいとう愛子議員 コロナ禍での健診率低下でフレイル予防が一層重要に	36
	◇伊藤議員(春日井市) 保険料軽減の勧奨、金融資産への課税、コールセンターについて	38
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	42
(2)	資料	44

＊ 質問や答弁の年月は、わかりやすくするために、議案名など除き、西暦表記を原則にしています。

9月定例会について

一、9月市会定例会は、9月9日に開会。提案された議案は新型コロナウイルス感染症対策などを中心とした補正予算4議案をはじめ30議案が提案され、後日、追加の補正予算1件が追加提案され、9月28日に議決。その後、2021年度決算認定案と教育委員の選任などが提案され、委員会審査ののち、10月12日に議決されました。

一、個人質問では、江上博之議員が「コロナ対策や国葬と統一協会への対応、天守閣復元」について、岡田ゆき子議員が「教員不足の解消」について質問に立ちました。

一、決算認定案以外の補正予算など32議案はすべて賛成しました。

一、2021年度決算認定案18件の審議において、日本共産党は市民の暮らしの実態と河村市政がすすめる市民犠牲の実態を明らかにし、市民の暮らしを守り向上するために奮闘しました。一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、8件の認定案について反対しました。

一、議員提案の地域環境審議会委員の選任について減税会派は発足当時の自らの不祥事によって委員の推薦を辞退していましたが、今回は独自に推薦したいと委員全員を減税が推薦する名簿などを出しましたが、各会派からの推薦名簿による議案を可決、減税案は否決されました。

一、意見書は、日本共産党が交渉会派でなくなったため提案できず、自・民・減・公から提案された6件のうち5件が可決されました。最終日に北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議を追加決議しました。

一、新規請願は1件、陳情が5件受理され、日本共産党は請願の紹介議員となりました。

一、9月9日に来年度予算編成への398項目の要望を市長室に提出しました。

一、7月12日に木下優議員（公明・中川区）、7月28日に佐藤ゆう子議員（減税・東区）、8月3日に鹿島としあき議員（減税・西区）、8月8日に田口一登議員（共産・天白）、8月

16日に日比美咲議員（民主・名東）、8月20日に山田昌弘議員（民主・千種）・塚本つよし議員（民主・中）、8月26日に近藤和博議員（公明・緑）、8月30日に久田邦博議員（民主・瑞穂）、8月31日に岡本やすひろ議員（民主・緑）、9月2日に浅井正仁議員（自民・中川）、9月12日に余語さやか議員（減税・緑）、9月15日に河本ゆうこ議員（減税・守山）が新型コロナウイルス感染症の陽性者となりました。

一、議運の視察先での暴言・ハラスメント問題での敗訴が確定した藤田和秀議員（自民・瑞穂区）が自民党県連から7月14日付けで6カ月間の自民党員の資格停止処分を受けました。

一、8月22日、さはしあこ議員が日本共産党を離党・離団し、1人会派（ラ・ストラーダ・ナゴヤ）を結成しました。これにより、日本共産党市議団は4名となり、交渉会派の資格を失い、議会運営委員会委員・理事の席を失ったほか、議会だより編集委員や都市計画審議会委員などの対象から外れました。

一、議員控室は人数に応じた配分が行われており、他会派との調整の結果、名古屋未来の部屋の一部をさはし議員が利用し、市議団の応接室を共産・未来・ラナの3会派で共同利用とすることになりました。

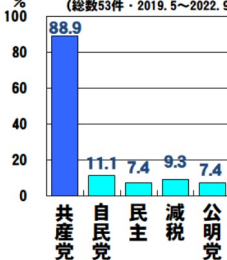
一、さはし議員が就任していた愛知県競馬組合議会議員には田口一登議員、市議団財政委員長にはさいとう愛子議員が就任、委員会副委員長など、会派人数に応じた役職ポストの変更はありません。

一、本会議の質問時間は、共産党、未来、ラナ3会派7人分で74分となり、その配分は定例会ごとに相談することになります。

一、8月5日、病気療養中の自民党の藤沢議員が死去しました。これに伴い、南区市議補選が9月25日に行われました。高橋ゆうすけさんが立候補し、5,227票（25.7%）を獲得しましたが、自民党の藤沢ちあき氏が当選しました。

2022年9月議会の日程（予定）

月日	曜	時間	会議	備考
9月9日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月12日	月	10時	精読	議案説明会
9月14日	水			
9月15日	木	10時	本会議	個人質問（質疑・議案外質問）
9月16日	金			
9月20日	火			
9月21日	水	10時30分など	委員会	補正予算や条例改正案などを審議（質疑・総括質疑・意思決定）3分演説は中止
9月22日	木			
9月26日	月			
9月27日	火			
9月28日	水	1時	本会議	補正予算などの採決 意見書の議決 決算の提案説明
9月29日	木	9時～17時		証拠書類審査
9月30日	金			決算審議（説明）
10月3日	月			決算審議 質疑
10月4日	火	10時	委員会	決算審議 質疑
10月5日	水			決算審議 総括質疑
10月6日	木			決算審議 総括質疑
10月7日	金			意思決定
10月12日	火	1時	本会議	決算の採決 追加決議の議決

請願の紹介率
(総数53件・2019.5～2022.9)

◇会派構成（2022年9月26日現在）

日本共産党名古屋市議員団（共産）	4
自由民主党名古屋市議員団（自民）	21
名古屋民主市議員団（民主）	17
減税日本ナゴヤ（減税）	12
公明党名古屋市議員団（公明）	11
名古屋未来（未来）	2
ラ・ストラーダ・ナゴヤ（ラナ）	1

個人質問(9月15日)

コロナのワクチン接種／安倍元総理への国葬／統一協会にたいする市長の対応／天守閣復元の財政負担について



江上博之 議員

コロナ対策でのワクチン接種に向けての対応について

市長の「基礎疾患があるとワクチンでかえって重症になる確率が高い」という説(定例記者会見)は誰が言っているのか

【江上議員】コロナ感染第7波で、感染者が一日に6000人を突破し、8月の全国のコロナ死者数は7000人を超え1か月あたりの人数で過去最多になりました。9月に入り、感染者数は減っていますが、死亡者は減っていません。

市内感染者は、6月下旬ぐらいから感染が増えだしました。8月10日には、6,547人で、関連死亡者が11人となっています。昨年の10月中旬ぐらいから感染者は、1ケタ台になり、今年1月初めまで続きました。そこには、ワクチンの2回目接種が効果を出したといわれます。

そこで、名古屋市が公表している接種率をみます。3回目接種と比較すると、2回目の12歳以上の全体接種率は、今年7月4日時点で、8割を超えていましたが、3回目では6割を超えたところ。年齢層で摂取率の低い10代で見ると、2回目で、7割を超えていますが、3回目は、3割にもなっていません。20代、30代も4割代に行くかどうかです。

7月6日の大都市・広域連携促進特別委員会で、指定都市の来年度予算要望で、ワクチンの副反応

について、政府に対し情報提供するように求めています。私は、「ワクチン接種するかどうかは個人の判断ですが、国や名古屋市が、判断材料を情報発信する責任があります。副反応の問題だけでなく、ワクチンの効果である重症化を防ぐこ

と、感染の後遺症などについても事例を紹介し、判断材料をもっと市民に分かりやすく情報提供することが必要」と求めました。

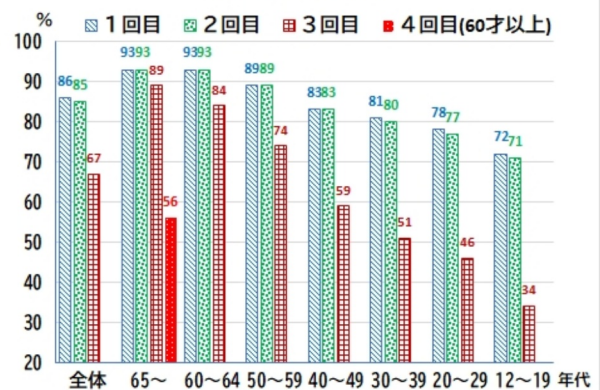
では、名古屋市の対応はどうか。河村市長は、4月25日、6月13日、20日の市長定例記者会見で、「基礎疾患があるとワクチンでかえって重症になる確率が高いという説もある」「アメリカ救急医



陽性患者の現状

陽性者数	444,535	2022年9月15日までの累計
入院	286	市内 267人 市外 19人
入院調整	0	中等症以下 279人 重症 7人
施設入所	150	
自宅療養	9,339	
調整	1,705	
退院等	432,007	
死亡	1,043	

新型コロナワクチン年代別接種率
(2022年9月12日)



学会の発表で、イベルメクチンがコロナ治療薬として一番効果が高いのではないかと、確かね」「mRNAワクチンは血管に遺伝子の要素を注射するので子どもは要注意という意見が多い」と発言。断定的な発言ではなく、一部は後で訂正されましたが、一方的な発言をしたことは事実です。

そこで、河村市長に質問します。以上のうち、特に、「基礎疾患があるとワクチンでかえって重症になる確率が高いという説」をだれが言っているのか明らかにしてください。

ワクチン接種はあくまでも個人の選択によるもの。丁寧な情報発信に努めている（市長）

【市長】名古屋は、特に子どものワクチン、水ぼうそうやおたふくかぜ、ロタウイルスとか、日本のワクチン行政を引っ張ってきており、積極的、丁寧にやっている。

今度のコロナワクチンは、mRNAということで、ワクチンの多くがその技術を使用しており、未知の部分が多く、まだ有効性とか安全性について、丁寧に皆さんにお知らせすることは重要ではないか。今までワクチンを進めてきた名古屋だからこそということです。

記者会見で説明した説は、新型コロナウイルス感染症の治療やワクチン副反応の診察に有名な関西の医者が「基礎疾患がある人は打ったほうがいいとは、とても思えない」と言っていたことを紹介したものである。

みなさんには、接種により期待できる効果と副反応などのリスクを十分に理解した上で、ご自身が納得できる選択をしていただきたいと丁寧にやらせていただいている。

ワクチン接種は、あくまでも個人の選択によるもので、無理やり勧めたり、無理やりにやめたりすることはしておりません。丁寧な情報発信に努めている。

効果とリスクを理解したうえで納得できる選択をすることでいいか（再質問）

【江上議員】ワクチン接種については、接種により期待できる効果と副反応などのリスクを十分に理解した上で、ご自身が納得できる選択をしてほしいと考えているということでもいいか。

そのとおり（市長）

【市長】そのように言った。

市民が納得して決めるようにすすめることを確認する（意見）

【江上議員】限られた人の発言を利用して、市長の個人的見解を述べ、ワクチン接種を抑制するように聞こえていたが、今述べたような形で大枠として進めるということで理解をしました。

ワクチン接種の判断材料として、接種によりコロナの重症化を防ぐ効果や感染後の後遺症の問題などの事例を、市民に提供するべきではないか（再質問）

【江上議員】ワクチン接種による副反応だけでなく、ワクチン接種がコロナの重症化を防ぐ効果、感染後の後遺症が重くならないなどの事例をもっと市民に示し、ワクチン接種するかどうかの判断材料を示すことは名古屋市の責任ではないでしょうか。判断事例を広く提供していく姿勢ですね。答弁を求めます。

新たな情報が示されたら、積極的に周知したい（健康福祉局）

【長寿社会企画監】ワクチン接種は、接種により期待できる効果と副反応などのリスクを十分に理解した上で、接種するかどうかを判断していただくため、市民には適切な情報提供を行うことが重要と認識している。

ワクチンの安全性や有効性に関する情報は、極めて専門的な医療に関するものであるため、国の専門家会議等において検証された情報を提供することが適切です。

ワクチンが重症化を防ぐ効果など、ワクチンに関する情報発信は、国から提供される情報をもとに、接種券に同封するチラシや市の公式ウェブサイト、広報なごや、SNS等を活用して周知に努めている。

新型コロナウイルス感染症のり患後症状、いわゆるコロナ感染後の後遺症へのワクチンの効果は、諸外国の研究で効果があると発表されている例があることは承知しているが、今のところ国から提供される情報には含まれていない。

今後、新たな情報が示されたら、積極的に周知したい。（局長がコロナ感染のため、長寿社会企

画監が答弁しました)

市民の命と健康を守る立場として情報発信すべき (意見)

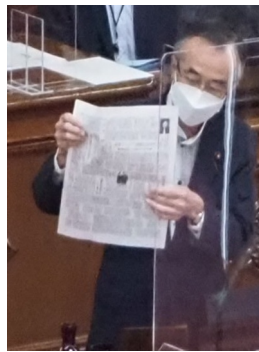
【江上議員】後遺症と言われている事例があることは認められています。国からの情報提供がないから発信しないと言わず、市民の命と健康を守る立場として情報発信すべきということを申し上げておきます。

安倍元首相の「国葬」への 本市の対応について

市長として「国葬」への参加はやめよ

【江上議員】安倍首相の銃撃事件は痛ましい話であり、哀悼の意を表します。しかし、弔うのに、「国葬」というのは反対です。3点指摘します。

1、なぜ安倍首相のみを特別扱いにして「国葬」を行うのか。岸田首相は、国民が納得できる説明を何一つしていません。在任期間が8年と8カ月と「憲政史上最長」となったなどと繰り返すだけで、合理的理由は説明されておらず、実績についても評価が分かれています。安倍元首相だけを特別扱いするのは憲法14条「法の下での平等」に反しています。



2、岸田首相は、「国葬」は「故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」と述べました。我が国は、国民主権の国であり、ここで述べられている「国全体」とは「国民全体」ということになります。すなわち「国葬」は、「故人に対する敬意と弔意を国民全体としてあらわす儀式」となり弔意を国民に強制することになります。これが憲法19条の「思想及び良心の自由」に違反した「弔意」の強制であることは明らかです。

3、儀式に直接関わる費用として2億5千万円。それ以外に警備費や外国来賓の接遇費などで、計16億6千万円と現時点では言われています。国民にはからず、国会にかけず、このような多額の、ましてや、法律の根拠もない催しです。世論調査で

も国論を二分し、5割以上の方が「国葬反対」を表明しています。

そこで、河村市長に質問します。名古屋市長として、憲法違反であり、市民の意見が2分しているような安倍元首相の「国葬」に、市長は出席すると発言していますが、出席すべきではありません。見解を求めます。

国が実施を決め、案内が来たので出席する (市長)

【市長】国が国葬の実施を決定して、名古屋市長として案内を受けていますので出席すべきものと考えている。

憲法上の問題があることを認識しているか (再質問)

【江上議員】9月12日の定例記者会見では、理由を3つ言われていました。①葬儀というものは出るもの、②国から案内がきた、③南京事件はなかったと発言したとき安倍さんが支持し応援してくれた、と3つのことをいっていた。そんな理由で、市民の代表として参加していいのですか。今問題は、国葬の内容です。そこで、市長に質問します。安倍元首相だけを特別扱いする憲法14条「法の下での平等」に反すること、国民に弔意を強制することになる憲法19条「思想及び良心の自由」に反することという認識はありますか。

そういう意見の人もいるが、政府から案内が来ればでるのが自然だ (市長)

【市長】そういう意見の方もお見えになると思いますが、そうでないという方もたくさん見えますので、政府からそういう案内が来たら市長としては出るのが自然であろうと思います。

憲法上の問題について答えなさい (再々質問)

【江上議員】河村市長自身に2つの憲法の問題について答弁を求めた。市長自身がどう考えているのかお答えください。

いろんな考え方があり、出席することに問題はない (市長)

【市長】そういわれても、そうでないという意見もありまして、市長とすれば出ることに問題はないと思っている。いろんな考え方が世の中にはあ

り、政府がこういう形で招待するから出てくださという案内を受けたら、出席することに問題はないと思います。

名古屋市長として国葬に出席するのは公私混同も甚だしい（意見）

【江上議員】なかなか質問には答えていただけない。「南京事件はなかった」と記者会見でいっている。なかったという発言は、名古屋市公式見解ではありません。河村市長は、2012年2月議会で、わが党の山口清明議員の質問に、「名古屋市の中で、この南京事件について、公式に議論したことはない」と聞いております」と答弁。2018年2月議会のわが党の田口一登議員の質問に、廣澤副市長が、「市には、南京事件に関する公式見解は、当時も今もございません」と答弁している。したがって、河村市長が参加する、記者会見での3つめの理由は、河村市長個人の思いであり、名古屋市長として国葬に出席するのは公私混同も甚だしい。ご自分のお金で行くことです。名古屋市長の肩書で出席することは認められません。

学校に半旗の掲揚を求めたり、弔意の強制は行わないということによいか

【江上議員】教育長に質問します。学校に対して半旗を求めたり、弔意の強制は行うべきではありません。行わないと理解してよろしいですか。

独自に各学校へ対応を求めることは考えていない（教育長）

【教育長】弔意表明は、これまでも国からの依頼に基づき、その都度対応を検討している。現在、文部科学省や愛知県教育委員会から対応を求められておらず、名古屋市教育委員会としても、独自に各学校へ対応を求めることは考えていない。

学校では半旗を求めず、弔意の強制になるような行動は行わない（意見）

【江上議員】教育長、政治的中立性を求められることから市長からの独立機関として行政委員会として教育委員会があります。その原点を貫いて、答弁のように、半旗を求めず、弔意の強制になるような行動は行わないことを求めます。

旧統一協会あるいは関係団体と本市の関わりについて

世界日報が統一協会の関係団体であることを知っていたか

【江上議員】統一協会は、1点は、つばや印鑑を多額に売りつけるという霊感商法や家族崩壊を招く多額の献金強要などの問題を起こし、刑事事件、民事事件まで起こしている宗教に名を借りた反社会的カルト集団であること。もう1点は、統一協会と表裏一体の組織として国際勝共連合があり、安倍元首相が主張していた改憲案とそっくりの主張をし、選択的夫婦別姓反対などジェンダー平等を攻撃してきたことです。政治家は選挙応援をうけ、協会側も政治家を広告塔として利用する。持ちつ持たれつの結果、深刻な被害が広がりました。そのような団体と関係することは認められない、と大きな問題となっています。

河村市長は、7月25日の記者会見で、統一協会と関係が深い「世界日報」のインタビューに応じたことを明らかにしました。2019年12月10日付で、「地方創生・少子化対策 首長は挑む」と題していますが、記事の内容は、あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」に触れて、表現



申請時 隠されていた昭和天皇動画 『表現の不自由展』の真実



の内容に立ち入った発言など「表現の自由」に反する発言も含め河村市長個人の思いが語られています。これがその新聞です。さらに、今の記事を抜粋したものが世界日報ダイジェスト2020年1月号1面で、河村市長の写真を大きく取り上げて載っています。これです。まさに、広告塔となっています。市長は、「公務として受けておりますんで、名古屋市がOKと言っとるわけ」だから、ご自分には責任がないかのような発言をしています。しかし、名古屋市の代表が市長ですから、河村市長が認めてインタビューしたということです。

統一協会と政治家との関係では、名古屋市会議員も関係していることが明らかになっています。とった行動に反省が求められており、市長も反省を表明すべきです。

そこで、河村市長に質問します。世界日報が統一協会の関係団体であることを、市長は、ご存じなかったのですか。お答えください。

全く知りませんでした (市長)

【市長】世界日報のインタビューは、いわゆる公務として市が判断して受けてください、受けてもいいと、スケジュールも入れ、市長室でインタビューを受けており、統一協会と関係があったかどうかについては全く知りませんでした。

5期も衆議院議員をやっている知らないはずがない (再質問)

【江上議員】知らなかったとのことでしたが、1993年から5期16年、この時期、靈感商法が大問題になっていましたが、この時期に衆議院議員を務められました。被害者のことを知らなかったのか。驚くばかりです。

そこで、市長に質問します。現時点においては、統一協会は、反社会的カルト集団であり、政治家と癒着している団体であり、世界日報は、統一協会の関係団体であるということを承知していますか。

ツボを売ったりしていたことは知っていたが、一方的な情報だけでは言えない (市長)

【市長】統一協会がツボを売ったりして、詐欺と言ってもいい感じですね。それは知っておりました。いまどうか、統一協会も会見をしてどうのこ

うのと言っていました。政府でもヒアリングをされて依然として詐欺があるのかどうか細かいことは発表されていませんが、相当いかん部分があるんじゃないかということですが、一方的に一方的な情報で言うわけにはいきませんので、今の場合で言うと、大変慎重に考慮しないかん状況であると思っております。

勉強不足だ。反省、謝罪を

【江上議員】一部承知しているとも言われました。過去知らなかったとしても、勉強不足ではないか。そこで、市長に質問します。このような反社会的団体の関係団体のインタビューに応じたことの反省、謝罪を市民に行うことを求めます。反省するかどうか明らかにしてください。

役所に言われて公務としてやったので謝罪するのはおかしい (市長)

【市長】役所に問い合わせがあり、役所がOKということで、公務かどうかは役所が判断する。そこで判断して市長室で受けたということで、それを謝るということはおかしいので、あくまで公務として受けたものであるということは間違いない。公務として市長室で受けた。結果としてこうなったという人もいますが、僕としてはジャーナリズム、国民の知る権利に奉仕する、報道の自由、取材の自由にはなるべくこたえようという基本的な姿勢があり、そういう立場で、また公務として受けた。

名古屋市の代表は河村市長であり反省するのは当然 (意見)

【江上議員】名古屋市がOKしたからというが、名古屋市の代表は河村市長、市長がインタビューをOKしたのだ。中身について反省するのは当然のことです。今回、統一協会及び関係団体と市長との関わりを質問しましたが、市民から見れば議員はどうかという意見もある。日本共産党名古屋市議団として9月13日に議長に対し団体と議員との関係・癒着について徹底説明を求める申しれを行った。その際の記者会見で政務活動費をつかって統一協会の関連団体の研修会に参加費として支出した事例を明らかにいたしました。はっきりしておきたいのは、統一協会は宗教に名を借りた反社会カルト集団だということです。私ごとですが、40

数年前の学生時代、大学に原理研究会という統一協会関連団体が学生を勧誘をし、生活被害を出していました。反社会的カルト集団が今なお活動していることは許されません。生活を破壊された被害者・市民をもう作らない、被害を受けた方の支援を議員として改めて行う決意です。

先日公表された以外に旧統一教会やその関係団体と名古屋市が関係する事案はあるか

【江上議員】総務局長に質問します。先日公表された以外に、統一協会やその関係団体と名古屋市が関係する事例はありませんか。

名東区役所の寄附の受領をはじめ6件の事案以外はない

【総務局長】去る9月7日に公表した「本市と旧統一協会関係団体との関わり」は、世界平和統一家庭連合や平和大使協議会など9団体を対象として、2019年度から現在までの間に、本市との関わりとして、寄附の受領、行事等への出席・祝電の送付・後援名義の使用許可、補助金の支出、表敬訪問・取材の有無について調査した。

その結果、名東区役所の寄附の受領をはじめ6件の関わりが明らかになった。それ以外の関わりについてはないと考えている。

新たに事例が出れば報告を（意見）

【江上議員】事例があれば報告することを求めます。

名古屋城天守閣木造復元に係る財源について

天守閣木造復元と維持管理を入場料で賄うことが今でも可能であり、税金投入はしないと考えているのかどうか

【江上議員】名古屋城天守閣木造復元については、名古屋市が持っていないノウハウを持つ民間にお願いし、工期が短くなるということで技術提案交渉方式による基本協定で事業を進めてきました。期限は、当初、2020年7月、それが今年2022年12月にしましたが、現時点では、期限を確定できないとしています。ですから、日本共産党は、もともと市民合意がない事業であり、基本協定を白紙に

市と統一協会関係団体との関わりの調査結果 2022年9月7日

対象団体	世界平和統一家庭連合 家庭教会 天宙平和連合（UPF） 平和大使協議会 ビースロード 世界平和女性連合（WFWP） 世界平和青年学生連合（YSP） 国際勝共連合 世界日報社
対象行為	寄附の受領、行事等への出席・祝電の送付・後援名義の使用許可、補助金の支出、表敬訪問・取材の有無
対象期間	2019年度～現在

調査結果

	所管	関係団体	内容
寄附	名東区役所	家庭教会	区まちづくり基金への寄附として5万円を受領
	教育委員会	平和大使協議会	図書館にて『世界思想』（雑誌）を受入
		国際勝共連合	図書館にて『思想新聞』（新聞）を受入
取材	市長室	世界日報社	市長へのインタビュー取材
その他	環境局	世界平和青年学生連合	クリーンパートナー制度への登録
	中区役所	世界平和青年学生連合	自主清掃活動実施事業者として活動の中区ホームページで紹介

市の考え：いずれも旧統一協会関係団体との認識はなかったが、今後は、申し出があっても基本的には遠慮する。

戻し、木造化を中止することを求めています。

しかし、河村市長は、強引に事業すすめてきました。それでも事業はすすみません。特別史跡の本質的価値を構成する要素である石垣の保全の重要性をないがしろにしてきたからです。石垣保全を最優先にするとともに、石垣をどう市民にみてもらうかの検討こそ求められています。

財源が問題です。市長は、財源は入場料で賄い、税金は投入しない、と公言してきました。建設費で、以前は、約250億円から400億円と言ってきたものが、技術提案交渉方式で460億円を超え、消費税を含めると500億円を超えます。さらに、維持管理費を含めると50年間で1000億円を超えます。しかし、そもそも入場料で賄うことは不可能と私は言ってきましたが、さらに、コロナ禍を受け、観覧者の観覧のあり方、距離を取ってゆったり鑑賞することの大切さ、観光や交流のあり方、文化財にしようとしている施設の観覧のあり方など新たな条件から見れば、とても入場料だけで賄えるものではありません。そこで、民間委託も含めて要は、人件費削減案を市は、出しています。しかし、文化財にしようという施設である以上名古屋市の責任でしっかり管理しなければなりません。その点から見ても、税金投入必至です。

そこで、観光文化交流局長に質問します。天守閣木造復元と維持管理を入場料で賄うことが今で

も可能であり、税金投入はしないと考えているのかどうか明らかにしてください。

名古屋城の全体整備を継続的に推進し 歴史的・文化的価値を高めることで、 入場者数と入場料収入の確保に努めたい（局長）

【観光文化交流局長】名古屋城の入場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の2017年度には190万人、2018年度及び2019年度には200万人を超え、多くの方にお越しいただいていた。

入場者数が堅調に伸びていたのは、本丸御殿の公開や金シャチ横丁の整備、おもてなし武将隊による誘客策を始めとした名古屋城の全体整備や、

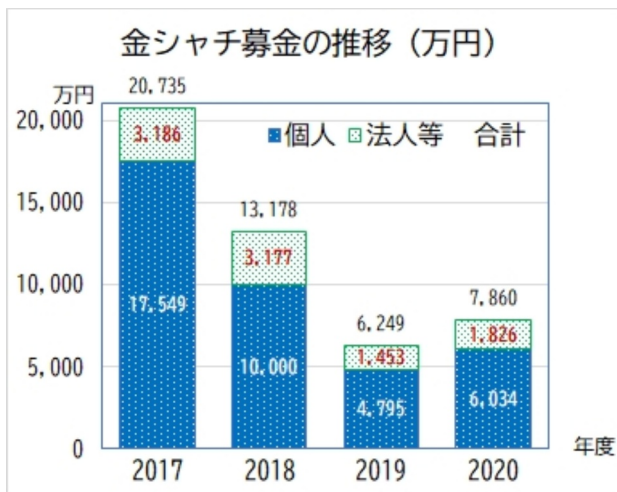
様々なイベントの企画等によるもの。コロナ禍でも感染症対策を講じながら可能な限り年間イベントを継続し、2021年度には「西の丸御蔵城宝館」を城内に開館、企画展等を実施することで名古屋城の魅力を発信してきた。

天守閣木造復元にかかる財源は入場料収入で賄っていくとの方針の下、今後も社会情勢に合わせた様々なイベントを実施し、国内外からの来場促進を図るとともに、名古屋城の全体整備を継続的に推進し歴史的・文化的価値を高めることで、入場者数と入場料収入の確保に努めたい。

今必要なのは、名古屋城全体の整備計画（意見）

【江上議員】そもそも、税金で建設し、維持管理し、その後、年度ごとに入場料で返済していくというしくみであって、入場料で返せなければ税金投入となるという仕組みです。コロナ禍を受け、ますます税金でしか建設、維持できるものではありません。改めて、財源面からも木造復元中止を求めます。

今必要なのは、名古屋城全体の整備計画です。再建の時代も施設でばらばらでいいのかも問題です。あるものは残し、ないものの再建こそ必要です。



主な近世城郭の比較（経済水道委員会資料より）

		名古屋城	姫路城	大坂城	熊本城
築城時の天守	築城	1612年	1580年	1626年 徳川幕府再築	1600年
	焼失	1945年 空襲		1665年 落雷	1877年 火災
	規模	五重五階 地下一階	五重六階 地下一階	五重五階 地下一階	三重六階 地下一階
	高さ	約36.1m	約31.5m	約44m	約29.5m
	1階面積	約1,210㎡	約560㎡	約1,150㎡	約550㎡
現在の天守	再建	1959年	明治、昭和、平成の各時代の修理を経て、現存	1931年	1960年
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
国宝・文化財指定		1930年旧国宝指定	1931年旧国宝指定	1997年登録有形文化財登録	
特別史跡の指定		1952年	1956年	1953年	1955年
入場者数	2020年度	523,612人	390,171人	241,230人	310,011人
	2019年度	2,036,271人	1,548,071人	2,181,850人	186,137人
					

個人質問(9月16日)

子ども達の学ぶ権利を保障するためにも「教員不足」解消にとりくめ

岡田ゆき子 議員



子ども達の学ぶ権利を保障するための「教員不足」解消について

教員不足は「ずーといはるはずの担任の先生がいない」「他の先生のやりくりで授業がされている」など、子どもたちの学びがないがしろにされていないか

【岡田議員】子どもにとって「教員不足」がどう影響するのか。2月議会で、わが会派のさいとう愛子議員が全国で起きている「教員不足」について取り上げ、教育長は「年度初めの時点では必要な教員が配置できている」、欠員が生じて「臨時的任用教員等による代替や、校内の他の教員が授業や担任を受け持つこと等により、子どもの学びに支障が出ないように対応している」と答えられました。

文科省は今年1月に「教員不足」について調査公表しましたが、その際「教員不足」についてこう説明しています。「『教員不足』とは、臨時的任用教員（以下、臨時教員と言います）などの確保が出来ず、実際に学校に配置される教師の数を満たしておらず、欠員が生じていること」。

つまり、欠員が生じ、定数を満たしておらず、校内の教員でやりくりしている状態は「教員不足」という事になります。2021年度当初は定数を満たしていましたが、その後の推移を事前に聞きましたところ、8月1日には3人の欠員、12月には10人、3月1日は19人の欠員が生じていました。今年度当初には、欠員ゼロになっていますが、この9月1日にはすでに6人の教員不足となっていま

常勤講師の配置校と配置できていない学校(2022.9.1)

	常勤講師配置数	配置できていない
小学校	733	5
中学校	252	0
特別支援学校	56	1
計	1051	6

す。

欠員が生じ、臨時教員の確保もできなければ、校内の教員が自身の任務を持ちながら、担任や授業を掛け持ちするなど、教員の必死の努力がされているのですが、その様子が子ども達の目にどのように映っているのでしょうか。

2月の本会議質問で、さいとう愛子議員が紹介した中学生の声が、なごもっかの活動報告書に紹介されています。「私の学校の先生が休んで、自習が続いていることやそれがいつまで続くのかわからないこと。空いている先生たちみんなが、自習のクラスの監督に入ってくれているのも大変そうで、今いる先生たちもどんどん疲れて休んでしまうのではないかと不安。体調不良で休んでいるはずの先生が自習用の課題を作っているのも、先生がきちんと休めていないってことじゃないのか？」

「自習が続くことで他の学校の子たちが教えてもらっているはずの勉強が、私たちは教えてもらっていないのだから、代わりの先生が来てもいいはずなのになぜ来ない?」。これが、名古屋市子どもの権利相談室に届いた手紙です。

子どもから見ると、ずっといてくれるはずの担任の先生がいない、他の先生のやりくりで授業がされているなど、学びの環境が整わないことに、先生への心配とともに自分たちの学びがないがしろにされていると感じていると読め



2021(令和3)年度
名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」

活動報告書



マスコットキャラクター「なごもん」
名古屋市子どもの権利擁護委員

2022(令和4)年6月

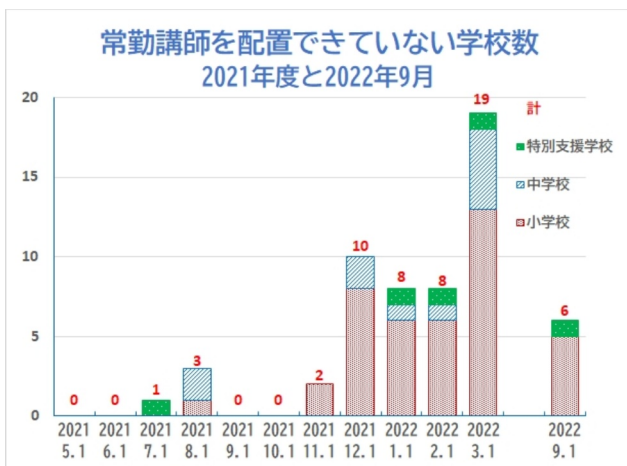


ます。

そこで、お聞きします。教員の欠員によって子どもたちの学ぶ権利が守られていないという認識はありますか。お聞きします。

年間を通じて途切れることなく計画的に授業を受けられることが望ましいが、年度途中で欠員が生じれば臨時教員などで不安を与えない対応をする（教育長）

【教育長】子どもたちにとって、年間を通じて途切れることなく計画的に授業を受けられることが望ましい。しかし年度途中で、産休や育休、傷病による休職などで欠員が生じる場合がある。こうした場合は、欠員期間などに応じ、臨時的任用職員などによる代替や子どもたちと面識がある校内の教員が授業を受け持つことなどにより、子どもたちができるだけ不安を感じることがないように、授業の円滑な継続を図っている。



常勤講師配置数と常勤講師を配置できていない学校数								
	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	講師数	常勤でない	講師数	常勤でない	講師数	常勤でない	講師数	常勤でない
2021.5.1	648	0	227	0	74	0	949	0
2021.6.1	666	0	229	0	75	0	970	0
2021.7.1	687	0	237	0	74	1	998	1
2021.8.1	700	1	242	2	73	0	1015	3
2021.9.1	728	0	249	0	74	0	1051	0
2021.10.1	741	0	254	0	74	0	1069	0
2021.11.1	756	2	527	0	75	0	1086	2
2021.12.1	769	8	262	2	76	0	1107	10
2022.1.1	778	6	270	1	76	1	1124	8
2022.2.1	789	6	276	1	74	1	1139	8
2022.3.1	794	13	279	5	76	1	1149	19
2022.9.1	733	5	252	0	56	1	1051	6

こうしたことで子どもたちの学ぶ権利が守られるよう努めている。

年度当初での正規教員の欠員が増えている理由は

【岡田議員】名古屋市は年度当初は、学級数に応じた教員は確保しているとのことでしたが、中身は正規雇用である本務教員だけでは配置できず、本務教員の不足分を、臨時教員で補って確保している状況です。

私も、年度当初の定数は本務教員ですべて確保すべきだとこれまで求めてきました。2017年11月議会では、わが会派の高橋ゆうすけ議員が、毎年続く本務教員の欠員解消の具体策はあるかと質し、教育長は、県費負担教員制度が名古屋市に権限移譲されることによって、愛知県を介さずに直接教員定数を要望ができるようになるメリットを生かし、欠員数を減らしていくと答弁されました。

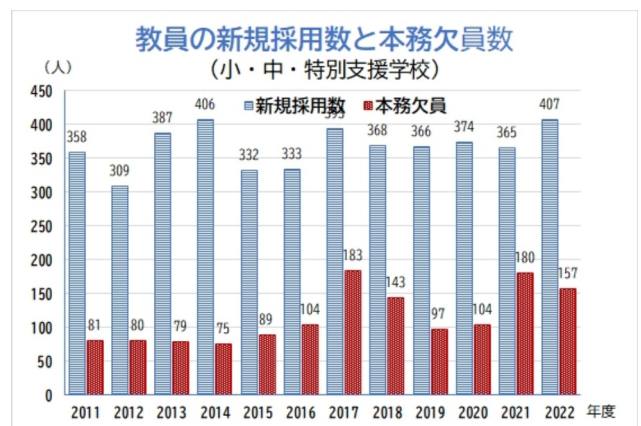
権限移譲する前の2016年度の本務教員の欠員を補う臨時教員は104人でした。それ以前は80人前後で推移していました。今年度は157人と増えています。

権限移譲しても、年度当初の本務教員の欠員増えているのはなぜですか、お聞きします。

県費負担教職員の移譲や特別支援学級の設置基準の変更で見込数を正確に見込むことが困難だった（教育長）

【教育長】本務欠員は、2016年度から2022年度の間に、少ない年で97人、多い年で183人と年度により差が生じている。

特に、2017年度は県費負担教職員の給与負担等の移譲についての制度変更があり、国の定数措置を正確に見込むことが困難などにより183人の欠員



となった。2015年度から小中学校の特別支援学級の設置基準が順次変更され、原則、入級希望者が1人以上で学級を設置することとなり、希望者数の増加が一定でないことなどで、新年度までに必要学級数を正確に見込むことが困難なため、年度により欠員数に差が生じる。

年度当初は正規の本務教員で定数を確保すべきではないか

【岡田議員】年度当初は本務教員で定数を満たすことで、年度途中に欠員が生じた際には、臨時教員で対応できるようにすることが必要です。近年、産育休に入る本務教員は増えていると聞きます。また、女性のみならず男性教員も育休が取得できるように労働環境をつくることは、ジェンダー平等を実現するうえでも推奨していくべきです。そうした年度途中の産育休、療養休暇がしっかり保障され、教育に穴が開くことがないように、年度当初は本務教員で定数を確保することを求めますが、教育長の認識をお聞きします。

他都市と比べて本務欠員数が少ない状況ではあるが、できるだけ少ない状態を維持したい（教育長）

【教育長】採用数の決定時期と学級数の確定時期が異なり必要学級数を正確に見込むことは困難だが、これまでもできるだけ精査し他都市と比べて本務欠員数が少ない状況だ。今後も、希望退職者数や採用辞退者数などを踏まえた採用予定者数の精度を高めるほか、児童生徒数の正確な推計などに努め、本務欠員数ができるだけ少ない状態を維持したい。

臨時教員の産休・育休の保障と代替教員の配置を

【岡田議員】正規雇用である本務教員が妊娠し、産休で欠員となる際は、産休代替として臨時教員が自動的に配置されます。しかし、本務教員と同じように担任や教科を受け持つ臨時教員は、産休で欠員が生じて、教育委員会はその代替教員の配置を認めていません。

ある中学校の臨時教員、この方は教科だけ受け持つ非常勤講師の先生ですが、年度当初、中学校の社会科の教員の一人として教科担任の任務に就きました。しかし、妊娠が分かり、7月末に産休に

入りました。11月末までの産休期間が終わるまでは、教育委員会は、臨時教員の欠員に代替教員を充てないため、欠員の期間中は「校内の他の教員が授業を受け持つ」しかない状況となりました。

その結果、受け持っていた社会科授業は、産休に入っているその講師が授業プリントと定期テストの問題を作ることになり、本来社会科の授業ができない英語教科の教員が、用意されたプリントを使って、授業の対応することになりました。

産休中は給与が支給されますが、その期間、代替教員を置くことになれば、給与支給が2重に発生することになるため、臨時教員が欠員となっても、その代替教員を充てないというのが理由ではないですか。

産育休は職場復帰を想定した制度ですが、その教員は「職場に迷惑がかかる」からと、職場復帰を断念し、産後8週を残して9月末の出産と同時に退職する決断をされました。

本来、妊娠出産は喜ばしい事です。労働者としても母性保護の観点からも産休を取得するのは当然です。教員も労働者で生活者です。産休が保障されていたにもかかわらず、代替教員が充てられないために、退職を選ばざるを得ない状況は重大な問題です。これこそ子どもたちの目にどう映るのでしょうか。

教員欠員をつくらないために、臨時教員の産休欠員に対しては、正規教員と同様に産休代替を充てる考えはないか、教育長にお聞きします。

まずは校内の他の教員が授業を受け持ち、できないときは別の非常勤講師等を配置する（教育長）

【教育長】常勤講師や非常勤講師という臨時的な教員が産休を取得した場合、子どもたちの状況を一定知っている、面識があるなどを考慮して、まずは、校内の他の教員が授業を受け持つことになる。校内の他の教員がその授業を受け持つことができない場合は、別の非常勤講師等を配置して対



応する。

今後も学校の状況に応じた対応で、子どもたちの学びに支障が出ないように努めたい。

年度当初の教員採用数を増やすよう市独自の採用の考え方を見直すこと（意見）

【岡田議員】子どもたちが不安を感じるのは、長期に先生がお休みされるのに、代わりの先生がない、その代わりに面識があるといっても、校内の先生が他の任務と掛け持ちで、対応している姿に、不安を感じているという事です。

教員の不足が起きないように、2つ提案させていただきました。

1つ目は、年度当初からとにかく本務教員で定数分を確保する。そうして年度途中の欠員代替に、臨時教員を充てられるようにできれば、欠員をつくらなくできるのではないかとということです。

小・中・特別支援学校の常勤・非常勤講師（単位：人）

区分		2019年度	2020年度	2021年度
常勤	本務欠員補充	97	104	180
	産休・育休補充（延人数）	1,097	1,262	1,120
	休職補充（延人数）	235	277	190
	傷病職免補充（延人数）	78	82	96
	計	1,507	1,725	1,586
非常勤	初任者研修	73	69	69
	子どもの未来応接	85	90	93
	日本語指導	31	31	31
	不登校対応支援	41	40	42
	小学校少人数指導	261	262	262
	中学校少人数指導	170	181	192
	発達障害対応支援	64	65	65
	児童生徒指導支援	4	4	4
	帰国児童生徒	2	2	2
	小学校専科指導	261	261	262
	生徒指導	37	41	42
	進路指導	111	111	111
	地域連携	2	2	2
	コーディネーター支援	176	110	110
	小学校英語充実	59	63	52
	非常勤養護教諭	20	20	20
	傷病職免等補充	65	100	89
計		1,462	1,452	1,448
合計		2,969	3,177	3,034

これは、5年前の答弁では、県費教員が権限委譲することで、名古屋市の裁量で定数を決められるようになるから、欠員は減らせるといわれていたのですが、今回の答弁ではその点は全く触れられず、逆に本務欠員が増えたといわれました。

精査をしてできるだけ本務欠員数を少なくするといわれましたが、過去20年ほどさかのぼってから現在までの欠員数を見てみると、毎年100人前後の、欠員が必ず生じています。精査して見積もったとしても、実績上はこれだけの欠員が出ることになるのだと思います。

そうならば、その3割～4割、30～40人程度、これまで見積もってきた採用数に上乘せして採用としても、いいのではないですか。

時間がありませんので、確認しませんが、年度当初の教員採用数を増やす、市独自の採用の考え方を見直すことを求めます。

臨時的な教員の産休欠員に対し、本務教員と同様に産休代替を充てるよう本市の運用を検討する考えはないか（再質問）

【岡田議員】2つ目の教員不足、欠員をつくらなため提案で、臨時教員の産休代替について再度質問します。文科省に、なぜ正規雇用である本務教員が産休に入る際には、自動的に代替教員を充てる仕組みがあるのか、そもそもの理由を聞きました。

「本務教員の欠員によって教育の穴が開かないように、代替教員を充てる」のだと回答がありました。現在、学校の中で、すでに多くの臨時教員が教育を担っていることを考えれば、教育の穴を空けないよう、臨時教員についても本務教員と同様に、欠員に対し代替教員で対応すべきです。教育の実態に則して、教員定数増を含め、臨時教員の代替の人件費に対応する国庫補助も国にしっかり求めていただきたいと思います。

一方、現実の問題として、冒頭お話しした、中学生の話は、子どもの学ぶ権利の問題です。答弁では、子どもの学ぶ権利を守るように努めるといわれましたが、現場に無理を強いて、守る権利を、私は、子どもは求めていないと思います。臨時教員の産休代替、期間にすれば産前産後16週間のこと。その空く期間にまず、代替教員を充てるとい

う、名古屋独自の運用を考えるべきではありませんか。子どもの視点に立って、教育長に再度答弁いただきたいと思います。

校内の他の教員がその授業を受け持つことができない場合には、別の非常勤講師等を配置して対応する（教育長）

【教育長】常勤講師や非常勤講師といった臨時的な教員が産休を取得した際、現在でも、校内の他の教員がその授業を受け持つことができない場合には、別の非常勤講師等を配置して対応することとしている。

現場の努力に任せず、十分な教員数の採用と労働環境の改善を求める（意見）

【岡田議員】答弁は、臨時的な教員の産休欠員に対しては、一律に代替を充てないということではないと理解しました。学校現場のやりくりによる教員の今以上の負担増は、そもそも教員のなり手が減っているといわれる現状に拍車をかけるものです。定数不足を解消するために、現場の努力に任せず、十分な教員数の採用と労働環境の改善に努めることを求めて質問を終わります。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2022年9月議会 補正予算等の委員会日程（決算審査は9月30日から）

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9月20日	火	10時30分	質疑（総務）	質疑（財政）	質疑（子ども）	質疑（土木）	質疑（水道）	質疑（住都）
9月21日	水	10時30分	質疑（ス市）	質疑（健福）	質疑（教育）	質疑（交通）	総括質疑（水道）	質疑（消防）
9月22日	木	10時30分	総括質疑（総務）	総括質疑（財政）	総括質疑（子ども）	総括質疑（土木）		総括質疑（住都）
9月26日	月	10時30分	総括質疑（ス市） 調査（＊1）	総括質疑（健福）	総括質疑（教育）	総括質疑（交通）		総括質疑（消防）
9月27日	火	10時30分	意思決定	11時 意思決定 調査（＊2）	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

- ・ 3分間演説はコロナのため中止。——は総括質疑が不要として開催しなかった
- ・ 調査の＊1はパートナーシップ制度、＊2は工事請負契約と八事斎場の報告

一般会計補正予算の歳出の概要（単位：千円）

事項	金額	財源内訳	説明
瑞穂運動場西駅エレベーター整備費負担金	5,500	一般財源 5,500	アジア・アジアパラ競技大会に向けた瑞穂運動場西駅の改札階～地上階の30人乗りエレベーター整備の誠意経費に対する負担金
市税還付金及び選付加算金	1,050,000	一般財源 1,050,000	法人市民税の中間納付額の還付等が見込みを上回るため
（新型コロナ対応） 介護サービス提供体制の確保	1,230,661	県支出金 1,230,661	補助事業所数の増 所要見込額 1,475,124 現計予算額 244,463 差引補正額 1,230,661
（新型コロナ対応） 介護施設等のゾーニング環境等整備補助	183,669	県支出金 183,669	介護施設等におけるゾーニング環境等整備の対象が、床面積の拡大など、感染症下における家族面会を可能とするための整備まで拡大されたため
厚生院附属病院の名古屋市立大学医学部附属病院化に向けたMRI装置の設置	499,000	地方債 499,000	2023年4月に厚生院附属病院を名古屋市立大学に移管するに当たり、先駆的な高齢者医療の提供などのためMRIを導入
（新型コロナ対策） 新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,034,400	国庫 8,034,400	2回目の接種を終えた全ての市民を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を実施
（新型コロナ対応） 新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等配食サービス事業	5,471,582	県支出金 1,892,235 一般財源 3,579,347	自宅療養者数等の増による 所要見込額 8,613,132 現計予算額 3,141,550 差引補正額 5,471,582
（新型コロナ対策） 新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等への医療提供事業	11,944,254	県支出金 11,944,254	自宅療養者数等の増による 所要見込額 14,989,408 現計予算額 3,045,154 差引補正額 11,944,254
名古屋ガイドウェイバス株式会社への燃油価格高騰対策支援	7,300	国庫 7,300	軽油価格の高騰による運行経費の増加分を支援
名古屋臨海高速鉄道株式会社への燃油価格高騰対策支援	42,000	国庫 42,000	電気料金の高騰による運行経費の増加分を支援
（新型コロナ対応） タクシー事業者運行支援	124,000	国庫 124,000	名古屋市内のタクシー事業者を対象に新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で増加した空車での運行経費の支援として、1台当たり24千円を補助
（新型コロナ対応） 救急患者受入に係る医療機関調整用スマートフォンの購入	8,000	国庫 8,000	ひっ迫する救急需要に対応するため、医療機関への受入要請を効率的に行うためのスマートフォンを購入
（新型コロナ対応） 救急隊増隊に伴う救急活動用資機材の購入等	23,640	国庫 23,640	ひっ迫する救急需要に対応するため昼間時間帯の救急隊を増隊するために必要な資器材の購入等 特別消防隊第一方面隊（中川区） 特別消防隊第二方面隊（西区）
一般会計 計	28,624,006	特定財源 23,989,159 一般財源 4,634,847	財源は、国庫 8,239,340 県費 15,250,819 繰越金 4,634,847

繰越許費（単位：千円）

事業名	金額
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター旧東病棟の電力集中制御システム更新費補助	52,000
消防団詰所の改築	64,130

債務負担行為

(1) 追加分

事項	期間（年度）	限度額（千円）	説明
救急車の購入	5	38,000	納車が翌年度になる
瑞穂運動場西駅エレベーター整備の設計	5	25,000	委託が2カ年にわたる

(2) 変更分

事項	期間（年度）	限度額（千円）	説明
道路照明の貸借（令和4年第1号議決）	変更前	5～14	物価の高騰及び契約時期の遅延
	変更後	5～15	
桜通線可動式ホーム柵（4駅）の部品交換（令和4年第17号議決）	変更前	5	工程の見直し
	変更後	5～6	

一般会計補正予算（8月17日専決分） 歳出（単位：千円）

事項	金額	財源内訳	説明
市議会議員南区選挙区補欠選挙の執行	47,975	一般財源 47,975	藤沢議員の死去に伴う南区補欠選挙の執行。投票所・開票所経費、ポスター掲示場経費等。9月16日告示 9月25日投票

主な議案に対する会派別態度(9月28日)

1 当局当初提案 30件 (補正予算:4件 条例案:13件、一般案件:11件、承認:2件)

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	自	民	減	公	未	ラ		
2022年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 286億2400万6千円。新型コロナウイルス感染症対応に270億円。自宅療養者への医療提供119億円、自宅療養者等配食サービス54億円など。その他、厚生院病院の市大病院化に向けたMR I装置設置5億円、燃油高騰対策支援など。国庫、県費、繰越金が財源。
2022年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 4億9900万円。厚生院の施設整備費に充当。
2022年度名古屋市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 2000万円。過年度の請負工事における不適正な事務処理による未払い等による過年度損益修正損。
2021年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 550万円。アジア・アジアパラ競技大会に向けた瑞穂運動場西駅エレベーター整備の設計。
職員の定年等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	地方公務員法等の一部改正に伴い、定年を60歳から65歳に変更するなど。2年ごとに順次10年で変更。2023年4月1日施行
区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	下志段味と緑笹塚地区の区画整理により地名が変わる。守山区志段味支所と緑区役所徳重支所の所管区域等の表示を変更。志段味地区会館、下志段味コミュニティセンター、志段味スポーツセンターの位置を変更。下志段味特定土地区画整理組合及び緑区笹塚土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分公告があった月の翌日から施行。
名古屋市瑞穂公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂公園で休養施設・運動施設・教養施設・備蓄倉庫等を設ける場合の敷地面積に対する建築面積の割合を10/100から18/100に、都市公園条例に規定する運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合を50/100から55/100にする。占用許可(常設広告に限る)及び行為許可に係る利用料金の基準額及び普通自動車の駐車場利用料金の基準額等を改定
福祉事務所設置条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	下志段味の区画整理による地名の変更。守山区社会福祉事務所志段味支所、寿楽荘、衛生研究所の位置を変更。区画整理組合の換地処分公告日の翌日から施行。
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	下志段味の区画整理による玉野川学園(守山区)の地名変更。区画整理組合の換地処分公告があった日の翌日から施行
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	名城小学校と御園小学校を統合して丸の内小学校を設置。2023年4月1日施行。下志段味の区画整理による下志段味小学校と志段味中学校の位置を変更。区画整理組合の換地処分日の翌日に施行。
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	都市公園での業としての写真や動画の撮影の許可に関する利用料金を指定管理者の収入とするための改定など。2023年4月1日施行
名古屋市みどりが丘公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	みどりが丘公園での業としての写真や動画の撮影の許可に関する利用料金(写真撮影1人1日1300円など)を指定管理者の収入とするための改定など。2023年4月1日施行
道路の占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	固定資産評価替えに合わせ3年ごとに道路占用料を改定。「自動運行補助施設」に係る占用料を定める。2023年4月1日施行
名古屋市河川法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路の占用料の額の改定に合わせ、準用河川の土地占用料の額を改定する。2023年4月1日施行
名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路の占用料の額の改定に合わせて、水路等の使用料の額を改定。2023年4月1日施行
名古屋市定住促進住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	下志段味の区画整理によるエコビレッジ志段味(守山区)の位置の変更。区画整理組合の換地処分公告があった日の翌日から施行
名古屋市久屋大通公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	久屋大通公園に係る利用料金等や指定管理者が行う行為の許可、自転車駐車場の有料化に関する規定などの改定。2023年4月1日施行
契約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛岐処分場浸出水処理設備工事の請負契約(2020年9月30日議決)の契約金額を18億3870万9824円から18億4721万6515円に、完成予定期日を2023年3月31日から2024年3月31日に変更
財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	可決	危機管理意識の普及啓発用物品として印刷物(名古屋市ハザードマップ)1,196,700部を1億1880万円で佐川印刷株式会社名古屋支店から買い入れる

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 未:名古屋未来 ラ:ラ・ストラーダ ナゴヤ

続き

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	民	減	公	未	ラ		
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市南陽交流プラザの指定管理者をアクティオ株式会社に指定。2023年4月1日～2028年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市総合社会福祉会館の指定管理者を社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会に指定。2023年4月1日～2028年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市寿荘及び名古屋市緑寿荘の指定管理者を、寿荘は社会福祉法人八起社に、緑寿荘は社会福祉法人九十九会に指定。2023年4月1日～2033年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市鯉城学園の指定管理者を社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会に指定。2023年4月1日～2028年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市高齢者就業支援センターの指定管理者を公益社団法人名古屋市シルバー人材センターに指定。2023年4月1日～2028年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市植田寮及び名古屋市熱田荘の指定管理者を社会福祉法人芳龍福祉会に指定。2023年4月1日～2028年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	栄駅、高岳駅、久屋大通駅、大須観音駅、伏見駅及び矢場町駅の有料自転車駐車場の指定管理者を葛井株式会社に指定。2023年4月1日～2033年3月31日
名古屋市土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市土地開発公社は、保有していたすべての公共用地、公用地等について処分することから、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、解散の議決を求める
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	○	可決	3路線を市道認定し、5路線の一部または全部を廃止。
専決処分（2022年度名古屋市一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	承認	補正額4797万5千円。藤沢議員の死去に伴う南区補欠選挙の投票所・開票所経費、ポスター掲示場経費等。9月16日告示 9月25日投票
専決処分（訴えの提起）	○	○	○	○	○	○	○	承認	上志段味特定土地区画整理事業施行区域内の土地の固定資産税に関する損害賠償請求事件について、2022年7月26日に名古屋地方裁判所が言い渡した判決に対して控訴したので、承認を求める

2 追加議案（6件）（補正予算：1件 人事案：5件）

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	民	減	公	未	ラ		
2022年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	同意	補正額。153億2130万円。コロナ対策の追加。全額国庫の物価高騰対策で低所得世帯に5万円を支給、県費で65才以上（約32万人）のインフルエンザ予防接種の自己負担分1500円を助成。人数増分を国のコロナ対策交付金で賄う。
教育委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意	西淵茂男（1957年生、名東区。瀬古小校長などをへて教育次長で定年。愛知教育大学理事・副学長など。現在、東海学園理事・東海学園大学教育学部教授・副学長など。

3 議員提出議案（5件）（人事案：4件 議員派遣：1件）

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	民	減	公	未	ラ		
地域環境審議会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意	千種区はじめ12区の委員を各議員の推薦に基づいて選任。減税は2011年当時の不祥事への対応から推薦を辞退している。
地域環境審議会委員の選任	○	○	○	●	○	○	○	同意	瑞穂区と緑区。12区と同様、減税は委員を推薦していないが、今年6月、これまでのことを棚に上げて推薦したいと言いつつ出した。
地域環境審議会委員の選任	○	○	○	●	○	○	○	同意	東区と名東区の委員を各議員の推薦に基づいて選任。減税がこれに対して委員全員分の名簿を独自に提出してきた。
地域環境審議会委員の選任	●	●	●	○	●	●	●	否決	東区と名東区の委員を減税が委員全員分の名簿を独自に提出。上記議案が可決されたため同趣旨の議案のため自動的に否決扱いに。
議員派遣（議長・メキシコ）	○	○	○	○	○	○	○	可決	メキシコ姉妹都市提携45周年記念公式代表（2022年10月27日～11月2日。岩本議長。メキシコ市。記念行事参加と産業経済状況の調査）。通常は団長クラスが同行する海外視察。コロナで議長一人に。

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 ラ：ラ・ストラーダ ナゴヤ

2021年度決算に対する反対討論(10月12日)

介護費権料値上げなど福祉や健康施策を後退させる一方で、天守閣などの大型開発を漫然と続け、市民を犠牲にしたことは許せません **さいとう愛子 議員**



2021年度一般会計決算認定案に対する、さいとう愛子議員の反対討論は、以下のとおりです。

コロナ禍のもとで負担増押し付け 福祉施策は後退、金持減税を継続

【さいとう議員】日本共産党名古屋市議団を代表し、2021年度名古屋市一般会計決算の認定に反対の立場から討論します。

反対する理由の第1は、福祉や健康に対する施策を後退させる一方で、金持ち減税を漫然と続けたことです。

高齢者の負担増を次々 年金は削減、介護保険料を値上げ、 後期高齢者医療保険料の軽減措置廃止、 厚生院特養の廃止すすめる

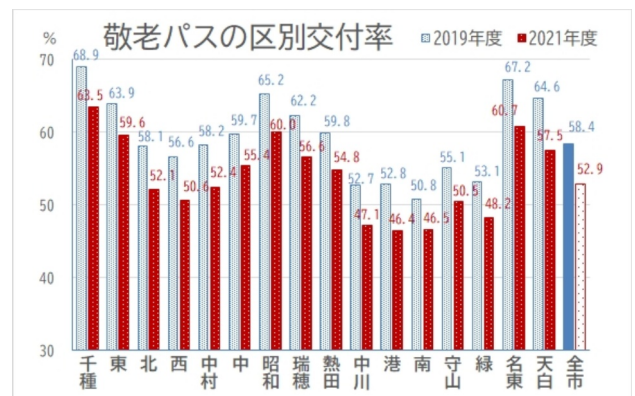
コロナ禍で市民のくらしは疲弊しています。昨年の生活困窮者住宅確保給付金の決定者数はコロナ以前に比べ9倍にも及ぶなど、低所得者の生活は改善されていません。高齢者の負担増も深刻です。介護保険料が値上げされ、保険料滞納でサービス利用料を全額負担するなど過酷な罰則を受けた高齢者は146人に上ります。低所得の後期高齢者の保険料特例軽減も廃止され、年金削減とともに高齢者を経済的に追い詰めました。市独自の減免制度の拡充・創設こそ緊急に必要です。特別養護老人ホームの入所待機者は3000人近くもいます。低所得で身寄りがな



く、医療依存度が高い方を受け入れてきた厚生院の特養は廃止せず、存続すべきです。

敬老パスには利用回数を制限

敬老パスは、私鉄・民間バスに利用拡大する一方、利用回数に上限が設けられました。市長が決めた事



2021年度決算の状況 (単位: 百万円)

区分	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	差額 (純損益)
一般会計	1,406,777	1,389,305	17,473
特別会計	969,057	957,989	11,068
国民健康保険	203,303	201,933	1,369
後期高齢者医療	59,330	57,906	1,424
介護保険	207,207	199,564	7,643
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1,333	744	589
市場及びと畜場	7,187	7,187	0
名古屋城天守閣	539	531	8
土地区画整理組合貸付金	800	800	0
市街地再開発事業	309	303	7
墓地公園整備事業	1,872	1,872	0
用地先行取得	16,366	16,365	0
公債	470,810	470,782	28
公営企業会計	257,570	270,844	▲13,274
病院事業	42,920	53,234	▲10,314
水道事業	45,524	44,907	617
工業用水道事業	925	856	69
下水道事業	72,382	70,790	1,591
自動車運送事業	23,687	25,075	▲1,388
高速度鉄道事業	72,131	75,980	▲3,849
総計	2,633,404	2,618,138	15,267

・一般会計は自治体の基本的な事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての経理を行う会計。福祉、教育等の市民生活に密接したサービスの提供や、道路、公園等の生活基盤の整備などを行い、市税が主な財源。・特別会計は、特定の収入で特定の事業を行う場合など、一般会計の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に条例で設置する会計。・公営企業会計とは、特別会計のうち、地方公営企業法の適用を

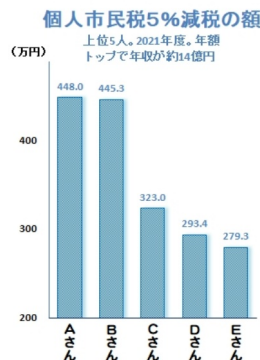
業費の暫定上限145億円を超えないためとされますが、コロナ禍で利用は低迷し、昨年度の事業費は101億円。利用を制限しなくても、暫定上限を超えることはありませんでした。コロナで外出の機会が減っている高齢者がフレイルに陥らないために、利用回数制限は撤回し、敬老パスを利用して外出する機会を増やす施策こそ必要です。

区政協力員や利用者、ボランティアからも意見や懸念が出る図書館再編

また、図書館の再編計画の下、第1ブロックとされる千種・守山・東・名東各区の施設の整備方針を初めて策定したことで、子どもたちの図書環境へのしわ寄せが心配されます。今まではどの図書館でも均等なサービスが受けられましたが、今後は施設間でサービスに差がつけられることに、図書館ボランティアや利用者から、懸念や説明不十分という声があがりました。名東区では、区政協力委員協議会が「名東図書館の特徴ともいえる、豊富な児童書や子どものための読書スペースについて確保すること」との要望書を教育委員会に出し、図書館ボランティアの団体からも要望書が届く事態となっています。市民は納得していません。施設整備方針は見直すべきです。

金持ち減税に90億円

市民税減税は、そもそも市民の半数である納税者が対象です。その納税者の半数以上は減税額が5000円以下です。一方、減税額トップの方は448万円もの減税です。その方の収入額は14億円に上ります。所得格差を持ち込む、金持ち優遇の市民税減税は中止すべきです。



大型事業は見直しもなく継続 天守閣の完成期限は今年12月なのに

反対理由の第2は、不要不急の大型公共事業を進めたことです。

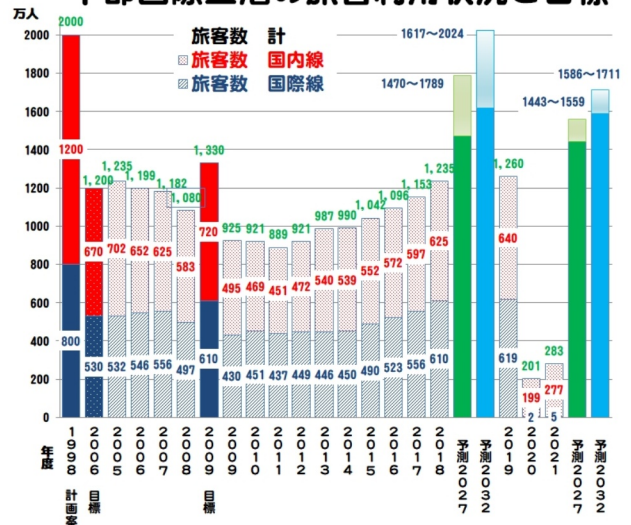
市長が、市民合意もなく強引に進めてきた天守閣木造復元は、特別史跡の本質的価値を構成する石垣保全を軽視してきたことなどにより、完成期限である本年12月の完成は不可能となりました。

2017年5月に締結した事業者との基本協定は解除し、事業を中止すべきなのに、さらに事業を進めています。

需要見通しの根拠失っても第2滑走路

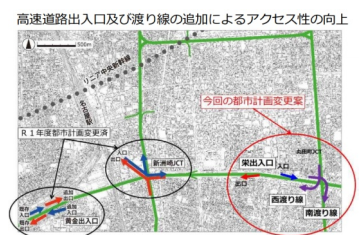
中部国際空港の第2滑走路整備は、需要見通しが根拠を失っているにもかかわらず、整備に向け検討を急いだことは問題です。昨年12月、本市も参画して「中部国際空港の将来構想」が取りまとめられ、「2027年度を目途」に現在の誘導路を第2滑走路として整備する構想が、突如として打ち出されました。「将来構想」では、空港の発着回数が2020年代後半には滑走路1本の限界とされる13万回を超過する需要見通しが示されましたが、委員会質疑では当局は「27年度までの需要見通しは立っていない」と答弁しています。昨年度、発着回数は5万1千回で、コロナ禍による激減からの回復が遅れている今、整備を急ぐ必要はありません。

中部国際空港の旅客利用状況と目標



市民を追い出して名駅に高速道路

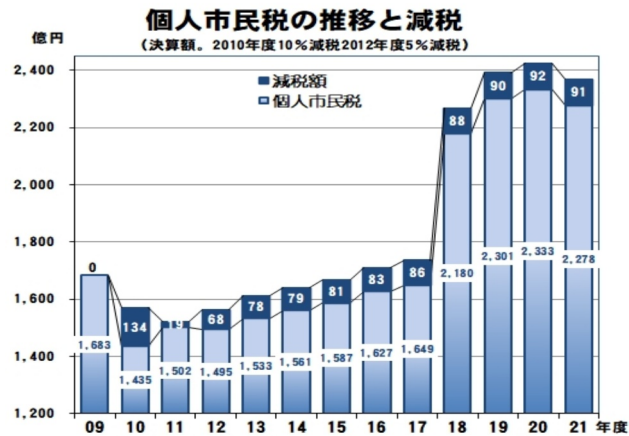
黄金、新洲崎、丸田町の出入り口拡幅事業を行う名古屋都市高速道路への支出は、都心域へ車を呼び込み、都心域での渋滞解消という高速道路建設の理念に反します。黄金では、40年以上前の移転者に再度の移転を強要し、終の棲家として暮らしてきた高齢者に移転を強いて、良好な生活地から追



い出すものです。丸田町付近の住民と市の話し合いは今も継続しており「住民の理解と納得」が得られていないままの事業は認められません。

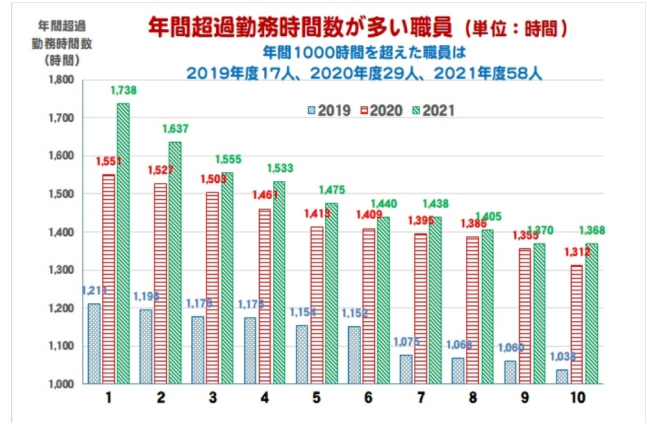
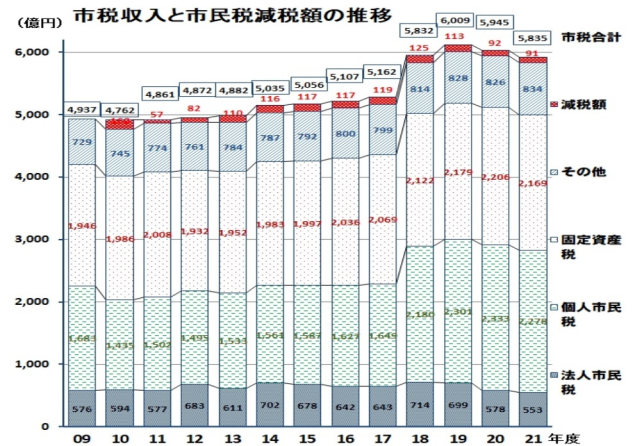
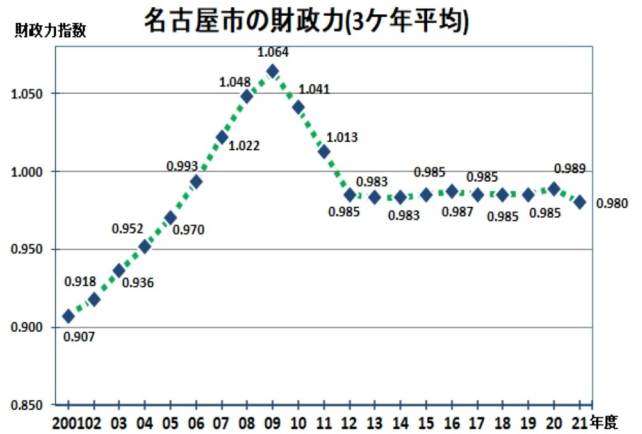
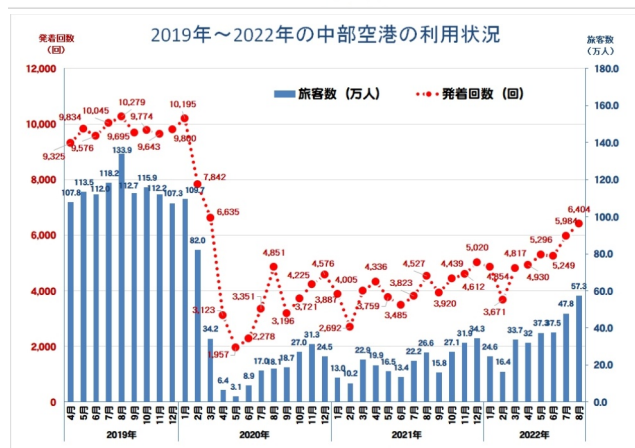
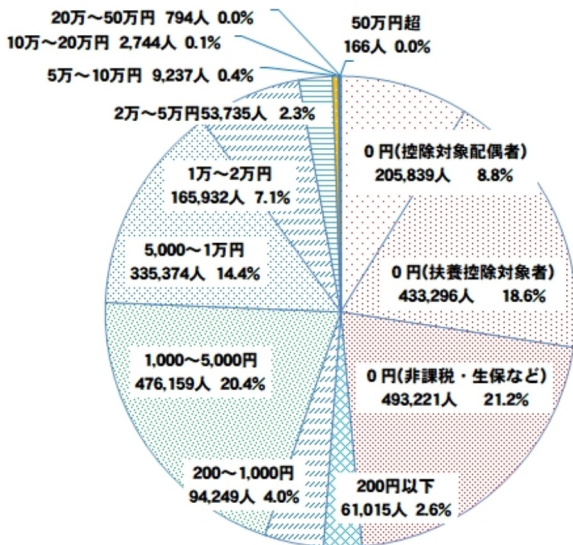
市民の暮らし優先の市政に

以上、反対の理由を申し上げました。
新型コロナウイルス収束の見通しは未だ不透明です。市民の命と暮らしを守るために引き続き全力を尽くす決意を申し上げ、討論を終わります。



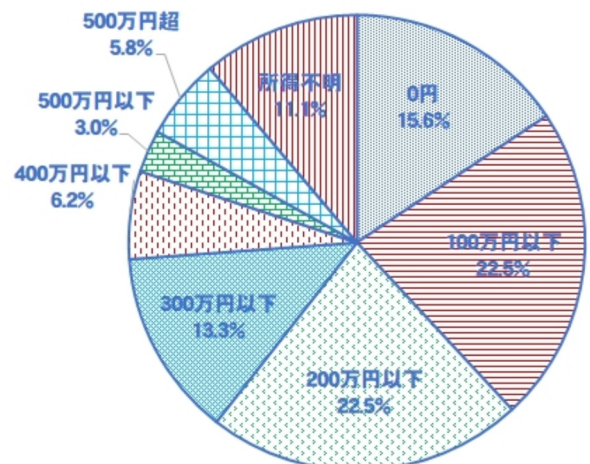
個人市民税減税の減税額別人数と減税総額

(2021年度 人口2,331,761人 減税額90億9700万円)

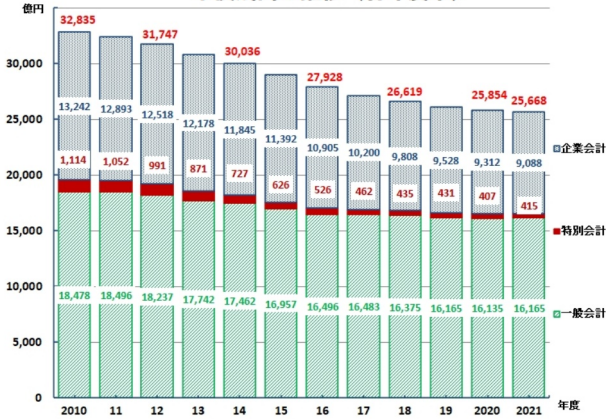


国民健康保険の所得階層別世帯数

2021年度 (298,507世帯・%)



市債残高の推移（各年度末）



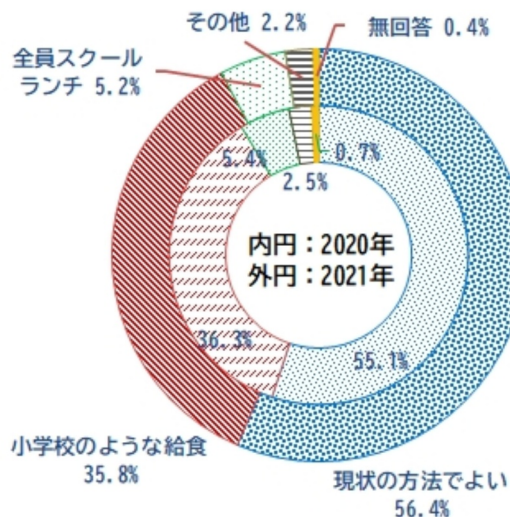
消防力の整備指針の充足率
2021年4月1日（%）



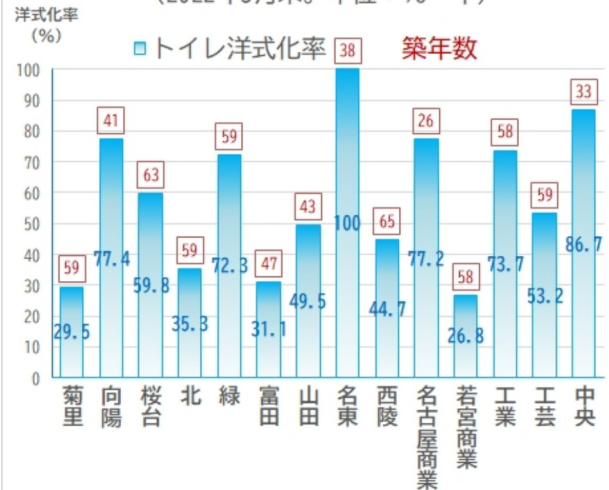
市立図書館の図書館費とそのうちの図書館購入費
（各年度決算・2022は予算・万円）



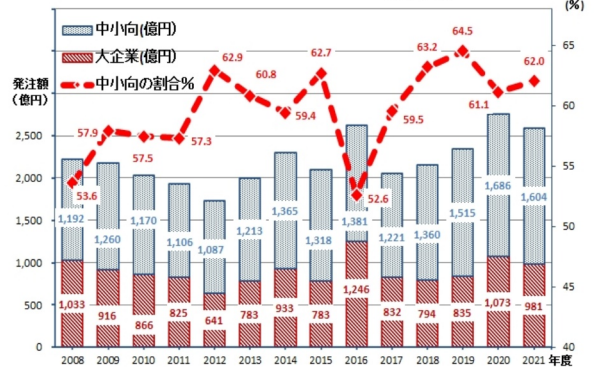
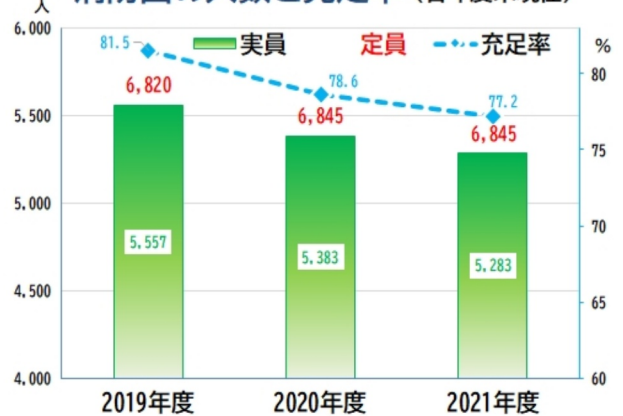
中学校スクールランチに関するアンケート
（保護者向け試食会での調査）



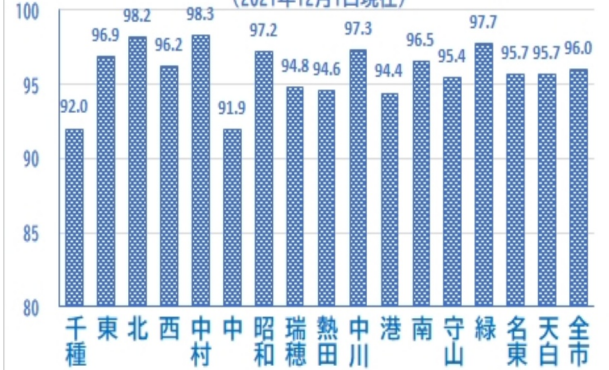
市立高校のトイレ洋式化率と築年数
（2022年3月末。単位：%・年）



消防団の人数と充足率（各年度末現在）



民生委員・児童委員の区別充足率
（2021年12月1日現在）



2021年度決算認定案に対する会派別態度(10月12日)

決算認定案		結果	各会派の態度						備考
			共	自	民	減	公	未	ラ
一般会計決算		可決	●	○	○	○	○	○	○
特別会計決算	国民健康保険	可決	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療	可決	●	○	○	○	○	○	○
	介護保険	可決	●	○	○	○	○	○	○
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	○	○	○
	市場及びと畜場	可決	○	○	○	○	○	○	○
	名古屋城天守閣	可決	●	○	○	○	○	○	○
	区画整理組合貸付金	可決	○	○	○	○	○	○	○
	市街地再開発事業	可決	○	○	○	○	○	○	○
	墓地公園整備事業	可決	○	○	○	○	○	○	○
	用地先行取得	可決	○	○	○	○	○	○	○
企業会計決算	公債	可決	●	○	○	○	○	○	○
	病院事業	可決	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業	可決	●	○	○	○	○	○	○
	工業用水道事業	可決	●	○	○	○	○	○	○
	下水道事業	可決	●	○	○	○	○	○	○
	自動車運送事業	可決	○	○	○	○	○	○	○
	高速度鉄道事業	可決	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 ラ：ラ・ストラーダ ナゴヤ

請願・陳情

2022年9月定例会に受理されたもの

9月定例会では請願1件、陳情5件を受理。請願は10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。陳情は委員の求めに応じて委員会が必要と判断した場合に審査が行われます。審査されない場合は「聞き置く」の扱いとなります。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和4年 第6号	2022年 10月7日	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願		田口一登、江上博之、岡田ゆき子、さいとう愛子(以上共産)
いまだ続いている新型コロナウイルス感染症への対応に関し、国の方針が変わり、子どもたちや保護者の生活が以前よりも安定してきたと感じる。集団生活では、感染が判明すると予定していた活動の変更を余儀なくされ、また、この間に中止していた活動や行事においては、保護者が入れ替わったり、計画の見直しを強いられ、一から作り直さなければならないことが多くある。保護者同士、職員同士の関係も再構築しながら、社会状況に合わせた活動を行う必要がある。 公立保育所は全ての子どもを受け入れるための環境が整っており、地域の子育て支援の役割を果たす大切な場所である。国の施策により、公立保育所運営費の国庫負担の廃止と一般財源化や公立保育所の整備費の国庫補助金の一般財源化が行われたが、これらは子どもの発達に関わる必要な財源である。また、障害児の保護者は、公立保育所の減少に伴い受入先が減少し、入所先を探すことに大変苦労している。どの子どもも平等に受け入れられるよう、名古屋市として財源を保障し、質の高い保育が維持できるようにしてほしい。 次に満3歳以上の子どもの入所について、子どもを保育所等に預けながら次の入所先を探し手続を行うことは、とても大変であるので手続を簡素化してほしい。また、満3歳以上の子どもの入所は、地域によって差が生じるため、地域のニーズを把握し動向を推測し、対応してほしい。 一時保育事業については、非定型保育、緊急保育、リフレッシュ保育のどれもがニーズが高い。コロナ禍で、人と会うことが制限される可能性がある中、孤立している子育て家庭をなくすために、地域支援の一つである一時保育事業や子育て広場の大切さを強く感じた。公立保育所の数が減ることに伴い、リフレッシュ預かり保育事業実施施設は、利用希望に反して減少していく一方である。一時保育を必要な人が必要なときに利用できるように実態に見合った場所の確保と人的体制を含めた予算措置をして、地域の子育て家庭への支援を強化してほしい。 北区の保育所の駐車場・駐輪場の整備が進められてきたが、いまだ不十分な施設もある。適切な整備がなされているか保護者の意見を聴き、更なる安全対策に取り組んでほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 - 公立保育所の統合や社会福祉法人への移管計画について、保護者や施設の職員と十分に話し合うこと。公立保育所の統合や社会福祉法人への移管後も保育の質が保たれるよう、名古屋市が相談に応じ地域の子どもたちの成長に責任を持つこと。 - 満3歳以上の子どもの連携施設への入所がスムーズにできるようにすること。乳児専門保育所、小規模保育事業所等から引き続き利用できる連携施設を近隣地域で確保し、希望する保育施設に入所できるようにすること。 - 一時保育を保護者の子育てに係る負担軽減、相談対応等、寄り添い型の直接支援と位置付けた上で、一時保育事業の予算を確保し、公立保育所での一時保育事業実施施設を増やすこと。 - 保育施設周辺の安全対策について、実態調査を継続すること。駐車場及び駐輪場の整備等、適切な対応をすること。				

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年 第12号	2022年 9月7日	リニア新幹線向けの発電所建設について	長野県佐久市住民
2050年以降のリニア新幹線の電力を確保するために、建設条件が最適な名古屋市内に発電所を建設するよう国に求める			

続き

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第13号	2022年9月7日	名古屋市情報公開条例の改訂	天白区住民
情報公開審査会の結果は4年以上もかかるので愛知県波に60日以内にする			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第14号	2022年9月7日	政務活動費の改善	天白区住民
収入には利子も記入、政党新聞や宗教新聞の購入禁止、人件費の受取人を公開、会合や講演会等の報告書添付、お土産代は廃止を			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第15号	2022年9月7日	請願、陳情処理要綱の改訂	天白区住民
名古屋市会は陳情書の提出日の記入を強制するが愛知県等は作成日でも提出日でもいい。名古屋市会も同様に			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第16号	2022年9月7日	名古屋市議会が統一教会など問題があるカルト宗教と政治家との関係を絶つよう政府に意見書を出す陳情書	横浜市都筑区住民
テレビのワイドショー番組やYouTubeチャンネルの動画、東京新聞や日刊ゲンダイで統一教会など問題があるカルト宗教と政治家との関わりについて報じられている。これを機に問題があるカルト宗教と政治家との関わりを絶ってほしいので表記の意見書を。			

請願・陳情審査の結果 (2022年9月28日)

保留請願 (6月定例会に受理された請願はありません、今期中に提出され結論が出ていない請願の現況です)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を 考える市民の 会	1 議会運営委員会の意見交換会におけるふじ た和秀議員の暴言についての真相究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の 設置とあらゆるハラスメント行為の禁止規 定を	様々な意見があり 慎重に審査する						保留	総環 2022. 8.24
令和元年 第3号	政務活動費の使途の公開を求め る請願	市民の会なご や	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収 書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2022. 8.24
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエ レベーターを設置することを求 める請願	地下鉄東山線 本山駅に早期 にエレベーター の設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じる エレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2022 8.29
令和元年 第5号	千種図書館の早期移転を求める 請願	千種図書館を 考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でくつろ げる部屋、機器活用スペース等の設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和元年 第6号	名古屋市生涯学習センターの体 育室へのエアコンの設置等を求 める請願	新日本スポー ツ連盟愛知県 盟連	1 守山を除く名古屋市生涯学習センターの体 育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー 機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和元年 第7号	名古屋市の小学校の給食費を無 償にすることを求める請願	新日本婦人の 会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の 視察先での暴行等の真相究明と 再発防止策を求める請願	名古屋市政を 考える市民の 会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴行等 の疑惑は議会の責任で事実確認し、内容の 公表を。ハラスメント防止策の議会としての 対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2022. 8.24
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等 学校の学校図書館に、一校専任 で、専門性を有する学校司書の 配置を早急に進め、さらに、正 規職員化することを求める請願	名古屋市の図 書館を考える 市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館に、 一校専任で、専門性を有する学校司書の配 置を早急に進め、さらに、正規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2022. 8.23
令和元年 第13号	名古屋市の療育施策及び児童発 達支援センターの充実を求める 請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は地域 療育センターとして整備を。	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和元年 第14号	あいちトリエンナーレ2019の開 催に係る2019年度の名古屋市負 担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る20 19年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。	動向を見守る						保留	経水 2022. 8.3
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託 撤回と給食の充実・安全を求め る請願	名古屋の学校 給食をよりよ くする会 (4492名)	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委 員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管 理ができる最低限の設備を整える。	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベ ーターを設置することを求める請 願	大須観音駅西 側にエレベ ーターの設置を 求める会 (809名)	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置 を。	動向を見守る						保留	土交 2022. 8.29
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・ 公営の継続を求める請願	北部地域療育 センターを守 る会(7,448名)	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整 形外科医などの医療スタッフ・療育スタッ フは名古屋市が責任を持って確保と育成を	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 ラ：ラ・ストラーダ ナゴヤ

保留の請願 続き

請願 番号	請願名	請願	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会 (3,324名)	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。	動向を見守る						保留	財福 2022. 8.29
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を 2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を	慎重に審査する						保留	教子 2022. 8.23
令和3年 第2号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	1 消費税率を引き下げる。	動向を見守る						保留	財福 2022. 8.29
令和3年 第5号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体連絡会	1 市の責任で保育士の処遇改善と確保を 3 休日保育事業はニーズに見合った数にす 4 公立園での一時保育事業実施施設を増やす 5 送迎用駐車場や周辺の交通安全対策は、市が実態調査し適切な対応を	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23
令和3年 第7号	名古屋市の国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (1753名)	1 国民健康保険料の大幅引き下げを 2 国保料の減免制度を拡充し、要件に該当する全世帯を自動的に減免する 3 国に国保料の均等割を無くすよう求め、当面、市で18歳までの均等割を免除する 5 介護保険料を引き下げ、減免制度を 6 介護保険利用料の減免制度と施設入所者への食費・居住費等の補助制度を 7 特別養護老人ホームの待機者解消を 8 介護従事者の処遇改善で人員不足の解消を	動向見ながら慎重に検討						保留	財福 2022. 8.29
令和3年 第8号	緑市民病院の総合病院としての機能拡充を求める請願	緑市民病院のよりよい医療を願う会（400名）	1 緑市民病院の市立大学病院化の目的や市民への利点についての市民説明会を 2 市民の声を病院運営に反映するために運営協議会を存続する 3 （後段）本館改築を現敷地で進める 4 産婦人科の外来、小児科・産科の救急外来機能の拡充・創設など、緑市民病院を改善し機能が縮小しないよう、市が責任を持つ	慎重に検討						保留	財福 2022. 8.29
令和3年 第9号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	2 給付や補助を引き上げ、職員賃金等の処遇改善を	慎重に審査する						保留	教子 2022. 8.23
令和4年 第1号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	名東区住民	5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。 (3) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り人員確保を。 (4) 各区で職場説明等を実施し、人材確保を。 (5) 事務員を全保育所に配置する。 7 (1) 公立保育所に送迎用の駐車場確保を。民間へは費用の保証を (3) 24時間利用できる保育所の増設を。 8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登録児童数を補助の算定根拠にするよう国に働きかける。 (2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、専用室建替え時の代替施設に必要な経費の全額保障を。	慎重に審査する						保留	教子 2022. 8.23

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願（続き）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和4年第1号（続き）	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願（続き）	名東区住民	(3) 障害児が1人増えるごとに助成金の上乗せを。	慎重に審査する						保留	教子 2022. 8.23
			(4) 登録児童数がへつても利用者がいる限り補助を。								
			9 (1) 全ての0歳児から2歳児までの保育の無償を。								
			(2) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし適切な職員配置を。								
			(3) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増設を。								
			(5) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応する。								
			(6) イ 全保育所で障害児の受入れを。								
			ウ 障害児保育の補助金増額の継続を。								
令和4年第4号	ミャンマー国軍による政府を認めず、軍事的関係を中断し、国民統一政府をミャンマー政府として認めることを求める意見書提出に関する請願	西尾市住民	1 今後もミャンマー国軍による政府を認めず、軍事的関係の中断を。	国の動向を見る						保留	総環 2022. 8.24
			2 国民統一政府を正式なミャンマー政府として認める								
令和4年第5号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に条件が合うところから順次拡大を。	動向を見守る						保留	教子 2022. 8.23
			2 特別支援学校を増す。								

◆陳情

受理された陳情は議長が各議員に議論の必要性を紹介し、要望があった陳情は審査し、他は「ききおく」に。

陳情番号	陳情名（陳情者）	陳情項目	各会派の態度						結果	委員会
			共	自	民	減	公	未		
令和4年第4号	監査委員への議員選出を廃止（天白区住民）	議員は監査実務をすべきではない							審査なし	総環
令和4年第5号	本会議における傍聴改革（天白区住民）	傍聴の受付や傍聴券の廃止を							審査なし	総環
令和4年第6号	憲法25条を守り障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に求めるとともに、独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を。福祉労働者の労働条件の改善につながる施策を（ゆたか福祉会労働組合）	1 害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に求めて。市独自に障害者の権利を守り生活を支える施策の推進を。 2 福祉労働者の労働条件の改善を。 3 コロナ対策の継続を							審査なし	財福
令和4年第7号	通信系下請け建柱工事業者による支線アンカー撤去偽装調査を求める陳情書（岐阜市住民）	撤去する際、電柱の支線アンカーを埋めたままにすることがある。この抗体を放置して何かあったら議会の怠慢だ							審査なし	ききおく 土交
令和4年第8号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情（辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会（新潟市民））	1. 沖縄を「捨て石」にした安全保障政策をやめる。 2. 辺野古新基地建設を断念する。 3. 普天間基地は本土で引き取り、日本全体で解決を							審査なし	総環
令和4年第9号	学校等において黙食の指導をやめ健全な食育を行い、アルコール等による手指消毒をやめ水洗いの励行を求める陳情書（名東区住民）	黙食には科学的根拠がなく、楽しく食事を。人為的な消毒がかえって免疫を弱めるので水洗いで十分。							審査なし	教子
令和4年第10号 第11号	国民、特に子どもの人権、命、健康、発達を守るために新型コロナウイルス感染症対策について国会へ意見書を提出することを求める陳情（名東区住民）	感染対策が子どもの人権、命、健康、発達の弊害になっている。インフルエンザ程度の対応でいい。子どものワクチンも不用（項目によって教育と福祉で分割審査）。							審査なし	財福 教子

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

意見書・決議

各会派から提案された6件の意見書案について、政審委員長会で協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、5件について合意が得られ、9月28日の本会議で議決しました。日本共産党は交渉会派でないため提出も議運での意見表明もできません。また、最終日の10月12日には頻発する北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議を行いました。

2022年9月定例会での意見書に対する各会派の態度

件名	提出	結果	各会派の意向				
			共産	自民	民主	減税	公明
銃器犯罪を含めあらゆる暴力の根絶を求める意見書(案)	自民	否決	(○)	○	○	○	○
インフラの老朽化対策の推進に関する意見書(案)	自民	否決	(○)	○	○	○	○
少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書(案)	民主	可決	(○)	○	○	○	○
船舶免許の厳格化と海上交通の安全確保を求める(案)	減税	否決	(●)	●	●	○	●
生活保護世帯の子どもの大学等への進学に関する意見書(案)	公明	可決	(○)	○	○	○	○
女性デジタル人材育成の強力な推準を求める意見書(案)	公明	可決	(○)	○	○	○	○
北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議(案)	議運	可決	(○)	○	○	○	○

ゴチック字は可決された意見書

議運・正副委員長会での態度 ○=賛成 ●=反対 △=要検討 修正=修正して賛成

日本共産党は今9月議会より議運に入れず、意見書の提案や意見書の内容への意見調整もできません。(態度)は個別に伝えたものです。意見書案は●が1つでもあれば、議案として本会議に上程されません。

会派 共産:日本共産党 自民:自民党 民主:名古屋民主 減税:減税日本ナゴヤ 公明:公明党

《採択された意見書・決議》

銃器犯罪を含めあらゆる暴力の根絶を求める意見書

令和4年7月8日、元内閣総理大臣である安倍晋三衆議院議員が参議院議員通常選挙の街頭演説中に銃撃され死亡するという、あってはならない事件が発生した。

今回の事件は、銃犯罪率が最も低い国の一つである我が国において、白昼、聴衆の面前で要人が狙われ、その凶器に手製の銃が使用されたことなどから、国内外を問わず各方面に大きな衝撃を与えるとともに、多くの国民に大きな不安を抱かせるものとなった。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、今回のような痛ましい事件が二度と起こらないよう、銃器犯罪を含めあらゆる暴力の根絶を図り、安心安全な社会の実現に向け、国を挙げて全力で取り組むよう強く要望する。

インフラの老朽化対策の推進に関する意見書

我が国のインフラは、その多くが高度経済成長期に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みである。

このため、国民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラの維持管理・更新を確実に実施する必要がある、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

このような中、政府は令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、激甚化する風水害や切迫する大規模地震などへの対策のほか、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策や、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進といった取組の加速化・深化を図ることとした。

本市においては、名古屋市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化、効率的な維持管理、保有資産の有効活用などに取り組むことで、経費の抑制と平準化に努めているが、本市の保有する道路・河川・公園等の公共土木施設や、学校・市営住宅等の市設建築物の多くが今後一斉に更新時期を迎えるため、大きな財政負担が生じることが避けられない状況にある。

また、本年5月に愛知県の頭首工で発生した大規模な漏水事故では目視による点検の限界も指摘される中、増加する費用を最小化しつつ、将来にわたって適切にインフラを維持管理していくためには、AI・ロボット・ドローン・5G等の新技術の活用や維持管理情報データの整備・活用により、作業の高度化・効率化を一層図る必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、インフラの老朽化対策の推進を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 インフラの老朽化対策に必要な財源を確保するとともに、公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置率の引上げや制度の恒久化を図ること。
- 2 コスト縮減、作業の高度化・効率化等に資する新技術の開発や、新たな知見の技術指針への反映など、技術的支援を強化すること。

少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書

令和3年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられることとなった。今後は、小学校だけにとどまらず、中学校での35人学級の実現や、よりきめ細かい教育活動を進めるために、

特別支援学校を含め、さらなる学級編制の標準の引下げが必要である。

また、学校現場では、いじめや不登校など解決すべき課題が山積しており、教職員は子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。一方で、教職員の時間外在校等時間は高止まりしており、長時間労働の是正は喫緊の課題となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員等、教職員定数の改善が強く求められている。

さらに、義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたが、教育の機会均等と水準の維持向上を図るためには、国による一層の財政支援が重要である。また、育児休業取得等による欠員については、多くの地方公共団体において、代替が不足している実態があり、国の施策として教職員定数の改善に向けた財源保障をし、子どもたちの豊かな学びを保障するための環境整備を行う必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 豊かな学びの実現に向け、公立小中学校の全学年での30人学級の実現や、特別支援学校における学級編制の標準の引下げを図ること。
- 2 教職員の長時間労働の是正に向け、加配定数を増やすなど、教職員定数の改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率を2分の1とすること。
- 4 育児休業取得教職員の代替となる正規教職員が国庫負担金の対象となるよう、義務教育費国庫負担制度を改善すること。

生活保護世帯の子どもの大学等への進学に関する意見書

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは極めて重要である。

これまで国は、生活保護世帯の子どもの大学等進学率が全世帯の子どもよりも著しく低いことを踏まえ、平成30年に生活保護法を改正し、大学等に進学した場合に新生活立ち上げの費用として一時金を支給する進学準備給付金制度を創設したほか、平成30年度から、進学後も引き続き出身世帯から通学する場合に住宅扶助費を減額しない措置を講じた。また、令和2年度からは、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、授業料等の減免と給付型奨学金の拡充を併せて行う高等教育の修学支援新制度を実施するなど、経済的な理由によって進学を断念することがないよう環境整備を進めてきた。

こうした取組により、令和3年度の生活保護世帯を含む住民税非課税世帯の大学等進学率は、平成30年度から14ポイント程度上昇しており、低所得世帯に対する進学支援として一定の成果が見られる。

しかしながら、生活保護世帯に限って言えば、令和3年度の大学等進学率は、平成30年度から僅か3.9ポイント程度しか上昇しておらず、全世帯と比較すると約半分にとどまっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、生活保護世帯の子どもの大学等進学率が低い要因を適切に把握し、従来の制度の見直しを検討するとともに、進学率向上に資する総合的な支援策を講ずるよう強く要望する。

女性デジタル人材育成の強力な推進を求める意見書

長引く新型コロナウイルス感染症は、特に女性の雇用面・就業面に多大な影響を与えている一方、デジタル分野は成長分野の一つとなっており、様々な業種においてデジタル人材への需要が高まっている。

このような状況を踏まえ、政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、女性デジタル人材育成の加速化を目指し、就労に直結するデジタルスキルの習得支援と柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野への就労支援の両面から取組を進めることとした。

本プランの着実な遂行と実現は、女性の経済的自立や成長産業等への円滑な移動を図り、ひいては、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させることにつながるものである。また、デジタル化が進むことにより、東京一極集中による人口の過度な偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図られるとして、大きな期待が寄せられているところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 多くの地方公共団体において取組が進むよう、それぞれの規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業のあっせんや紹介を全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けて、全国的な導入支援体制を速やかに整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

昨年は、こうした場所等で土石流や地滑りなどが1319件発生しており、5年連続で1000件を超えている。

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、今年に入ってから弾道ミサイルを繰り返し発射しており、10月4日に発射した弾道ミサイルは、青森県付近上空を通過する形で太平洋上に落下したとみられる。

これら一連のミサイル発射は、国際社会の平和と安全を脅かす重大な挑発行為であるばかりか、市民生活の安心と安全を脅かす行為として、断じて容認できるものではない。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題といった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう強く求めるものである。

後期高齢者医療広域連合議会(2022年8月22日)

後期高齢者議会第2回定例会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会は、8月22日午前10時からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、会期は一日。議案は2022年度補正予算案、条例案など3件、2021年度決算認定案2件の計5件でした。
- 一、さいとう愛子議員が一般会計決算認定案に対する質疑と討論、伊藤建治議員が特別会計決算認定案の質疑と討論を行い、それぞれ一般質問を行いました。

- 一、一般質問では、さいとう議員がフレイル予防などについて、伊藤議員が保険料軽減対策などについて質問しました。

- 一、日本共産党は、決算認定案の2件に反対、その他の議案3件に賛成しました。

* 質問や答弁の年月は、すべて西暦表記に統一しています。



後期高齢者広域連合での議案に対する態度(2022年8月22日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2022年8月22日)

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
2022年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	○	○	可決	2,509万円の補正。2021年度の国からの調整交付金の精査により返還する。
2022年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	可決	304億6,697万円の補正。市町村と国、支払基金からの療養給付費や高額療養費、償還金などの清算。
愛知県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	承認	非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、柔軟化。
2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定	●	○	承認	歳出総額14億5,597万円。残額1億4,238万円。市町村負担金13億円、国庫支出金1.6億円など。議会費396万円(報酬167万円、議場借上192万円)、マイナンバーカード取得促進費、派遣職員39名など。
2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	●	○	承認	歳出総額9,048億8,360万円。残517億4,454万円。保険者数1,007,295人。一人当たり医療費948,916円、保険料91,452円、収納率99.71%。健診実績343,255人(34.57%)、歯科健診自治体34、保養所利用4,588人など

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

一般会計
決算審査
(8月22日)

マイナンバーが健康保険に使えるとすすめ たが12%の医療機関での利用可能が現状

さいとう愛子議員



マイナンバーカードの取得促進について

【さいとう議員】2020年度に初めて健康保険証としてのマイナンバーカードの取得を推奨するリーフレット配布のための補正予算が計上され、昨年度は2回目のマイナンバーカード取得勧奨のための予算が計上されました。3点質問します。

取得勧奨した件数や金額は

【さいとう議員】被保険者に対するマイナンバーカードの取得勧奨の実績と決算額を教えてください。

保険者の61%に送付6700万円

【総務課長】マイナンバーカードの取得勧奨として、後期高齢者医療の被保険者のうちマイナンバーカード未取得者に対し、交付申請書、リーフレット及び返信用封筒の送付を業者に委託して2022年2月に1回実施しました。発送数は606,927通（被保険者の約61%）です。

決算額は、郵送料51,374,999円、交付申請書等の作成及び封入封緘等の委託料16,423,444円の合計67,798,443円。財源はすべて財政調整交付金です。

取得者の人数と人口比は

【さいとう議員】昨年度中のマイナンバーカード取得者は何人で人口比はどれだけか。

7月で47万枚、49%。半年で6万枚増

【総務課長】厚生労働省のデータによると、県内の75歳以上へのマイナンバーカード交付枚数は2022年7月末時点で478,514枚、2021年1月1日時点の75歳以上の人口に対する割合は49.6%。取得勧奨を行う前の2022年2月1日時点の413,319枚と比較すると、交付枚数で65,195枚、約15.8%の増加となる。

カードリーダー設置の医療機関数は

【さいとう議員】マイナンバーカードを实际医療機関で健康保険証の代わりとして利用するために、医療機関には「オンライン顔認証付きカードリーダー」の設置が必要ですが、昨年度末時点で、愛知県内の

医療機関で運用開始可能な施設数とその割合を教えてください。

3月末で1,510機関（12.2%）の医療機関に設置

【総務課長】厚生労働省のデータでは2022年3月27日時点の県内の運用開始施設数は1,510機関、全体の施設数に対する割合は12.2%。施設種別ごとでは病院が98機関で30.8%、内科診療所が500機関で10.5%、歯科診療所が309機関で8.1%、薬局が603機関で17.2%。2022年7月31日時点における運用開始施設数の割合は25.4%です。

政府目標は今年度中に100%交付だが、使える医療機関が12%しかない（再質問）

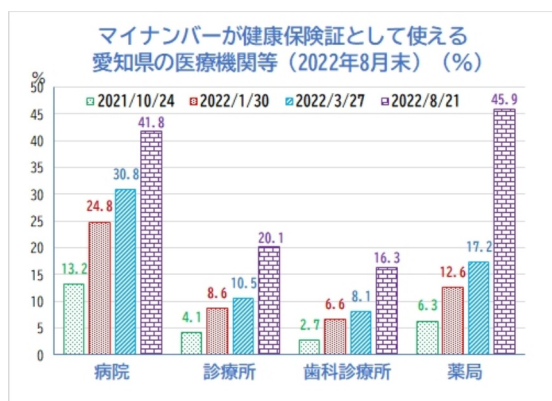
【さいとう議員】政府は今年度末までにほぼすべての国民にマイナンバーカードを取得させる目標を掲げており、県内の75歳以上の方の取得率は7月末時点で49.6%。2月1日時点と比較して約15.8%増加とのことでした。



厚労省は、今年度はさらにマイナポイント2万円を付与するなど付加価値をつけマイナンバーカード普及のために躍起となっていますが、一方で、医療機関の環境整備は、いっこうに進んでいません。答弁によると、今年3月27日時点で、県内の運用開始施設は、全施設の12.2%です。身近なクリニックである内科診療所は10.5%、歯科診療所は8.1%と1割前後しか使えない状況です。マイナンバーカード

マイナンバーが健康保険証として
使える愛知県の医療機関等
(2022年3月末)(%)





を持っていても使えない実態で、この差は広がるばかりに見えます。

昨年度は、まさにこのような実態でありながら、「利用できます」とリーフレットなど送付して広報したことになります。2点再質問します。

保険証として使えるカードは何%か

【さいとう議員】県内の75歳以上の方へのマイナンバーカード交付枚数は、7月末時点で人口比49.6%とお答えいただきましたが、保険証として使えるカードは、何%なのですか。

交付枚数のうち約12.1%

【総務課長】質問にあった割合を端的に示すデータはないので、75歳以上のマイナンバーカード交付枚数と本広域連合の被保険者、被保険者のうちマイナ

ンバーカードの保険証利用の登録をしている方の人数の比率で答えます。

本県の75歳以上のマイナンバーカードの交付枚数は7月末で478,514枚、マイナンバーカードの保険証利用の登録人数は本年7月19日時点で57,742件で、交付枚数に対する登録者数の比率は約12.1%となる。

医療機関で設置が進まない原因はなにか

【さいとう議員】身近な医療機関の機器設置が進まない原因を、広域連合はどう認識していますか。

厚生省の調査では、利用者が少ない、利用者の評判を聞いてから、忙しくて手が回らない、などが多い

【総務課長】厚生労働省で取組が進められており、広域連合では医療機関の状況を把握していないので、広域連合としての認識を答えることは困難です。

厚生労働省が昨年12月から本年3月にかけて行った、オンライン資格確認の導入状況に関する調査によると、カードリーダーの申し込みをしていない施設では、①利用する患者が少ないと思われるため、申し込みや導入作業を見合わせている②周囲の医療機関や薬局でまだ導入されておらず、その評判を聞いてから導入したい③通常業務が忙しく、検討・申し込みを進められていない、といった回答が多かったということをお知らせします。

一般会計決算認定案への 反対討論(8月22日)

保険料値上げや軽減特例の改悪などで負担 増にしたことは許せない

さいとう愛子議員



実態も見ずに医療現場や高齢者を 混乱させたやり方

【さいとう議員】認定第1号 令和3年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から発言いたします。

医療機関を利用する高齢者に保険証 での利用をアピールしても12%程度

政府は、高齢者が医療機関を受診する回数が多いことから、マイナンバーカードをつくり、健康保険証として使えるよう登録することを広報してきました。昨年度は、県内の後期高齢者医療制度の被保険者の約61%にあたるマイナンバーカード未取得者に対し、交付申請書やリーフレットなどの送付を実施

し計67,798,443円を支出しました。これにより、約49.6%の方が、取得するに至りましたが、保険証利用の登録は、約12.1%にすぎません。

カードリーダー設置も進まず、身近なクリニックでは10%しか使えない

マイナンバーカードの取得率は伸びても、医療機関の認証機器の設置は、高齢者が通う身近なクリニックでは、いまだに10%前後です。医療機関では、利用する患者が少ないと思われることや、紛失や漏洩をおそれ、導入に積極的になれないと聞きます。そこを無視して、後期高齢者に健康保険証として使えろと広報してきたことは、実態を見ず、医療現場や高齢者を混乱させるものといわざるをえません。

以上の理由で、反対を表明し、発言を終わります。

特別会計
決算審査
(8月22日)

軽減特例の改悪などの影響は大きい。短期保険証 発行などはやめるべき

伊藤議員(春日井市)



制度改悪の影響について

軽減特例の縮小による負担増は

【伊藤議員】2021年度は、軽減特例が縮小され、これですべて軽減特例は廃止されました。今決算では低所得者の均等割の軽減、7.75割軽減が7割軽減の本則へと縮小されました。影響を受けた人数と割合、影響額をおたずねします。

一人3657円、全体で6億7千万円

【管理課長】2021年度確定賦課の内容で答えます。影響を受ける被保険者は、世帯主及び世帯の被保険者全員の所得の合計額が43万円以下の世帯でその世帯の被保険者の年金収入が1人でも80万円を超える世帯、18万4,285人、被保険者全体の約18.5%です。被保険者1人当たりの影響額は7割軽減と7.75割軽減の差額3,657円で対象者数18万4,285人を乗じた6億7千万円余が全体の影響額となる。

一人当たり医療費はどうなったのか

【伊藤議員】予算では、一人当たり医療給付費は、前年度比100.97%の見込みとされていましたが実績はどうか。医療費ベース、給付費ベースそれぞれの額と伸び率をお尋ねします。

医療費で3.22%増の94万円、 医療給付費で3.37%増の87万円

【給付課長】2021年度の1人あたり医療費は948,

医療費実績の推移

	一人当り 医療費	一人当り 件数	1件当り 医療費	1日当り 医療費
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円
2011年度	924,525円	28.8件	32,096円	15,059円
2012年度	927,431円	29.3件	31,706円	15,412円
2013年度	941,626円	29.7件	31,697円	15,855円
2014年度	941,916円	30.1件	31,331円	16,169円
2015年度	960,009円	30.4件	31,541円	16,681円
2016年度	940,921円	30.6件	30,708円	16,705円
2017年度	946,433円	30.8件	30,721円	17,183円
2018年度	944,634円	31.0件	30,513円	17,504円
2019年度	953,415円	31.2件	30,592円	17,939円
2020年度	919,273円	29.5件	31,199円	18,946円
2021年度	948,916円	30.4件	31,229円	19,233円

916円、2020年度の919,273円と比較し3.22%の増加となっている。2021年度の1人あたり医療給付費は872,202円で、2020年度の843,735円と比較し3.37%の増加となっている。

高額介護合算療養費の執行率が低いのは

【伊藤議員】高額介護合算療養費の執行率が77.53%と低くなっています。過去3年の推移と今決算での執行率が低い理由をお尋ねします。

コロナによる受診控えの影響か

【給付課長】執行率の過去3年の推移は、2019年度97.57%、2020年度87.22%、2021年度77.53%。執行率が低い理由について、2021年度の予算額は前年度比11.5%増の13億306万円でコロナ禍前の2019年度に過去の支給実績に基づく伸び率を用いて見込んだが、決算額は前年度比0.89%減の10億1,025万9,660円となった。2021年度に支給した高額介護合算療養費は主に2019年8月から2020年7月までの診療に係るものなので、コロナによる受診控えの影響もあったのではないかと。

保険料滞納者への対応について

短期保険証の発行件数は

【伊藤議員】短期保険証の発行件数の推移、2021年度は、所得別内訳をお尋ねします。

2022年3月末で39市町村の686人、 所得58万円以下が396人

【管理課長】短期保険証の発行件数の推移及び発行している自治体の過去3年間の各年度末時点における状況は、2020年3月末現在713人、37市町村、2021年3月末現在641人、38市町村、2022年3月末現在686人、39市町村です。

短期保険証を発行している被保険者の所得別内訳を保険料の算定に用いる所得金額から基礎控除額を控除した金額、いわゆる「旧ただし書き所得」でいうと、2022年3月末現在の短期保険証交付者686人のうち、旧ただし書き所得が0円は275人、58万円以下が121人、58万円超、200万円以下が229人、200

万円超、400万円以下が51人、400万円超、600万円以下が7人、600万円超が3人です。

短期証発行自治体が増えている(再質問)

【伊藤議員】発行自治体が39市町村と毎年一つずつ増えている。新たに発行した自治体は、これまでと対応が変わったのか、たまたまそれまで該当する人がいなかったものか。

集計時で増1減1、新たな発行は1自治体

【管理課長】短期保険証を発行している自治体数は、2022年3月末現在で39市町村、2021年3月末と比較して1増。集計時点での該当者の有無による増減では増1減1で、2021年度からの新增は1自治体です。

発行自体をやめるべきではないか

【伊藤議員】短期保険証の発行は広域連合全体としてやめるべきです。短期保険証を発行するか否かは自治体の判断にゆだねられ、約1/3の自治体では発行していません。約3割にあたる、15の市町村が短期証の発行をしていません。保険証は通常のもを送付し、収納対策は、それはそれとして行っている。これが適切なやり方ではないかと思います。とくに、医療の必要度の高い高齢者であり、保険証の有無は命に直結する話です。

広域連合全体として、短期保険証の発行は行わずに、収納対策を進めてはどうか。

収納対策の一つとして適正に実施

【管理課長】保険料徴収事務を担う市町村で個々の生活状況に即したきめ細かな収納対策を行っており、その収納対策のひとつとして短期保険証を活用し、納付相談の機会を設け、保険料の納付に繋げるために交付しているもので、短期保険証の運用は、適切に行われている。

保険証の有無は命に直結するという懸念だが、短

短期保険証交付者の所得階層別状況

所得階層	2020年3月末		2021年3月末	
	件	%	件	%
0円	279	39.13	245	38.22
1～58万円	130	18.23	110	17.16
58万～200万円	248	34.78	223	34.79
200～400万円	37	5.19	44	6.86
400～600万円	7	0.98	10	1.56
600万円～	12	1.68	9	1.4
計	713	100	641	100

(注) 所得階層は保険料算定に用いる「旧ただし書き所得」(所得金額から33万円を控除したもの)を基として階層別に区分した状況

後期高齢者制度の短期被保険者証交付状況(2021年3月末)

市町村名	交付件数	未更新件数	市町村名	交付件数	未更新件数
名古屋市	187	50	岩倉市	16	4
豊橋市	74	16	豊明市	6	0
岡崎市	36	0	日進市	4	1
一宮市	50	0	田原市	11	0
瀬戸市	24	3	愛西市	11	3
半田市	4	0	清須市	—	—
春日井市	—	—	北名古屋市	23	6
豊川市	7	0	弥富市	5	1
津島市	3	1	みよし市	3	0
碧南市	—	—	あま市	15	1
刈谷市	5	1	長久手市	5	0
豊田市	39	3	東郷町	1	1
安城市	9	2	豊山町	—	—
西尾市	4	0	大口町	—	—
蒲郡市	5	5	扶桑町	—	—
犬山市	—	—	大治町	13	0
常滑市	—	—	蟹江町	7	3
江南市	—	—	飛島村	—	—
小牧市	27	1	阿久比町	0	0
稲沢市	1	0	東浦町	—	—
新城市	3	0	南知多町	—	—
東海市	9	2	美浜町	6	1
大府市	6	1	武豊町	4	0
知多市	4	0	幸田町	1	0
知立市	5	2	設楽町	—	—
尾張旭市	4	2	東栄町	—	—
高浜市	4	1	豊根村	—	—
合計			641	111	

期証も通常の保険証としての機能を有しており、医療給付を適切に受けることに特段の支障はない。

差し押さえの状況は

【伊藤議員】保険料未納者に対する、差し押さえの件数と、金額、内容をお尋ねいたします。

192件2,564万円

【管理課長】2021年度の差し押さえの件数は192件、合計金額は25,641,393円です。差し押さえた財産としては、預貯金、年金、不動産、動産、国税等還付金、生命保険などです。

生活状況などを勘案した差し押さえか(再質問)

【伊藤議員】差し押さえの件数は192件、合計金額25,641,393円とのこと。前年より少し増加しています。差し押さえに当たっては、生活状況など勘案して見極めているのか。生活に支障が出るようなことは起きていないか、確認をいたします。

収納対策は適切に対応している

【管理課長】差し押さえは市町村が行う収納対策の一つであり、納付相談等を行い、生活状況等を十分

に把握したうえで、収入・資産等があるにもかかわらず、なお保険料を納めない被保険者に対して行っている。差し押さえにより日常生活に不便や痛みを

伴うこともあるが、日常生活が脅かされるようなケースは起きていない。今後も、市町村と連携し、適切な対応がなされるよう努める。

特別会計決算認定案への 反対討論(8月22日)

保険料値上げや軽減特例の改悪などで負担 増にしたことは許せない 伊藤議員(春日井市)



低所得者児への負担が増大

【伊藤議員】認定第2号令和3年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から発言いたします。

軽減特例の縮小で18万人が負担増に

反対の理由は、軽減特例の縮小により保険料が負担増となった被保険者がいるということです。その数18万4000人に上り、被保険者の約2割にもなる。対象となっているのは、均等割の軽減対象となっている低所得世帯であることも看過できないものです。

低所得者への負担軽減策をなくしてしまった

これをもって、制度創設時に数々設けられた低所得者に対する負担軽減の仕組みはすべてなくなっ

総額57億円もの負担を押し付けた

これまでに廃止された軽減特例とその影響額を述べると、均等割の軽減特例の廃止は、三年間かけて実施され、令和3年度の影響額約6億7000万円を含め、28億8000万円。所得割の軽減廃止の影響額は約13億2,000万円。これは2017年、2018年の二年で

軽減特例の縮小による影響者数 (単位: 人)

8割軽減⇒7割軽減となった影響
人数 168,330人(149,102人+19,228人)
全体に占める割合 約17.1%(168,330人÷984,586人(被保総数))
影響額 約8億2,100万円
 $168,330人 \times (14,629円(7割軽減) - 9,753円(8割軽減)) \approx 8億2,100万$

(2020年度 確定賦課時点)
被保険者数: 984,586人

均等割軽減	被扶養者で なかった人	被扶養者で あった人
7割軽減	149,102	19,228
7.75軽減	160,288	16,015
5割軽減	101,451	4,095
2割軽減	121,895	
軽減なし		4,599

(2019年度 確定賦課時点)
被保険者数: 960,522人

均等割軽減	被扶養者で なかった人	被扶養者で あった人
8割軽減	146,442	19,399
8.5軽減	152,361	15,733
5割軽減	92,097	3,914
2割軽減	113,498	
軽減なし		4,772

8.5割軽減⇒7.75割軽減となった影響
人数 176,303人(160,288人+16,015人)
全体に占める割合 約17.9%(176,303人÷984,586人(被保総数))
影響額 約6億4,500万円
 $176,303人 \times (10,972円(7.75割軽減) - 7,315円(8.5割軽減)) \approx 6億4,500万$

実施。元被扶養者に対する負担増の総額は、約15億3,000万円。これは2017年から2019年の三年で実施。これら約57億円の負担増を負ったのは、すべて、低所得者です。今決算の中で負担増となったことも含め、軽減特例の廃止に対して強く反対の意思を示すものです。

年金削減の中でも収納率は99.7%

こうした負担増があっても、後期高齢者医療の保険料の収納率は極めて高く、99.71%と国民健康保険のそれと比べると驚くべき高さです。年金が無慈悲に減らされ、加えて昨今の物価高で苦しんでいる中、保険料はきちんと納付されている。

所得ゼロの人への短期保険証発行はやめよ

短期保険証の発行を受けている686人の所得別内訳では、所得200万円以下が91%を占め、その半数以上が所得ゼロの方。保険料負担がとてつもない状況を察するべきであり、短期保険証の発行もやめるべきであるということも加えて述べておきます。

廃止された軽減特例とその影響額

	負担増	人数	備考
所得割の軽減で約13億2,000万円			
2017年	約8億円	10.1万人	
2018年	約5億2,000万円	10万人	
元被扶養者に対する負担増は約15億3,000万円			
2017年	約4億2,000万円	5.9万人	一律7割軽減
2018年	約3億7,000万円	4.1万人	一律5割軽減
2019年	約7億4,000万円	3.2万人	該当しなくなる人 & 2割適用される人
低所得者の均等割の軽減特例の縮小で28億7,200万円			
2019年	約7億5,300万円	16.6万人	9割→8割
2020年	約8億2,100万円	16.8万人	8割→7割
	約6億4,500万円	17.6万人	8.5割→7.75割
2021年	約6億5,300万円	17.9万人	7.75割→7割

一般質問 (8月22日)

コロナ禍で健診率が低下、引きこもりで 脚力の不安が大きくなっている。フレイ ル予防の拡充を

さいとう愛子議員



コロナ禍でのフレイル予防について

自宅に閉じこもり、脚力が落ち、鬱 的になるなど健康不安が増大

【さいとう議員】3年にわたるコロナ禍の下で、私の身近にいる高齢の方々も、自宅に閉じこもり気味となり、脚力が落ちて転倒した、鬱的になったなど健康不安が増大しているという話を聞きます。3点お聞きします。

健診率の目標を40%から37%へ 引き下げているのか

【さいとう議員】1点目。データヘルス計画では、健診受診率の2023年度目標を、40%から37%へと引き下げる見直しがされていますが、見直しの経過と、引き上げる努力はどのようにして行うのですか。

コロナ禍で低下が続き、実現可能な 数値目標に引き下げた

【給付課長】健診受診率は2017年度の35.91%をピークに低下傾向にあり、2020年度はコロナ禍の影響で34.01%と大きく低下した。2021年度も引き続きコロナ禍にあり、健診率への影響も続く可能性もあり、このような状況を踏まえ、実現可能な数値目標の再設定が必要と考え目標値の引き下げを行った。

受診率の向上のため、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」における健康状態不明者対策や健診未受診者等への個別勧奨等、各市町村の状

況に応じた対策の推進を図るとともに、特に受診率30%未満の市町村との個別相談の機会を設ける等、健診受診率の底上げを図っていく。

保健指導をどのように進めるのか

【さいとう議員】2点目。フレイルにならないよう広域連合としては、保健指導をどのように進めていくお考えですか。

保健事業と介護予防事業が連携した、 きめ細やかな保健指導等を実施

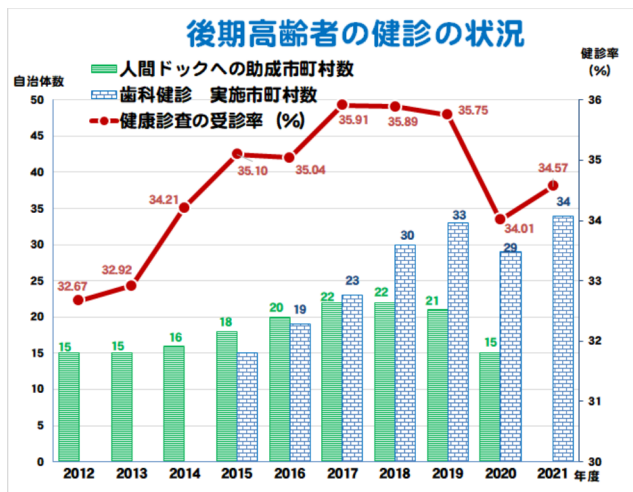
【給付課長】フレイル予防では、疾病予防と生活機能維持の両面に対応する必要があり、市町村が実施する保健事業と介護予防事業の連携が重要で、2020年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を市町村に委託し、ハイリスクアプローチとして、「低栄養や口腔に関する保健指導」、ポピュレーションアプローチとして、「通いの場等におけるフレイル予防に関する普及啓発」を実施する等、住民に身近な市町村によって、地域の健康課題に応じたきめ細やかな保健指導等を実施している。

2022年度は一体的実施の取組が32市町村（59.3%）で行われており、国が目標とする2024年度での全市町村実施に向け、事業計画立案に対する相談体制の充実、愛知県と連携した研修会の実施等、市町村への支援を行っていく。

健診率の低下に屈せず「フレイル予 防」につながる保健指導を（再質問）

【さいとう議員】コロナがまた猛威を振るっている現状で、健診受診の見通しが立てにくい状況であると思います。コロナ禍の生活は、コロナにうつらないというつらいために、家に閉じこもり、人となるべく会わない、会話をひかえるなど、高齢期の健康的な生活にとってマイナスの状況ばかりなので、数年単位で続いていることは、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなるなど、健康により留意する必要があると思われます。

健診受診率は、2021年度は10自治体が30%未満。コロナ前の2年前と比べ受診率が下がっている自治体が43で、80%です。名古屋市も低い受診率で、



と比較すると2020年度は約63%減の3,747人、2021年度は約55%減の4,588人となっている。

フレイル予防の観点からも保養所の拡充を(要望)

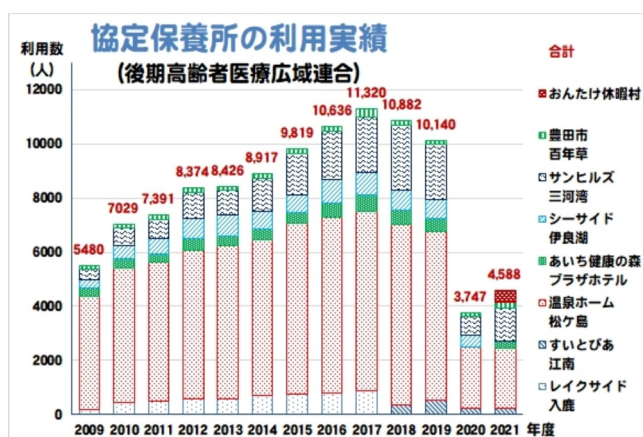
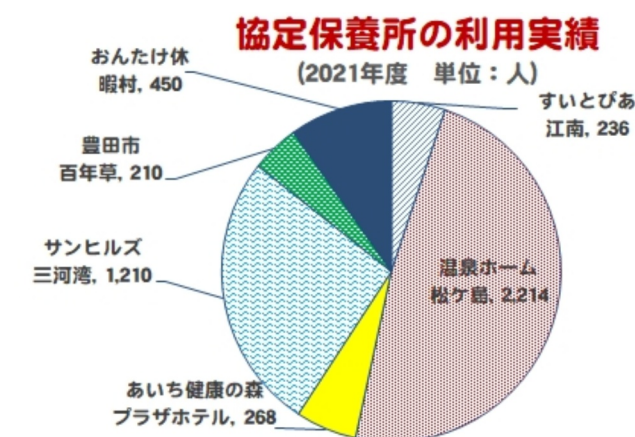
【さいとう議員】年間で、おおむね1万人の方が協定保養所を利用されていたのに、コロナの影響で、利用者が大きく減っていますが、それでも2021年度は、以前の45%くらいに戻っていると状況をお聞きました。

2021年度からは、おんたけ休暇村が加わって、すいとぴあ江南、あいち健康の森プラザホテル、サンヒルズ三河湾、豊田市百年草、温泉ホーム松ヶ島の6か所でしたが、今年3月31日、温泉ホーム松ヶ島が閉館となって、2022年度は県内5か所の協定保養

所となります。

2021年度の利用実績4,588人のうち、温泉ホーム松ヶ島の利用人数が2,214人で、全体の48%と約半分を占め、多くのみなさんが利用されていました。データヘルス計画中間評価では、協定保養所利用助成事業について「利用状況等を注視し事業形態等について引き続き検討」とありますが、温泉ホーム松ヶ島が閉館となって利用状況に影響がでることが懸念されます。

2017年度から国庫補助が廃止となっても、愛知県広域連合として、引き続き、実施している事業であり、コロナ後を見通し、被保険者の方がコロナによって心身共に弱った体を癒し、フレイル予防にもなる場を新たに提供することも要望します。



一般質問
(8月22日)

保険料軽減の勧奨、金融資産への賦課の検討、コールセンターについて

伊藤建治議員(春日井市)



所得の未申告者に対する保険料軽減の取り扱いについて

所得の未申告者に対する保険料軽減の取扱いの現状

【伊藤議員】最初の事項は所得の未申告者に対する保険料軽減の取り扱いについてです。この質問についてもここ数年毎年お尋ねしているものです。

後期高齢者医療の保険料の算定上、遺族年金、障がい年金は、所得としてはみなしませんが、所得の申告が必要です。未申告の方は、所得不明と取り扱われ、均等割は満額算定されます。これを回避し、所得に応じた保険料軽減を受けるには、後期高齢者医療広域連合に対して、所得がないことを申告する、簡易申告書を提出する必要がある、各市町村が所得の申告の勧奨を実施しています。

昨年8月の議会での一般質問では、所得未申告者のうち、保険料が軽減される可能性がある被保険者数は約2182人と回答がありました。そこで、今年度の状況をおたずねします。

2022年度で2,112人

【納付課長】所得の未申告者のうち、申告することで保険料が軽減される可能性がある被保険者は、他の世帯員の所得により均等割額を賦課されることが確定している者以外の方であり、2022年度の7月末時点で2,112人です。

所得の申告の勧奨について

【伊藤議員】昨年の答弁では、広域連合で後期高齢者医療制度において用いる所得の簡易申告書を作成し、市町村にデータで送付し、市町村が簡易申請書を対象者に送るとの説明でした。この簡易申請書の

送付はすべての市町村で実施されているのか。

未申告の被保険者に対する再度の働きかけの実施状況は把握していないとのことですが、これを把握し、実施するよう市町村に促す考えはないか。

ほとんどの自治体で実施しており 未実施自治体には実施を依頼した

【納付課長】市町村で簡易申告書の送付や住民税申告の案内等を実施している。一部の市町村で実施していなかったため、送付するよう依頼した。未申告の被保険者に対する再度の働きかけの実施は18市町村です。

未申告のままとなっている被保険者について、なるべく再度所得の把握に努めるよう、担当課長会議や実務担当者会議の場で市町村に呼び掛けていく。

送付していないのはどこで、どうする(再質問)

【伊藤議員】保険料負担増を行っているわけですから、軽減できる方へのフォローはしっかりとお願いしたい。その点で、簡易申告書の送付あるいは住民税申告の案内等が肝要です。一部の市町村で実施がなかったとのこと。これは昨年までのやり取りでは明確になっていなかったもので、参考になる答弁です。

いくつの自治体が未実施だったのか。送付するよう依頼したとのことですが、現時点での対応状況はいかがでしょうか。

未実施は1自治体。8月に実施した

【納付課長】簡易申告書の送付等の対応が未実施であった自治体は1つです。未実施だった自治体に簡易申告書等の送付を依頼し、8月18日に自治体から対象者へ簡易申告書を送付した。

再度の働きかけを増やすよう(意見)

【伊藤議員】再度の働きかけを実施しているのは18市町村とのことでした。担当課長会議や実務担当者会議の場で呼びかけるとのことですので、それに期待したいと思います。

金融所得や金融資産の保有状況を 勘案した負担について

国の検討状況はどうなっているか

【伊藤議員】財務省の財政制度等審議会が5月に大臣に提出した「歴史の転換点における財政運営」に関する建議書の中で、医療分野での患者負担、保険

料負担を求める観点から、金融所得、さらには金融資産の保有状況を勘案した制度設計としていくことが重要と述べています。

資産にまで保険料負担が持ち込まれれば、所得のない高齢者へのさらなる負担増となることは明白で、すでに金融資産の保有状況を勘案する仕組みが持ち込まれている介護保険では負担増となっています。これは看過できる話ではありません。

そこで、後期高齢者医療制度における検討状況は現状どうであるかお尋ねします。

具体的な検討には入っていない

【納付課長】昨年12月に経済財政諮問会議が決定した「新経済・財政再生計画 改革工程表2021」に、「医療保険・介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討すること」が社会保障分野の項目の一つとして掲げられている。

本年5月の財政制度等審議会の建議「歴史の転換点における財政運営」は、全世代型社会保障の構築に向けて、患者負担を含めた保険給付範囲の見直しや、能力に応じた保険料負担について、「金融所得や金融資産の保有状況を勘案した制度設計」をすべき旨の提言がなされた。

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の方針2022」、いわゆる骨太方針2022には、制度設計の見直しに関する具体的な記述は盛り込まれておらず、現時点においては、まだ具体的な検討には入っていない。

導入した場合の影響はどうか

【伊藤議員】仮に導入した場合の影響についてお尋ねします。金融所得、金融資産の保有状況を勘案した制度設計とした場合、保険料負担や窓口負担はどのようにになると見込まれるかお尋ねします。

まだ具体的な検討には入っていない

【納付課長】制度設計の見直しの提言はされていますが、具体的な検討には入っていないものと認識しており、現時点では、制度設計が見直された場合の影響を答えることは困難です。

金融資産の保有状況を勘案する仕組みを持ち込まないように国に求めよ(再質問)

【伊藤議員】骨太方針2022には具体的な記述は盛り込まれておらず、具体的な検討には入っていないと

のことでした。具体的な検討を始めてもらっては困るということ、まず述べておきます。

金融資産の保有状況を勘案する仕組みが持ち込まれている介護保険と、そうではない後期高齢者医療の保険料負担割合の推移を、制度設立当初と現在とで比較してみると、後期高齢者のプラス1.72%に対し、介護保険はプラス6%の伸びです。二つの制度では時間軸が異なりますが、保険料改定の回数は同じです。この数字は、財政審の建議の資料に示されていたもので、金融資産の保有状況を勘案する仕組みを持ち込めば、もっと保険料があげられる、という意味合いで添付されたものです。

後期高齢者医療の保険料はどんどん引き上げられ、新たな負担増を持ち込むべきではない。ましてや金融資産といういわば蓄えについても勘案することは、財布の中に手をつっ込むのと同じこと。応能負担は所得に対してのみ考慮されるべきです。

後期高齢者医療には、金融資産の保有状況を勘案する仕組みを持ち込まないという意見を、国に対して上げていくべきではないか。

低所得者に対する配慮は必要不可欠と伝えたい(事務局長)

【事務局長】金融資産の保有状況を勘案した制度設計は、金融資産の把握方法や負担能力への反映の方法等、整理すべき課題が多く、特に、低所得者の多い高齢者には、金融資産の評価の内容によって生活に深刻な影響を及ぼす懸念もあり、低所得者に対する配慮は必要不可欠ではないかと考えます。

現時点では、金融資産の保有状況を勘案した制度設計の具体的な検討には入っていないようですが、本広域連合としては、慎重な検討を要する事項であると考えており、全国後期高齢者医療広域連合協議会の要望活動等を通じて、国に対してその旨の意見を伝えていく。

コールセンターについて

設置理由は何か

【伊藤議員】今年、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター(電話窓口)を開設されました。これは保険料の算定方法や保険証の負担割合等について対応するものとのことです。今年度は窓口負担2割の導入により負担が変わる被保険者も多く、多くの問い合わせがあることを想定しての対

応であると思われますが、設置理由をお伺いします。

被保険者の利便性向上と事務負担軽減のため

【納付課長】7月から8月にかけては保険料の賦課決定や被保険者証の年次更新に伴い、保険料の算定方法や窓口負担割合等への問合せが増加する。

このため2020年度から、被保険者の利便性向上と、広域連合及び市町村の事務負担軽減を目的として、コールセンターを設置している。

2022年度は、窓口負担2割の導入に関して多くの問合せが想定されるため、コールセンターの開設期間を12月末まで延長し、2割負担に関する問合せも含めて対応します。

利用実績は

【伊藤議員】これまでの利用件数、平均通話時間をお尋ねします。

35日間で5279件、1日平均150件

【納付課長】コールセンターのこれまでの利用件数、平均通話時間は、7月11日～8月14日の35日間の利用件数は5,279件、1日平均で150.8件。平均通話時間は約4分です。

利用者に通信料を負担させるのか。誰の収入になるのか

【伊藤議員】コールセンターの利用には通信料がかかり20秒で10円かかる、高いのではないかと、というお話も寄せられました。一部自治体のホームページには通信料がかかることが記載されているが、いくらかかるのかの表示はない。広域連合のページにはそもそもその案内がない。

通信料がかかるならばそれを表示すべきではないか。またその額はいくらか。どうしてこのような通信料が必要なのか、現状をお尋ねします。

NTTコミュニケーションズのナビダイヤルサービスを利用、通信料が発生するので案内する。携帯からは20秒で10円程度

【納付課長】コールセンターは、NTTコミュニケーションズのナビダイヤルサービスを利用しており、利用者に通信料が発生する。固定電話からの発信は210秒ごとにおよそ10円、携帯電話からの発信は20秒ごとにおよそ10円です。

携帯電話からの電話料金は、携帯電話の加入内容によって異なるため、通常の電話料金との比較は難

しい。固定電話からの電話料金は一般的な金額である。コールセンターに電話をすると通話料が発生すると最初に音声アナウンスがあるので、表示はしていなかった。今後作成するチラシ等では、誤解を招かないよう、通話料が発生する旨を表示したい。広域連合のホームページでは既にその旨を表示した。

この通信料は、NTTコミュニケーションズの収入となる。

コールセンターは無料対応に

【伊藤議員】そもそもこのような窓口は無料にて対応すべきものと考えますが、当局のお考えをお伺いします。

フリーダイヤルでは長電話や迷惑電話等、関係ない電話が増え、市町村の負担金増にも繋がる

【納付課長】フリーダイヤルでは、いたずら電話や無言電話、コールセンター業務に関連しない長電話などが増え、コールセンターの電話が繋がりにくくなる事態も想定されるし、広域連合の費用負担が発生する。税金を財源とする県内市町村の負担金の増加にも繋がる。

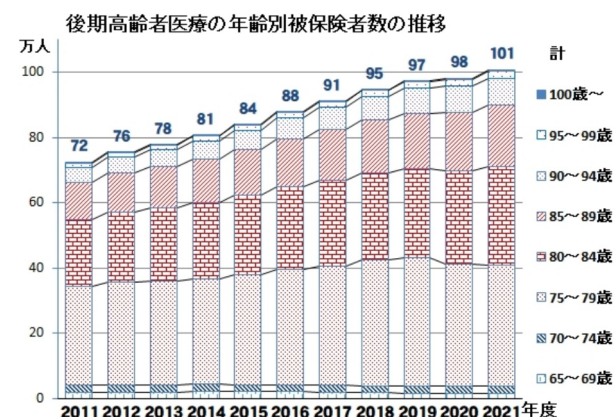
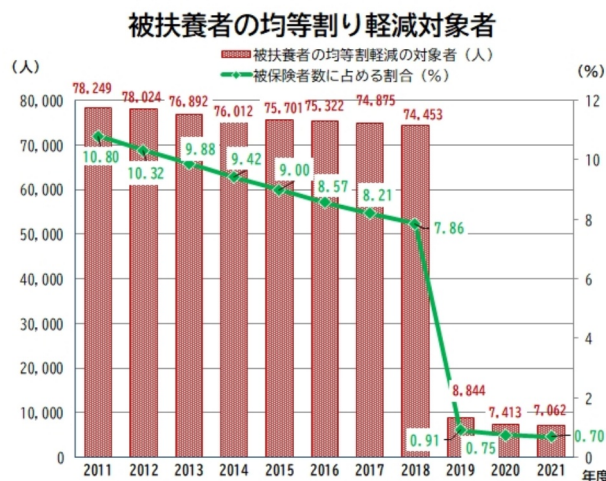
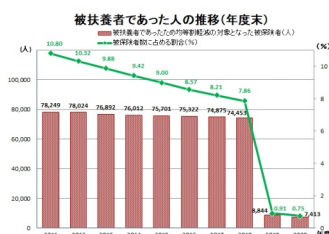
ナビダイヤルは、様々な自治体や企業等のコール

センターでもよく利用されている一般的なサービスであり、市町村や広域連合への電話も無料対応ではなく、電話での問合せに関して一定の通話料の負担は、被保険者の理解を得られる範囲だ。

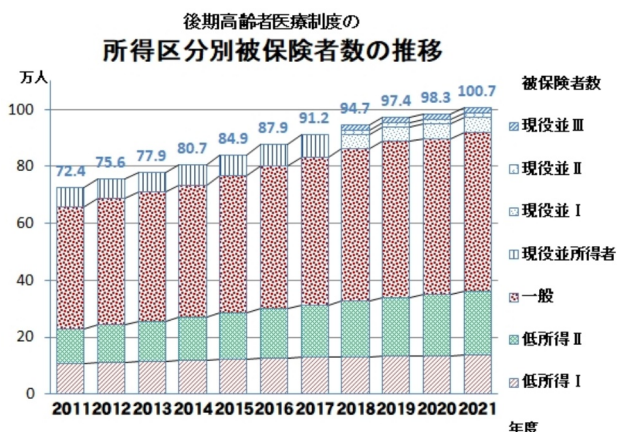
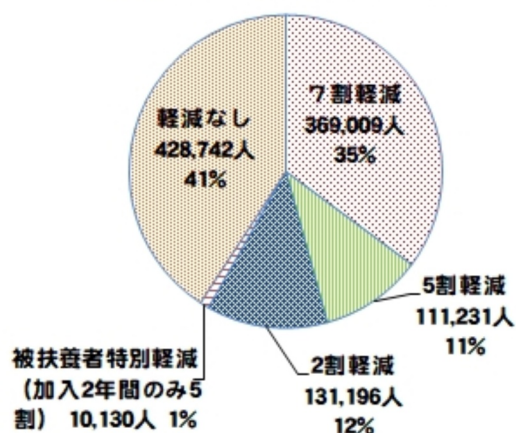
負担増の人からの問い合わせは無料に(意見)

【伊藤議員】通信料がかかることの記載を広域連合のホームページには記載したとのこと。素早い対応だと思いました。通信料は一般電話からであれば、通常の電話代と変わらないとのことですが、昨今携帯電話での利用も多いと思われます。

そもそも、負担増となる方の問い合わせを想定した窓口であり、それは、いままでの2倍もの窓口負担の増額です。問い合わせがあつて当たり前だと思いますし、その通信料は無料であるべきです。



保険料均等割り軽減者の割合 (2021年度 後期高齢者医療制度)



声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 新型コロナウイルス感染拡大(第7波)への対策に関する緊急申し入れ(7月27日)
- 2 統一協会(世界平和統一家庭連合)および関連団体と名古屋市議員との関係・癒着についての徹底解明を求める申し入れ(9月13日)

新型コロナウイルス感染拡大(第7波)への対策に関する緊急申し入れ

2022年7月27日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口 一登

新型コロナは、これまでに経験のない感染急拡大となっています。

すでに、市内の医療機関では、発熱外来はパンク状態、発熱していても予約もできないと市民から悲痛な声が上がっています。保健センターは業務ひっ迫が続く、入院もままならず、宿泊療養施設にもすぐには入れず、待機者が増えています。感染者は40歳以下に集中していますが、すでに高齢者へ感染が広がり始めています。入院・入所できない高齢者に対しては、医療に加えて、介護、生活支援の提供など重層的な対策が特に求められます。

名古屋市は7月22日、保健センター業務がひっ迫する事態を受け、陽性者への電話による健康観察について、重症化リスクの高い市民に限定すると発表しました。

しかし、第6波では自宅療養中に12人の方が亡くなっています。現在の人員体制にあわせて、業務を絞るのではなく、医療、検査、保健所等の体制強化にこそ真剣に取り組むべきです。コロナから市民のいのちを守るために、危機感をもって以下の対策を行うよう要請します。

記

1 医療支援と検査拡充

- ①医療崩壊をくい止めるため、発熱外来の機能を維持し、設置個所を増やすための財政的支援、臨時検査センター設置など、あらゆる手立てを講ずること
- ②発熱外来がひっ迫するなど発熱等症状があっても受診できない人に対しては、緊急的に保健センターが検査キットを渡し、電話診療もしくは保健センターの聞き取りにより、陽性者と判断すれば、陽性者と同等の対応を受けられるようにすること
- ③頻回スクリーニング検査については、高齢者等対象の訪問系事業所、保育所、学童保育、放課後デイサービス、学校などでも実施すること
- ④県が実施する無料PCR等検査は、診療所、ドラッグストア等での本来業務との兼務では十分な役割が果たせなくなっていることから、感染の不安を感じた市民が、遅滞なく検査を受けられるよう市施設を活用した無料PCR等検査所等を設置すること

2 入院・宿泊療養施設等の整備

- ①愛知県の「入院待機ステーション」の再開をはじめ、臨時的医療施設を市内に整備するよう県と直ちに協議すること
- ②重症化リスクが高いとされる方については、入院を原則とすること。高齢者・障害者など介護支援も想定した宿泊療養施設を整備すること。その際、緑市民病院、厚生院の病床ベッドを活用すること

3 高齢者等自宅療養者の生活支援

- ①通所、訪問サービスで生活を維持している高齢者等がやむを得ず自宅療養する場合に、訪問可能なサービス事業所の参入を増やすため、現行のかかり増し経費の補助とは別に、補助制度を設けること
- ②障害者、認知症高齢者や家族等の情報弱者にも十分な情報提供を行い、配食サービスを始め必要なサービスをもれなく届けること

4 円滑なワクチン接種

- ①中・若年層のワクチン3回目接種の促進のため、ワクチンの有効性・安全性について情報発信をすること
- ②4回目接種の有効性・安全性の情報提供を行うこと。医療従事者、介護職員等に加え、必要とする人が安全・迅速に接種を受けられるよう進めること

5 人員体制

- ①保健所、保健センターの正規職員を抜本的に増やすこと。現状を緊急事態と捉え、局、区役所からの応援を臨時的に実施し、危機的状況を回避すること。

統一協会（世界平和統一家庭連合）および関連団体と名古屋市議員との関係・癒着についての徹底説明を求める申し入れ

2022年9月13日

名古屋市議長 岩本たかひろ 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

安倍晋三元首相の銃撃死亡事件を機に、政治家と統一協会（世界平和統一家庭連合）との関係が大きな問題となっています。

統一協会は、集団結婚や靈感商法、高額献金などの問題で多くの被害を出している、宗教団体を装った反社会的カルト集団です。元信者や家族などからの被害相談は、現在も後を絶たない状況です。

さらに、統一協会やそのダミー団体による地方政界と自治体への”侵食”の一端も明らかになっています。

本市では、2019年に自民党の丹羽宏市議らが愛知県知事と面会した際、統一協会系の「世界平和連合」関係者が複数人同行したことが一部メディアで報じられるとともに、同関連団体の自転車イベント「ピースロード2021 in 愛知」の文書に、藤田和秀自民党市議の名前が「実行委員長」として記されていたことが明らかになっています。

政治家が統一協会に関わりもつことで広告塔の役割を果たし、被害を拡大させる可能性がある、との指摘もあります。各種世論調査では統一協会との関係を絶つべきと答えた人が8割を超え、市民から「名古屋市議と統一協会と関連はあるのか、きちんと調査し明らかにすべきだ」との声が寄せられています。

名古屋市議会基本条例では、第3条で議員の活動原則について、「高い倫理性」の「確立」を謳っており、第2条では議会の役割及び活動原則について、「積極的に情報公開を進める」「市民への説明責任を果たす」としています。本市市議員が、議会基本条例にのっとり、統一協会及びその関連団体との関わりを今こそ明らかにすることが求められます。

については貴職のイニシアチブのもと、議会として早急に対応するよう、下記を要請します。

記

- 1 名古屋市会各会派が責任をもって統一協会および関連団体との関係について自己調査し、調査結果を市民に公表すること。
- 2 統一協会および関連団体との関係が明らかになった会派・市議員は、関係を持つに至った経緯を明らかにし、反省したうえで、今後はその関係を断絶すること。

*文中の「統一協会」の表記について・・・日本共産党と「しんぶん赤旗」は、世界平和統一家庭連合の表記を「統一協会」（世界平和統一家庭連合）としています。2015年に「世界基督教統一神霊協会」から現在の名称に変更しましたが、靈感商法や集団結婚などで社会的批判を浴びてきたカルト集団であることに変わりなく、政府が名称変更を認めたこと自体が不当であるとの考えによるものです。

資料

資料1 2023予算に対する要望書 (9月9日)

資料2 収支見通しと新年度予算の編成方針 (10月8日)

資料3 市政アンケートの第1次集約 (7～9月分の9137通) (10月20日)

資料1「2023予算に対する日本共産党の要望書」(9月9日)

市民生活を支える日々の活動に敬意を表します。

新型コロナは急激な感染拡大「第7波」が起こり、医療・介護、保健所などの現場は極めて深刻な事態に陥っています。感染拡大の第6波(1月～6月)で死者数が市内で300人を超える最悪の事態を招いたことを直視し、成り行き任せの対応への根本的反省の上に、市民のいのちを守るための責任を果たさなくてはなりません。

物価高騰から市民のくらしを守ることが早急に求められています。物価高騰の原因の一つは、アベノミクスの「異次元の金融緩和」がもたらした異常円安にあります。市民のくらしと営業を守る上で最も効果的な消費税5%への減税と最低賃金1500円への引き上げを直ちに国に要求することを求めます。

名古屋市政に求められるのは、行政の責任と役割を明確にし、医療・介護、保育等の現場を支え市民の命と健康を守り、地域経済の自立的な発展を支え、文化や芸術を守る、災害に強いまちづくりを進めることです。不要不急の大型事業は中止・見直し、市民の安全な暮らしに振り向ける必要があります。

統一協会(世界平和統一家庭連合)及びその関連団体(国際勝共連合、ピースロード等)と政治家・行政との関係・癒着やその被害の実態が連日報道されています。市長は過去に統一協会系日刊紙の取材を受けており、反社会的団体の広告塔として被害を増幅させた可能性は否定できません。統一協会およびその関連団体との関係を断ち切ることを求めます。

以上の立場から、394項目の要望をとりまとめました。ご検討いただき、来年度の予算編成に反映されますよう強く要望します。

1 自公政権の暴走から市民を守るために国へ強く働きかける

1. 感染拡大抑止の観点から、小中高等学校の少人数学級の早期実施や、保育・介護・障害などの施設設置・人員配置基準の見直しを国に求める。
2. 新型コロナ特例としての雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援金および小学校休業等対応助成金・支援金制度をコロナが収束するまで継続・充実させるとともに、コロナ禍を理由にした解雇・雇止めを行わないよう企業に指導・徹底する。
3. コロナ禍と物価高騰から暮らしと経済を守るため消費税は5%へ引き下げる。
4. 最低賃金を全国一律「時給1500円」へ引き上げる。中小企業の社会保険など事業主負担に対する応援で中小企業振興を進める。
5. 過労死するまで働かせる「働き方改革」関連法は廃止する。
6. 憲法26条に定める教育の無償の原則にのっとり、国の制度として学校給食の無償化を実施する。
7. 原発の再稼働は行わない。再稼働した原発は即時停止する。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へと、エネルギー政策を転換する。
8. 2022年10月からの後期高齢者医療制度における75歳からの医療窓口負担の2倍化を中止し、医療、介護、年金、生活保護など社会保障制度の拡充を図る。自治体間を競わせる国民健康保険制度の保険者努力制度の廃止、都道府県化の廃止を求める。
9. 国に公費1兆円の投入を求め、国民健康保険料を大幅に引き下げる。
10. 医療費助成へのペナルティを全廃し、子ども医療費無料制度を創設する。
11. 被災地の復興事業については国が責任を持つ。「被災者生活再建支援法」を改正し、支援上限額を500万円へ引き上げるとともに、支給対象を一部損壊を含む被災したすべての世帯まで広げる。宅地被害への補償制度を創設する。
12. 日本国憲法を守り、立憲主義を貫く。
13. 国連で採択された「核兵器禁止条約」をただちに署名・批准する。

14. 2015年9月に強行された、戦争する国づくりを進める憲法違反の「安全保障関連法」は廃止する。
15. 危険な米軍機オスプレイの飛行を即時に停止させ、米軍基地への配備を撤回する。自衛隊への導入を中止する。
16. 沖縄県の名護市辺野古への米軍基地建設を中止する。地方自治を尊重し、沖縄県など関係自治体と真摯に協議を行う。
17. 名古屋空港の基地機能強化に反対する。小牧基地に配備された空中給油機を撤去する。F-35の試験飛行を中止し、三菱重工小牧南工場に対する同機のリージョナルデポ(整備拠点)としての指定を取り消すよう求める。
18. 賭博そのものであるカジノ解禁推進法を廃止する。
19. マイナンバー制度は運用を中止し、廃止する。
20. リニア計画は国の責任で問題点を検証し中止させる。同計画への財政投融資は中止する。鉄道・バスなど公共交通を確保する責任を果たす。
21. 財政地方交付税制度をゆがめる「トップランナー方式」を中止する。

2 新型コロナウイルス感染症対策の強化

22. 感染拡大抑止の観点から、小中高等学校の少人数学級の早期実施や、保育・介護・障害などの施設設置・人員配置基準の見直しを国に求める。
23. 新型コロナ特例としての雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援金および小学校休業等対応助成金・支援金制度をコロナが収束するまで継続・充実させるとともに、コロナ禍を理由にした解雇・雇止めを行わないよう企業に指導・徹底する。
24. コロナ禍と物価高騰から暮らしと経済を守るため消費税は5%へ引き下げる。
25. 最低賃金を全国一律「時給1500円」へ引き上げる。中小企業の社会保険など事業主負担に対する応援で中小企業振興を進める。
26. 過労死するまで働かせる「働き方改革」関連法は廃止する。
27. 憲法26条に定める教育の無償の原則にのっとり、国の制度として学校給食の無償化を実施する。
28. 原発の再稼働は行わない。再稼働した原発は即時停止する。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へと、エネルギー

政策を転換する。

29. 2022年10月からの後期高齢者医療制度における75歳からの医療窓口負担の2倍化を中止し、医療、介護、年金、生活保護など社会保障制度の拡充を図る。自治体間を競わせる国民健康保険制度の保険者努力制度の廃止、都道府県化の廃止を求める。
30. 国に公費1兆円の投入を求め、国民健康保険料を大幅に引き下げる。
31. 医療費助成へのペナルティを全廃し、子ども医療費無料制度を創設する。
32. 被災地の復興事業については国が責任を持つ。「被災者生活再建支援法」を改正し、支援上限額を500万円へ引き上げるとともに、支給対象を一部損壊を含む被災したすべての世帯まで広げる。宅地被害への補償制度を創設する。
33. 日本国憲法を守り、立憲主義を貫く。
34. 国連で採択された「核兵器禁止条約」をただちに署名・批准する。
35. 2015年9月に強行された、戦争する国づくりを進める憲法違反の「安全保障関連法」は廃止する。
36. 危険な米軍機オスプレイの飛行を即時に停止させ、米軍基地への配備を撤回する。自衛隊への導入を中止する。
37. 沖縄県の名護市辺野古への米軍基地建設を中止する。地方自治を尊重し、沖縄県など関係自治体と真摯に協議を行う。
38. 名古屋空港の基地機能強化に反対する。小牧基地に配備された空中給油機を撤去する。F-35の試験飛行を中止し、三菱重工小牧南工場に対する同機のリージョナルデポ（整備拠点）としての指定を取り消すよう求める。
39. 賭博そのものであるカジノ解禁推進法を廃止する。
40. マイナンバー制度は運用を中止し、廃止する。
41. リニア計画は国の責任で問題点を検証し中止させる。同計画への財政投融资は中止する。鉄道・バスなど公共交通を確保する責任を果たす。
42. 財政地方交付税制度をゆがめる「トップランナー方式」を中止する。

3 福祉日本一の名古屋をつくる

（国民健康保険）

31. 新型コロナウイルス感染症による影響に対応した国民健康保険料の減免制度、傷病手当金についての特例措置は、コロナ収束まで継続することを国に求める。傷病手当金はすべての疾病を対象に、事業主も対象にする。
32. 法定外繰り入れの機械的削減はやめ、国民健康保険料の値上げは中止し、高すぎる保険料は引き下げる。18歳までの子どもの均等割保険料を全額免除する。
33. 収入が生活保護基準以下の国保加入者に対して、生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の案内を保険料の通知に加える。
34. 愛知県に対し、国民健康保険の第3期（2024～2026年度）運営方針策定に向けて以下の点を申し入れる。
 - ・一般会計繰入金について削減・解消の義務付けや期限設定をせず、市町村の自主性を尊重する。
 - ・財政安定化基金は市町村財政および保険料の負担増とならない運用ルールとする。
 - ・国が自治体の国保財政基盤強化のために行う支援は、一般会計繰入金の解消や受診抑制につながる強引な医療費適正化推進の手段に活用せず、高すぎる保険料軽減のために活用する。
 - ・県費補助を復活する。
35. 短期保険証の発行をやめ、正規の保険証を交付する。差し押さえが禁止されている給付金を原資とする預貯金、生活維持費の差し押さえはやめる。滞納世帯に対しては、国保推進員など職員の対面によるていねいな納付相談を基本に、換価の猶予や処分停止の活用、分割納付の柔軟な運用などで粘り強く解決にあたる。
36. 医療費の一部負担金減免・猶予制度の周知を徹底し、一部負担金減免制度は保険料の納付を要件とせず、収入基準額を引き上げ拡充する。
37. 限度額適用認定証の発行にあたっては、保険料納付要件を廃止し、周知を徹底する。所得区分については急激な収入の減少に対応する。特定健診の受診率向上計画を作り、がん検診と合わせて受診者数を増やす。
38. 国保運営協議会については、愛知県および豊橋市・岡崎市・豊田市・一宮市など16自治体で実施している公募委員枠を設ける。

（介護保険・高齢者保健福祉）

39. 2021年8月に導入した入所施設費の利用者負担増に対し、国に撤回を求めるとともに、市独自の支援制度を創設する。
40. 介護保険料減免制度は、新型コロナウイルス感染症の影響のみならず恒常的な制度とする。
41. 新型コロナの感染防止にあてるとして始めた介護報酬の上乗せ措置については、利用者負担増とならないよう、上乗せ分は市として補助する。
42. 上がり続ける保険料を引き下げるため、国庫負担割合の引き上げを国に求める。利用料について、お金の心配なく必要な人が必要な介護サービスを受けられるよう、制度の改善を国に求める。市として独自の利用料減免制度を設ける。
43. 保険料滞納者に対する給付制限は設けず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにする。
44. 要介護度1以上の人に対する税法上の障害者控除の認定を行い、対象者全員に認定書を送付する。（愛知県内では44自治体、81%で実施。）
45. 特別養護老人ホームの待機者は2021年4月1日現在3311人にのぼる。医療依存度が高く、身寄りのない生活困窮者の特養入所を保障するため、厚生院特別養護老人ホームの廃止方針は撤回し、待機者ゼロをめざして特別養護老人ホーム、小規模多機能施設などの整備を急ぐ。
46. 地域包括支援センターの中学校区単位の設置および人員拡充を行う。
47. 地域支えあい活動創出コーディネーターを「中学校区単位」におく。
48. 人材確保のための処遇改善加算の効果を調査し検証する。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善のための独自施策を講じる。
49. 介護保険の認定に関する調査と事務は介護保険制度の要であるため、全部委託から市直営に戻す。
50. 介護予防・日常生活支援総合事業にかかる生活支援型訪問サービス、ミニデイ型および運動型通所サービスの単価は専門型サービスと同等にする。
51. 介護保険サービスの利用を希望する人に対しては要介護認定申請を原則とし、基本チェックリストは状態像を把握する補足的な手段として活用する。
52. 「状態像の目安」を用いた障害や認知症の自立度に基づく振り分けにより、基準緩和された生活支援型サービスへの機械的な誘導とならないよう、介護支援専門員の判断を尊重する。
53. 生活援助型配食サービスは、地域に密着して課題解決に取り組む事業者が参入・運営維持できるよう制度を見直す。
54. 低所得者が利用できるよう高年大学鯉城学園の授業料に軽減制度を設ける。
55. 加齢性難聴に対する補聴器購入費用の助成制度を創設する。高齢者の聴覚検査への助成制度を創設し、聴覚検査の受診機会を増やす。
56. 近年の異常な気温上昇による熱中症予防のために、65歳以上の在宅高齢者等のいる世帯へのエアコン設置費等助成を行う。

57. 「高齢者虐待防止法」に沿って高齢者の安全を最優先に対処すると同時に、養護者（虐待者）に対する支援体制を充実する。
58. コロナ禍で高齢者の外出機会が減少する中、社会参加を促し、健康増進や経済効果がある敬老パスの利用促進をすすめる。交付率(2021年度末52.9%)の向上計画を持ち、未交付高齢者へ利用の働きかけを行う。利用抑制につながる730回の利用回数制限を撤廃する。「乗り換えカウント1回」の市長公約を早期に実現する。

（後期高齢者医療制度）

59. 医療費2割負担導入の中止を国に求める。愛知県独自で保険料と医療費負担軽減制度を設けるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合に求める。
60. 後期高齢者医療保険の滞納者に対する差押えは行わない。
61. 高額療養費および葬祭費の申請勧奨を徹底し、支給漏れをなくす。
62. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するように、愛知県後期高齢者医療広域連合に求める。

（医療・保健衛生）

63. 70歳～74歳までの医療費負担について、市独自の高齢者医療費助成制度を設け、1割負担に戻す。
64. 障害者医療助成制度の所得制限を廃止し、精神障害医療の対象を拡大する。自立支援医療（精神通院）の周知を図り、自己負担分について市独自の助成をする。
65. 愛知県に対し、福祉医療制度への所得制限および一部負担金の導入検討をやめるよう求める。
66. 無料低額診療事業の利用者に対し、院外処方による薬代の助成を市独自に行う。市大病院において、独自に財源を確保し無料低額診療事業を行う。無料低額診療を国の責任で実施するよう国に強く要望する。
67. 妊産婦医療費助成制度を創設する。
68. 高齢者対象の肺炎球菌ワクチンは、非課税世帯の無料接種を継続するとともに、その他の世帯について自己負担（現行4000円）を半減する。
69. 保健所支所（保健センター）において、引き続き公衆衛生医師をはじめ必要な人員を確保する。精神保健福祉士を各行政区・支所に複数配置する。
70. 子育て・虐待・精神・難病等困難を抱える市民への対応や、地域の感染対応力の向上の取り組みなど、保健師の役割は多岐にわたることから、全世代を対象とした保健師の地域担当制を堅持し、中学校区単位の複数体制とする。
71. 感染予防対策として必要な環境業務に係る部署は、現在4ブロックのみの配置から、各保健センター配置に戻す。
72. 福祉の窓口には正規の専門職員を配置し課題が見えにくい相談者に寄り添える体制の拡充をおこなう。
73. 救急医療の体制充実を図るため、コロナ禍で疲弊する急性期病床を持つ医療機関への支援を拡充する
74. 医師や看護師など、医療スタッフの確保・養成に対し市は責任を持ち、名古屋・尾張中部医療圏の医療供給体制を整備・充実する。

（障害者福祉）

75. 65歳以前から障害サービスの利用で生活・生命維持している障害者については、65歳に到達した場合でも介護保険優先ではなく、本人の意向に基づき、障害者福祉サービスを利用できるようにする。
76. グループホームなどの報酬単価の改善を国に求めるとともに、市独自の加算や補助金を増やす。施設建設補助金の増額や市有地の無償貸与などで、整備を促進する。
77. 通所施設併設の緊急ショートステイ機能を拡充し、利用定員

を増やす。

78. 障害者の高齢化に伴う2次障害、認知症、生活習慣病の進行などに対し、医療管理、機能維持訓練の必要性から、障害者グループホームにおける医療専門職の配置に係る加算を創設する。
79. 重度障害があることを理由に人間らしい外出・余暇活動を制限することがないよう、重度訪問移動支援には利用時間の上限を設けず、本人家族が希望する時間に応じて支援を行う。
80. 移動支援（地域生活支援事業）を通勤、営業活動などの経済活動のための外出についても利用できるようにする。
81. 障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行い、雇用環境の改善に努める。職業指導員・生活指導員の研修、交流の機会を充実する。3年に1回の実地監査を増やす。倒産や廃業による影響を最小限にいとめる。
82. 法定雇用率の引き上げを踏まえ、市内企業に対してより積極的に雇用を働きかける。外郭団体や指定管理者、委託事業所を含め、市として障害者雇用の拡大に率先して取り組む。法定雇用率未達成の市長部局・企業局および外郭団体があれば早期達成を働きかける。特別支援学校卒業生に多様な進路を保障する。
83. 悪質と思われる就労継続支援A型事業所などの事案に対しては愛知労働局とも連携し対処できるようにする。国に必要な制度改善を求める。
84. 困難ケースが増加している実態や相談員不足によるセルフプランが多いことを踏まえ、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所の相談支援専門員の体制を充実する。
85. 障害者グループホーム等での危険な一人夜勤を解消するため、複数夜勤体制に必要な市独自の補助制度を創設する。

（市立大学病院）

86. 名古屋市立大学医学部附属病院とされた東部、西部の両医療センターについては、住民に身近な地域医療支援病院としての機能を維持するとともに、災害拠点病院としての機能を充実させる。小児、周産期などの不採算医療に対する財源措置を堅持する。
87. 利用率が低迷している東部・西部両医療センターの特別室について、料金や運用の見直しをすすめる。
88. 市大病院化される緑市民病院については、地域住民の声を病院運営に反映できる「運営協議会」の機能を残すとともに、施設のリニューアルを検討する。
89. 陽子線がん治療における患者動向を踏まえ、愛知県にも財政支援を求める。

（生活保護・貧困対策）

90. 生活保護の相談・申請にあたっては、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」など違法な「水際作戦」を行わず、生活保護が必要な人には早急に支給する。申請者の意思に反して窓口で扶養照会しないことを徹底する。
91. ケースワーカーの一人当たりの担当世帯数（2021年度平均104件）を国標準数（80件）とする。あわせて、査察指導員についても国標準数通り配置する。警察官OBの配置は見直す。
92. 市として法外援助を拡充する。国による扶助費削減の影響が大きい、子育て世帯に対する独自援助施策を復活・強化する。猛暑による熱中症予防対策として、冷房器具の電気代のために夏季加算を復活する。
93. 就労支援は寄り添い型でいていねいに行う。社宅付き就労の推奨は、解雇や傷病等で退去又は借金を背負う事例が後を絶たない。安易な社宅付き就労ではなく、意向に沿い独立した住まいが持てるよう、関係機関と連携し対応を徹底する。
94. 仕事・暮らし・自立サポートセンターなど、「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業について、生活保護も含めた支援機関との連携でセーフティネット機能を高める。

95. 孤立死対策として各局およびライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応を進める。生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど、相談につなぐ対応を徹底する。
96. 生活困窮者や高齢者への宿泊提供事業について、「貧困ビジネス」といわれる不正事例をなくすため実態調査を行う。許認可制の導入を国に求めつつ、監視と指導を強化する。
97. 新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の支払い困難者への「支払い猶予制度」の猶予期間を延長し、所得や就労実態を踏まえた支払い免除措置を設ける。

4 子どもの成長と発達を中心にすえた保育・教育行政の推進

（保育）

98. 2022年4月1日時点で767人にのぼる、「隠れ待機児童」の解消に責任を持ち、市の保育実施責任が明確な認可保育所の整備を進める。待機児童対策として実施してきた認可保育所への子どもの詰め込みは止める。
 99. 3～5歳児は給食費も無償とする。無償化の対象外である0～2歳児については、所得制限なく第2子以降の保育料を無料にする。
 100. 公私間格差を是正する民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持する。
 101. 病児・病後児デイケア事業を全支所管内に広げるとともに、さらに需要の多い地域にも設置する。利用手続きの簡素化、利用料の軽減、保護者の仕事の始業時刻に間に合う開所時間の設定など、利用しやすい制度へ改善を図る。
 102. 小規模保育事業などの認可基準については、保育にあたる職員はすべて保育士資格者とし、給食は自園調理で調理員を配置するなど、施設・事業の違いによる保育の格差を生じさせない。
 103. 2022年4月1日時点90カ所ある公立保育所を78カ所まで減らす「名古屋市公立保育所整備計画」を廃止し、保育需要に応える新たな施設整備計画を策定する。保育士の正規採用を増やす。
 104. 老朽化が進む公立保育所について、計画的に早急に改築を行う。
 105. エリア支援保育所をはじめ、保育所などにソーシャルワーカーを配置する。
 106. 公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させない。
 107. 営利企業の保育所経営への参入を拡大させない。
- ##### （学童保育）
108. 学童保育所への運営費助成を拡充する。ひとり親家庭への補助を拡充し、就学援助世帯への補助を新設するなど、保育料の負担軽減を図る。
 109. 学童保育所の指導員の常時複数配置を堅持する。さらに、安定して働き続けられる処遇改善加算を拡充する。
 110. 学童保育所の維持・移転の際に最も困難な土地の確保に公有地をあっせんするなど賃借用の土地の紹介、地代補助の導入など、きめ細かい支援策を講じる。
 111. 学童保育所に無償貸与される専用室は、子どもたちが長時間生活する場にふさわしい居住空間となるよう、休憩室を設け、耐震性・断熱性を備えた木造建築とする。
プレハブの専用室については、20年を待たずに早急に順次建て替えの計画を立てる。
 112. 学童保育などを利用できない児童が2022年5月1日時点で39人（昨年同月比2人増）いる。待機児の多い地域の学童保育の施設整備などを支援強化する。
 113. 学童保育所の機能を十分果たしているとはいえないトワイライトルームは、住民合意がないまま拡大しない。
 114. 学童保育所の利用児童数の増加や親の就労形態の変化に伴い、運営上の事務負担が増大している。合同運営や社会福祉法人

による運営への移行などについて相談にのり支援を行っている。

（療育・障害児福祉）

115. 障害児の発達支援に関わる分野は、早期療育から保育、学齢期にかけ、障害児、保護者、教育、福祉にわたる多くの事業を対象とするため、それらを所管する子ども発達支援係は、発展的に体制を拡充し、子ども発達支援課（仮称）へ格上げする。
116. 医師不足等で療育センターの初診予約は「2～3か月待ちはあたりまえ」となっている。さらに、療育が必要とされながらも定員の空きがないため通園できない「療育待機児」は2022年4月1日時点で7人存在する。障害の早期発見・早期療育は人権保障であり、どの子も診察・療育が受けられるよう、小児神経など専門医の確保、療育の受入れ体制の拡充と必要な施設整備を行う。
117. 北部地域医療センターは民間移管に向けて2022年4月から引継ぎ療育を開始したが、障害児に関する専門性が求められる事業であることから、法人・センター職員の引継ぎ状況や保護者、関係機関の合意で進める。引継ぎ期間は1年に限定しない。引継ぎ後の北部療育センター支援体制を市が構築する。
118. 西部地域療育センターの民間移管は中止する。
119. 保育所や学校などを巡回・療育指導するための、地域療育センターの体制を拡充する。
120. 老朽化が著しい発達支援センター「あつた」「ちよだ」は定員拡充も含め、地域療育センターとして早期に建て替え整備する。
121. 地域による療育を受ける機会の格差をなくし、通院・通園負担の軽減を図るため、地域療育センターを各区1カ所配置となる整備計画をつくる。
122. 放課後等ディサービスの実態を調査・把握し、子どもたちの年齢と発達段階に応じた環境整備を進める。職員の研修や養成の充実を図る。
123. 医療的ケア児の日常を支える体制を構築し、保護者の身体的・経済的負担の数値的目標を持つ。特殊な知識・技術が必要となる居宅介護やショートステイの事業所を増やすため、補助・支援制度を充実させる。

（小・中学校）

124. 小学校3年生以降30人学級、中学校全学年35人学級へ拡充する。教室を確保するため、学校周辺の公共施設の利用なども検討する。
125. 教育委員会主導で進める小中学校の統廃合計画は中止し、小規模校の良さを生かした学校づくりへと方針を転換する。特に、高坂小・しまだ小の統合は、保護者や地元住民の理解を得ないまま進めない。
126. 過大規模校はコロナ禍で特に必要な身体的距離が保てず、学習面・健康面からも早急に改善が必要である。地元住民と合意形成を図りながら必要な分割と新設を急ぐ。
127. 義務教育を受ける権利を保障するため、公立夜間中学校のニーズ調査を実施し、早急に設置する。
128. 小学校給食の無償化を進める。地産地消、オーガニック給食など積極的に進め、質量ともに充実する。
129. 小学校給食は「直営・自校方式」を堅持する。給食調理業務の外部委託の拡大は中止し直営に戻す。給食調理員の正規採用を増やす。教育の一環である給食の運営に係る経費は削減の対象としない。
130. 中学校スクールランチは生徒・保護者・教職員の意見を聞き、無償化も視野に入れ、温かく美味しくなるよう改善する。
131. 食育の推進のために栄養教諭を全小学校に配置する。中学校や高校でも食育を進める体制を整える。

（高校・特別支援学校）

132. 高校の少人数学級を進める。
133. 私立高等学校授業料補助を増額する。
134. 高等学校給付型奨学金は、すべての非課税世帯を対象にする。
135. 定時制高校は、特に志望者が多い昼間定時制について、志望者全員が入学できるよう定員を増やす。
136. 防災の観点からも高校の施設改修を急いで行う。
137. 特別教室の転用などで教室不足に対応している特別支援学校は、守山に続き天白特別支援学校の増築などで一定は改善をしているが、今後の生徒増加に対応するため新たな特別支援学校の新設を検討する。
138. 発達障害通級教室を全小中学校に設置する。中学卒業後も生徒の進路選択を広げるため、市立高校に通級学級を設置する。

（学校運営）

139. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。
140. 教員定数は正規教員で構成する。そのために経験ある常勤講師の正規教員としての採用を大いに増やす。非常勤講師の産休、育休を保障し、教育に「穴」を空けないため代替講師を直ちに配置する。
141. 「過労死ライン」を超える教職員の長時間労働、精神疾患などによる休職が多いため、教員の持ち帰り業務も含め本人の申告によって正確に労働実態を把握する。
142. 非常勤講師に対し、授業準備、生徒指導などに係る時間に対しては労働基準監督署の是正勧告・指導に従って労働時間として取り扱い、残業代を支払う。希望する講師に対し同一校での継続任用を行う。
143. 教科書の選定にあたっては、教育関係者の教科書研究と閲覧に十分な時間を保障し、便宜を図る。市民が閲覧しやすい環境を整備するために、一般展示の会場と展示冊数を増やす。選定の際は、現場の教師・市民意見を考慮する。
144. 就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に引き上げる。
145. 就学援助制度は必要な世帯が漏れなく利用できるよう全員申請方式とし、権利として制度利用が進むよう広報は思い切った配慮や工夫をこらす。
146. 就学援助対応事務職員を最低でも国基準に基づき該当校に配置する。
147. 小中学校の特別教室、小学校、高等学校の体育館にエアコンをスピード感をもって整備する。
148. 校則は子どもの人権・尊厳に直接かわかることであり、子どもたちの自主性の保障がされたうえで、子ども中心に丁寧で率直な話し合いの中で、必要な見直しを進める。社会全体で校則を語る取り組みをおこなう。
149. 中学校・高校の部活動については、文科省の通知に基づき「適切な休養日等の設定」を行い、生徒と教員の過重負担を解消する。
150. スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを市立の小学校、中学校および高校（定時制を含む）に配置する。正規職員として採用する

（いじめ対策）

151. いじめによる自殺をなくすため、これまでの南区、西区の検証報告書に基づく提言と名東区のいじめ問題再調査委員会の提言を教育委員会および学校教職員が真摯に深く学ぶ。「なごや子どもの権利条例」を学校現場でも貫き、子どもの権利を守ることを学校教職員の最大の使命とする。
152. いじめへの対応を絶対に後回しにしない命最優先の原則に立ち、子どものささいなことでも様子見せずに対応するため、教職員・保護者の情報共有を重視する。被害者の安全を確保し、加害者にはいじめをやめるまでしっかり対応する。被害者家族の「真相を知る権利」を尊重し、学校側がつかんだ情報をかくさない。
153. 子どもの自主的活動を育み、いじめを起こさない人間関係を

- 子どもたちのなかにつくる。子どもがSOSを出しやすく、安心して相談できる体制をつくる。子どもの権利相談室「なごもっか」を積極的に周知し活用する。
154. 教員の「多忙化」解消、少人数学級推進、養護教諭・カウンセラーの増員、いじめ問題、人権教育の研修などいじめから子どもを守る学校の条件整備を進める。
155. なごや子ども応援委員会は、いじめについて子どもの権利擁護の機関として学校連携など実効的な組織・運用になるよう充実させる。
156. いじめの重大事態は速やかに認定する。「いじめ対策検討会議」は、教育委員会および学校が調査対象となることもあるのでいっそうの中立性・公正性のあるものにする。
157. 情報開示の是非については被害者および保護者の意向を尊重する。また、遺族の心情に寄り添った誠実な対応をする。

（児童福祉・子どもの貧困対策・その他）

158. いじめや虐待、貧困などの諸課題については「子どもの権利条約」および「なごや子どもの権利条例」に基づき、子ども青少年局と教育委員会などが地域やNPOと協力して、予防・支援などの体制を強化する。子どもの権利が広く保障されるようさまざまな取り組みを行う名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を活用する。
159. 学校において、「子どもの権利条約」および「なごや子どもの権利条例」を学ぶ機会をつくる。
160. 不登校の子どもたちのための「子ども適応相談センター」を増設し、市内4方面体制を早期に確立する。
161. 増加する虐待事案に迅速に対応するとともに、担当者の業務量が過重にならないよう、現在123人の児童福祉司と35人の児童心理司をさらに増員する。連携する区役所の職員体制も強化する。
162. 児童相談所の一時保護所は過密状態にならないよう場所を確保する。保護された子どもたちの学習を保障するため、院内学級のような学習支援環境を整える。
163. 児童養護施設入所者の退所後の生活基盤を確保するため、自立援助ホームなどの居場所づくりを進める。
164. 児童館の利用ルールづくりにも子どもたちが参画する。児童館の機能と役割を再整理し、子育て支援のための機能を高めるとともに、老朽化対策を強める。
165. 中高生の居場所となる役割を備えた新しい「児童館（仮称＝子どもの家）」づくりを中高生の参加で進める。
166. 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、子どもの貧困の実態を把握し、改善のための行動計画を当事者の参加も得て作成する。手当の増額など、ひとり親世帯への経済的支援施策を拡充する。
167. 「子ども食堂」をはじめ、子どもたちの居場所づくりや学習支援などに取り組む市民活動へのサポートを拡充する。
168. 学習支援事業の対象となる児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大する。学習のみならず、福祉の視点を持った支援を事業に位置づけ、そのための人的体制を拡充する。
169. ヤングケアラーについて国や県の調査結果を受けて「ヤングケアラー専門相談窓口」の設置とヤングケアラー専門相談体制の構築を進める。子どもが家庭で担うことが多い家事、家人の受診、介護に対しヤングケアラー対応の支援制度をつくる。市独自の定期調査を行う。

（若者支援）

170. 経済的に困窮する学生のために、市内の大学生、大学院生に対する市独自の給付型奨学金制度を創設する。学生・市民団体が取り組む食料支援などの活動を支援する。学生の声を直接聞くなどの機会を設ける。
171. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進を図る。ユースクエア（名古屋青少年交流プラザ）や、子ども・若者総合相

談センターの体制を強化する。就職活動支援やニート・引きこもり支援、スポーツ・文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。

172. 労働者を不当に扱ういわゆる「ブラック企業」「ブラックバイト」などに特化した相談窓口を設け、非正規雇用などで働く若者からのSOSを受けとめる。繁華街などでもブラック企業相談会（仮称）を開催する。
173. 労働者を不当に扱う企業への指導監督を関係機関に強力に働きかける。また本市におけるそうした悪質な企業の実態調査を行う。
174. 不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながら進める。
175. 市内に在住・在勤する若者を対象とした市独自の奨学金返還支援制度を創設し、奨学金の返済に苦しむ若者の負担を軽減する。

（名古屋市立大学）

176. 名古屋市立大学への運営費交付金を増額し、教育と研究の予算と人員を確保する。
177. 名古屋市立大学を学生負担軽減モデル大学と位置づけ、学費の引き下げ、学費減免制度の拡充、スタート支援奨学金の拡充など学生の負担軽減を大胆に進める。

（図書館・社会教育）

178. 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」は蔵書数の削減や図書館面積の縮小、司書の集約化、民営化の拡大など、市民に身近な図書館サービスを縮小し、市民の学ぶ権利や平等利用を損なうものであり、市民の合意が得られていない。当構想は撤回する。
179. 名古屋市図書館第1ブロックの施設整備計画は中止し、図書館の機能差をつけるのではなく、1区1館を堅持した上で、市民意見をよく聞き、市民のための図書館づくりを行う。
180. 志段味・緑・徳重・中村・富田図書館に続く、東・守山・名東・天白図書館での指定管理者制度導入はやめる。公立図書館は直営を維持する。
181. 築54年となる千種図書館は、耐震改修を行いながらも、移転改築を早急に実施する。
182. 図書購入費を増額する。図書館司書の正規採用を増やす。
183. 全小中学校に配置する予定の学校司書の配置が非常に遅れており、配置校と巡回派遣校とすることにより学校間に格差が生じ、子どもにとって公平な図書利用となっていない。早急に全小中学校への配置計画を作成し、学校司書の処遇改善と勤務時間の拡充を図る。
184. 生涯学習センターをはじめとした社会教育機能の活性化を図る。

5 中小企業の活性化で雇用と内需の拡大に貢献する

（中小企業支援・雇用）

185. 新型コロナウイルス感染拡大抑制のための休業・自粛要請にあたっては、補償もしくは協力金を出す。
186. ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金等の利率低減等、支援制度を継続・拡充するとともに、返済に際し、債務の軽減・免除・返済猶予等に必要な財政的支援を行う。
187. 昨年度で累計1931件となった市内中小企業を対象とする訪問調査の結果を速やかに公開し、その成果を施策に反映させる。引き続き訪問調査を行い、とりわけ製造業などで4人以下の小規模事業者への訪問を増やし、実態把握に努める。成果内容を工業研究所など関係機関と連携し、新たな産業の提案に活かす。
188. コロナ禍を受け国内産業再生が求められている。また、気候危機打開のためにCO₂削減が求められている。市として名古屋工業研究所などのノウハウを活用し、省エネルギー、再生エネルギー分野の業態への転換支援を強める。

189. コロナ収束後も経済の持ち直しは時間がかかる。中小企業振興、金融対策は企業の実情を踏まえたものにする。
190. 小規模企業経営力強化設備投資補助金については、補助対象をいわゆるリース契約設備まで拡大するなどして、制度の普及活用を進める。
191. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設する。
192. 無担保・無保証で納税要件も配慮した、小規模事業者への緊急支援融資制度など、市独自の金融支援策を講じる。
193. 責任共有制度による銀行審査が、信用保証付き制度融資の迅速な審査と利用の障害にならないよう、関係機関に働きかける。
194. 小規模企業振興資金の利用者に対する保証料補助制度を創設する。小規模事業振興金融公社への支援を強め、融資対象を拡充する。
195. 公証人による保証意思確認の義務化により、第三者保証人を立てられない小規模事業者などへの小規模事業金融公社の対応として、民間保証機関の補償が創設されたが、その保証料率の低減を進める。
196. 中小企業の魅力を学生に伝えて採用につなげる機会を設ける。市内の中小企業に就職した新卒者に奨学金返済の一部免除を行うなど、中小企業の後継者対策・人材育成を支援する。
197. 短期的な就労支援から正規雇用につながる支援に、雇用施策の基本を切り替え、職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。非正規雇用から正規雇用への転換目標を設定し、正規雇用を拡大した企業を支援する。
198. 下請業者の相談をていねいに受けとめる体制を整える。市が小規模事業者に対して行っている専門相談や訪問活動について、積極的に周知を行う。

（公共事業・公契約）

199. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注を進める。
200. 中小企業向け官公需発注比率（2020年度87.8%）は、前年度88.2%から下がっている。金額も前年度64.5%から61.1%に下がっており、ともに引き上げる。
201. 賃金水準の変動を反映した契約金額の変更が、二次以下の下請け業者に対して徹底されるよう、元請けの報告を求める。
202. 「公契約条例」を制定する。市が発注する公共事業や委託事業について、執行状況の把握と指導を強め、適正な賃金や事業費を確保する。
203. 市発注の工事受注業者に対し、下請け業者との契約時に適切な水準の賃金や法定福利費の支払い、社会保険等への加入が行なわれるよう、徹底した指導を行う。
204. 業務委託や指定管理者制度のもとで働く人の賃金水準を引き上げる。中小企業を支援して最低賃金時給1500円をめざす。中小企業の社会保険料事業主負担分（健康保険・年金・雇用保険）を支援する。
205. 資材の高騰や人手不足などによる入札不調、契約成立後の事業費追加補正などが相次いでいる原因を分析し、現行入札制度を改善する。
206. 契約金額が特に高額な案件について、応札業者が一者のみで落札率が95%を超えた場合には、競争性や価格の正当性など必要な調査を行うとともに、入札のやり直しも検討する。

6 環境・防災の先進都市をめざす

（地球温暖化防止・再生可能エネルギー・脱原発）

207. 地球温暖化防止のため、「気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年までの温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を表明する。
208. 低炭素都市2050なごや戦略の名称を「脱炭素都市…」に改め、2050年の長期目標を8割削減から「実質ゼロ」に引き上げる。

209. 「低炭素都市なごや戦略実行計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で50%以上とし、再生可能エネルギーの積極的な導入目標を立てる。
 210. 市民の力で太陽光発電などを進める「市民発電所」づくりを支援する。バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図る。
 211. すべての市施設で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換する。
 212. 住宅用太陽光発電の設置を促進するために、初期費用をゼロにする「0円ソーラー」を導入する。
 213. 住宅の脱炭素化促進に向け、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、太陽光発電設備、蓄電システムなどの導入に対する補助金の件数・単価を拡大する。断熱工事など、省エネルギー化のための住宅リフォームに対する補助制度を創設する。
 214. 公共施設の新築・改築の際に、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、地中熱利用設備（ヒートポンプシステム）を率先して導入する。
 215. 市の公共事業においてライフサイクル・アセスメントを実施し、調達、建築、運用、メンテナンスにいたる全過程でCO2排出量を公開する。
 216. 中小企業の省エネルギー対策への支援として、市独自の補助制度を設けるとともに、環境保全・省エネルギー設備資金融資制度における利子に対する全額補助を省エネ設備にも拡大する。
 217. 大気や食品などの放射線を測定できるよう、放射線測定機器を各保健センターに備える。
 218. 浜岡原子力発電所の廃炉と、大飯原発をはじめとする福井県原発群の再稼働中止を、中部電力および関西電力に申し入れる。
- （環境保全・公害・ごみ減量・水）
219. 名古屋駅周辺や栄地区の再開発などにおいて、環境保全の立場から、環境アセスメントの規模要件を引き下げ、対象となる事業を拡大する。
 220. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。大気汚染常時監視測定局を増設する。
 221. 沿道環境改善策として名古屋南部地域の国道23号線で始まった、大型車に中央寄り走行を要請する「国道23号線通行ルール」の徹底に、市も責任をもって取り組む。企業へ個別に呼びかけるなど、効果的な啓発を強める。
 222. 三菱重工小牧南工場におけるF-35の機体の整備拠点（リージョナル・デポ）としての指定に伴い、県営名古屋空港において、F-35の試験運転を含めた自衛隊機による航空機の離着陸回数が増加している。航空機騒音測定の測定地点・期間など監視体制を見直す。
 223. 公害被害の歴史を後世に伝え、公害被害に関する映像・展示コーナーの活用を進める。
 224. 家庭系可燃ゴミの約3割を占める生ごみを削減するため、生ごみを分別収集・資源化する。
 225. プラスチック製・紙製容器包装の資源分別率が低下していることから、ワンルームマンション・共同住宅居住者など対象者を絞って分別の説明会を開くなど、広報・啓発を強化する。
 226. 可燃ごみとされているプラスチック製品をプラスチック製容器包装と一括して収集し、資源化する。
 227. 世界的課題であるプラスチックごみの削減に向け、市独自にビジョンを策定する。市内企業に対して unnecessary プラスチック製品を生産しないよう働きかけるとともに、環境に優しい代替製品の開発を応援する。
 228. ごみ収集を担う職員については、日常的な住民サービス向上と安定的な技術継承および災害時のセーフティネット維持に必要な人員を確保するため、新規採用をさらに増やす。
 229. 新型コロナウイルス感染症によって、一般家庭でのトイレ利

- 用回数の増等で上下水道使用量が増える一方、それ以外の使用水量の減少によって、収益の影響は大きい。市民負担増にならないよう、一般会計から繰り入れる。
230. 災害時のライフライン確保のためにも、水道事業などの直営を堅持する。
 231. 上下水道局について、上下水道の技術継承や大規模災害時の対応に必要な新規職員を計画的に採用する。
 232. 新堀川・堀川・山崎川・中川運河の水質改善、浄化および護岸の緑化を進め、親水空間として整備する。とりわけ新堀川は浚渫の効果を検証しつつ、悪臭調査を継続して行い、水流の確保などの抜本的な対策も検討する。
 233. 木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。
 234. 水質保全のためにも、長良川河口堰は開放する。
- （防災・消防）
- 災害想定
235. 堀川および尼ヶ坂断層など、市内に推定されている断層について、さらなる詳細な調査を国に求める。
 236. 市内334地域の土砂災害警戒区域の総点検を行い、愛知県に対して必要な開発規制を求めるとともに、対象となる区域の安全対策を具体的に構築するよう求める。
 237. 丘陵部の宅地の危険性に関する大規模盛土造成地の調査を早期に完了し、住民への周知と対策を具体化する。
 238. 港防災センターの機能を高め、名古屋大学減災館、名古屋市センターとの連携を図り、災害の歴史を踏まえ、活かした防災まちづくりを進める。
 239. コロナ禍が長期にわたることを見据え、災害時において、受援計画に基づく自治体からの支援およびボランティアなどを受け入れることが容易でない状況から、BCP業務計画を見直す。
 240. 防災・減災・復興において、ジェンダー平等の視点で女性や子ども、高齢者、障害者当事者の意見を具体的に取り入れる。
- 緊急避難先確保
241. 津波避難ビルの充足状況を把握し、指定拡大を進める。浸水想定地域での新たな高層建築物には津波避難ビルの機能をもたせる。浸水想定地域のコミュニティセンターは順次3階以上に建て替える。津波避難ビルが足りないゼロメートル地帯には、船渡場公園のような防災公園としての機能を持つ津波避難施設「命山」を必要に応じてつくる。
 242. 南海トラフ地震臨時情報発表時に事前避難が必要な地域について、十分な避難先を確保するとともに、必要な訓練を行う。
 243. 臨海部の開発などに際しては、防災拠点として多面的に活用できるオープンスペースの確保に努める。
 244. 浸水想定区域の見直しを踏まえ、避難所および指定緊急避難場所の配置を見直し、安全確実な避難先を拡充する。
- 避難行動
245. 浸水想定区域内等（水防法の対象になるのは土砂災害想定区域もふくめる）にある、災害時要配慮者の対象施設3312か所（2021年度）の避難確保計画の作成を支援し、訓練を実施できるようにする。
 246. 大規模な風水害などに対応するため、広域避難や後方支援について愛知県や近隣市町村などとの連携を強化する。
 247. 学区や自主防災会における住民主体の防災活動がすすむよう、避難行動マップや地区防災カルテの作成・充実および訓練などでの活用を支援する。
 248. ハザードマップを実際の避難行動に活かすために必要な周知と訓練を行う。
 249. 高齢者や障害者、妊産婦に加え、支援を希望する難病患者や手帳をもたない障害者などの避難誘導計画の作成も進めていく。介護支援専門員なども加えて災害時ケアプランを個別に作成する。

250. NPOなどとも連携して、地域の防災リーダーを育てる。

避難所

251. 分散避難先として、市内外のホテル・旅館、民間団体などの会議室・研修センターなどの活用も引き続き積極的に行っていく。
252. 新型コロナによる分散避難を進めるにあたって、事前に選択した避難先を把握する仕組みをつくる。
253. 分散避難により多様な形態の避難所が必要となることから、福祉避難所の設置場所を見直すとともに、拡大する。
254. リスクが高くなる基礎疾患のある方や高齢者や妊産婦などのための新たな避難先の確保を早急に進める。妊産婦・乳幼児の避難先として、看護専門学校や保育関係の大学などに避難所設置の協力を求める。
255. 感染症や化学物質過敏症などの診療・隔離スペースともなる福祉兼用のトレーラーハウスの設置などを検討する。
256. 避難スペース確保に伴い、指定避難所のバリアフリー化については、整備状況を随時、住民に公開し、意見・要望を整備計画に反映していく。ユニバーサルデザインの具体化を進める。
257. 指定避難所における避難生活の質の向上を図るため、段ボールベッドや間仕切り、スポットクーラーなど良好な生活環境の確保に資する物資について、事業者との供給協力を拡充する。
258. TKB（災害時のトイレ・キッチン・ベッド）の考え方を導入し、飲食店やキッチンカーなどの事業者に働きかけ、災害時にも温かい食事を避難所に提供してもらう協力体制をつくる。
259. 在宅避難や車中泊などの避難者に対してのニーズを把握するとともに情報を伝えるためのシステム整備を進める。
260. 分散避難をより確実にするため、指定避難所における密の状況や収容人員不足を解消するためにも収容人員をリアルタイムで把握することができるウェブサイトを知周する。
261. 自然災害と新型コロナの複合災害における避難所で、感染症専門医師がいる大学や地域の医療機関とICT活用による連携を構築しておく。

耐震化促進

262. 海岸・河川の堤防・防波堤、護岸・水門など、水際の防災施設の総点検を行い、構造物の耐震化や地盤の液状化対策などの補強改修を急ぐ。
263. 民間木造住宅の耐震診断および改修工事への助成制度をさらに拡充するとともに、改修費用の無利子貸付制度を創設し、耐震化を加速する。
264. 家具転倒防止をNPOや市民の力も活かしてさらに促進する。地域ぐるみ耐震化促進支援事業の対象団体を、NPOなどの市民団体へ拡大する。
265. ブロック塀などの撤去助成について、道路沿いに限らず広場や公園に隣接する塀も対象とするとともに、代替となる軽量フェンス設置への助成も行う。危険な塀の調査を継続する。
266. 上下水道管の耐震化および老朽化対策を進める。
267. 液状化対策と軟弱地盤の改良に取り組む。

豪雨・河川対策

268. 集中豪雨による道路冠水、住宅などへの浸水対策を強化する。浸水・冠水多発地域での訓練を行う。
269. 雨水流出抑制策を市民の協力のもとに進めるために浸透性舗装、浸透ます、雨水タンクなどの助成制度が設けられた。PRに努め、効能を知らせて拡充する。
270. 河川敷での樹木の伐採および除草などを着実に行う。中小河川の浸水対策推進プランを着実に進める。

職員体制

271. 消防職員を少なくとも「消防力の整備指針」に基づく必要数

まで増員する。

272. 災害廃棄物処理計画の実行を担保できる人員・車両・機材を維持する。
273. 大規模災害(自然災害、感染症パンデミック)に対応するため、区役所、土木事務所などの防災担当職員の体制強化と災害対応のスキルアップを図る。

被災者支援

274. 被害が局地的で「災害救助法」が適用されない規模の災害でも、必要な支援が即時に行えるよう体制を整える。
275. 「被災者生活再建支援法」の助成対象外となっている、「一部損壊」「半壊」住宅に対する、市独自の住宅再建支援制度を設ける。国制度と合わせて全壊家屋への最高額が500万円となるよう、市独自に助成金を上乗せする。
276. 地盤沈下や斜面の崩れなどを含む、宅地被害への補償を検討する。

7 にぎわいとうるおいのある暮らしやすいまちづくり

(まちのにぎわい)

277. 少子高齢化のもと、高齢者などが日常の買い物に不便を感じている「買い物困難地域」の実態を調査する。「困難地域」において民間事業者や商店街、NPOなどによるミニ店舗や移動販売、「お買い物タクシー」など、買い物機会の提供につながる取り組みを支援する。
278. 「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例」に基づき、安全・安心・快適な環境を維持し、魅力と活力ある繁華街となるよう、引き続き商店街や関係部署との連携を密にして、必要な対策をとる。
279. 「卸売市場法」改正に伴う関連条例の運用にあたり、市場関係者の意見を十分に聴取し、消費者への安定供給、公正な価格形成などに寄与している現行の取り引きルールを堅持する。そのために、「差別的取扱いの禁止」を維持し、「第三者販売の禁止」「直荷引きの禁止」「商物一致原則」などの行為を遵守事項とする。
280. 中央卸売市場は公設公営を貫く。
281. 産業連関表を活用した経済波及効果を見通して産業の育成・発展を進める。
282. 小売業や食堂、理美容店などの改修工事・設備投資などに簡易に活用できる、「商店リニューアル助成制度(仮称)」を創設する。古民家や土蔵、空き家などをリフォームして創業する事業者なども対象とし、歴史的なまちなみの保全と活性化につなげる。

(文化・芸術)

283. 新型コロナウイルス感染症対策により施設利用が制限される。施設使用料については定員の低減に見合う金額にする。
284. 「子ども巡回劇場」などへの市の負担金を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大で公演などの自粛・縮小を余儀なくされている、市民の自主的な文化・芸術活動に対し支援を強化する。
285. 文化団体などが抱える問題や市への要望などを直接聞く機会を設け、施策に活かす。文化施設の技術継承という点からも指定管理者制度から市の直営に戻す。
286. ダンスや演劇などの稽古場不足を解消するために、演劇練習館や音楽プラザのような、安価に利用できる夜間の練習場を増設する。
287. 名古屋市内の伝統技術や文化・芸能について、有形無形を問わず、その継承と発展を促進する支援制度を拡充する。地域に根ざした文化振興を、まちなのにぎわいづくりとしても位置づけ支える。
288. 表現の自由を保障するため、文化・芸術活動への助成にあたっては、「アームズ・レングス」(お金は出しても口は出さない)の原則に基づいて、市や文化振興事業団から独立した専

門家による機関にゆだねる。

289. 名古屋ボストン美術館が閉館に至った原因と責任の所在を明らかにするとともに、今後については当面、市民ギャラリーとして活用しつつ、市民の文化芸術活動に寄与する施設となるよう検討を進める。
 290. 市民会館は、古沢公園も含めた現在地で、バリアフリー化を含む改修を進める。有識者の懇談会にとどまらず、市民、とりわけ近隣住民の声を聞く。市民会館の建て替えは、ホールを順次建て替えから一体的整備に変わった。その間、利用者の不便を少しでも緩和するため他の施設利用に努める。
- （居住福祉・建築規制）**
291. 健康で文化的な住生活に必要な面積を定めた最低居住面積水準を満たさない住宅の割合は、2019年時点で名古屋市内は8.9%である。早期の解消をめざして対策を講じる。
 292. 新婚家庭や若者世帯などを対象にした家賃補助制度を創設する。定住促進住宅における子育て世帯への家賃減額については、中学生がいる世帯まで拡大する。
 293. 住宅確保要配慮者専用住宅（セーフティネット住宅）については、住宅改修費補助、家賃減額補助などの対象戸数を大幅に増やす。また、新型コロナの影響を受け、収入が減少した入居者に対し、家賃負担の軽減を図る。
 294. 住宅の性能向上と地域経済の活性化を進める、一石二鳥の取り組みである住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成などと組み合わせる利用できるようにする。
 295. マンションなどの集合住宅の大規模修繕やバリアフリー化についても、住宅リフォーム助成の対象として支援する。
 296. 瑞穂区白竜町におけるマンション建築紛争を教訓に、片側1車線の幹線道路沿線で近隣商業地域に指定され、絶対高45mの高度地域とされている地区については、都市計画のルール変更も含めた見直しや、地区計画、建築協定などの広報啓発を行う。
 297. 商業地域においては、「子どもの権利条約」の理念に立ち、教育施設などへの日影の影響を生じさせないために「中高層建築物の紛争および調整に関する条例」を実効性あるものに強化する。
- （市営住宅）**
298. 入居希望者が多く高倍率となっている地域では、市営住宅の新規建設を復活する。そのために市営住宅への国庫補助の拡充を国に求める。
 299. 市営住宅駐車場使用料の減免対象を、福祉向け住宅入居者などに拡大する。
 300. 老朽化した市営住宅の建て替えを促進する。建て替え時期の見通しが立たない老朽住宅については、総合的なリフォームを行う。
 301. 外壁改修などの市営住宅の計画修繕については、本市独自の修繕周期の基準年数を定めて、計画期間を順守し実施する。劣化がひどい箇所については、必要に応じて柔軟に修繕に取り組む。
 302. 9.9倍（2021年度）となっている単身者向け住宅を増やす。一般募集において応募がなかった住宅については、住宅入居者の年齢構成などに留意しつつ、単身者向け面積基準（55㎡）を緩和し単身者入居も可能とする。
 303. 一般募集落選者を対象とした応募ゼロ住宅の再募集案内について、通知ハガキだけでなく、対象住宅一覧を届けるなど、きめ細かく周知を図る。
 304. 空き住宅への入居を促進するために、住宅の間取りや立地、周辺施設の情報をわかりやすく紹介する「市営住宅検索アプリ（仮称）」を作成・活用するなど、特に若い世代への周知を工夫する。
 305. 同性パートナーが市営住宅に入居できるよう、入居申請要件

を改める。

306. 市営住宅の修繕負担区分については、民法の改正や国土交通省の賃貸住宅標準契約書の改訂を踏まえて、可能な限り借主の修繕負担を小さくする方向で見直す。
 307. 少子高齢化のすすむ市営団地の活性化については、住宅対策審議会など専門家を入れた機関で審議し、対応策を検討する。
 308. 新型コロナの影響により収入が減り、市営住宅の家賃の支払いが困難になった入居者に対して、支払い猶予もしくは家賃減免制度を創設する。
- （交通）**
309. 自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」に引き上げる目標を引き続き堅持（現在64:36）し、公共交通の充実を図る。
 310. パーク・アンド・ライド、パーク・アンド・バスライドなどの推進を始め、環境に配慮した交通体系を形成する。
 311. 市バス運転手を正規雇用の職員で計画的に増やす。委託先企業も含めたバス運転手の健康と安全管理を徹底する。
 312. 市バスの路線および運行回数については、地域住民の声を活かして充実する。
 313. 市バスおよび地下鉄駅業務の民間委託については、市営交通としての責務を果たすために、また災害時の対応からも、これ以上拡大しない。
 314. 廃止した高速1号路線を復活する。
 315. 地下鉄駅のエレベーター設置は、交差駅だけでなく、改札内移動や遠い設置箇所の改善など、必要に応じた設置を促進する。トイレの洋式化、温水洗浄便座などの改修を進める。
 316. 名古屋駅や金山駅など、一日乗降客が10万人を超える主要駅について、名鉄やJR東海、近鉄に対して可動式ホーム柵の設置を急ぐよう働きかける。
 317. JR新守山駅の西駅前広場については、周辺の土地利用状況や駅との立地を考慮して都市計画を見直し、整備計画を具体化する。そのために鉄道事業者など関係者との調整を促進する。
 318. 名鉄本線などの高架化事業は、環境と安全に配慮しつつ、早期完成に向けて進め、名鉄本線左京山駅～中京競馬場前駅の立体交差化についても取り組む。
 319. 自転車利用を促進するための基本となる「指針」を定める。そのために、道路走行に関するルールなどの課題を整理し、自転車利用者も参加する検討チームをつくる。専用レーンの拡大など、自転車走行の安全性を高める。
- （道路）**
320. 市道弥富相生山線については、市長が地元で直接説明し、理解と納得を得て速やかに道路事業の廃止の都市計画変更を行う。相生山緑地の保全・整備計画には住民の意見を反映させる。
 321. 「未着手都市計画道路の整備について（第二次整備プログラム）」で「廃止候補路線」に分類された、「山手植田線」については、速やかに都市計画の廃止決定を行う。
 322. 名古屋都市高速道路については、騒音・振動・大気汚染などの環境基準・環境保全目標を遵守し、環境非悪化の原則および都心部への車の流入を防ぐ都市高速道路の理念を厳格に貫く。
 323. 名古屋都市高速道路において、新黄金出入口および新洲崎出入口、栄出入口、丸田町JCT西・南渡り線を新たに設置するための計画は、騒音や大気汚染など地域環境を悪化させ、住民の理解と納得が得られていないことから凍結する。
 324. 名古屋環状二号線名古屋西南部事業については、建築被害に対応するよう関係機関に働きかける。
 325. 弥富通3丁目交差点などの多くの歩道橋が高齢者などの利用に大きな負担となっており、横断歩道の併設やエレベーター設置などバリアフリー化を進める。

（公園・緑地保全）

326. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率 30%目標（2020年時点21.5%）を早期に達成する。新たな緑地保全制度を創設する。
327. 緑被率を高めるために、多面的な機能を持つ農地の保全に努める。水田を含めた市民農園の積極的な配置などで、現在の851ha（2020年時点）の市内農地を減らさない。
328. 街路樹や道路、河川敷の雑草が伸び過ぎないように、必要な剪定・除草を計画的に行う。
329. 公園遊具の安全点検や樹木の伐採状況などをきめ細かく点検し、安全安心を確保するために公園監視員を公園数に応じて増やす。各公園での遊具の配置については関係住民、公園利用者の意見や要望を踏まえて検討する。
330. 老朽化したテニスコートの整備改修を進める。利用者の意見を踏まえてオムニコート（人工芝）化やナイター施設の拡大なども積極的に検討する。
331. 東山動植物園展示施設の整備は、動物福祉の視点から良好な飼育環境となるよう、バックヤードの確保を含め、計画的に進める。

8 大型開発と大企業優先を改め、市民が主人公の市政に（名古屋城）

332. 現天守閣の解体および天守閣木造化は目標年次すら決定できないことから、技術提案交渉方式による基本協定を白紙に戻す。文化庁へ提出した本丸整備基本構想における天守閣については「耐震化」へ変更する。
333. 現天守閣はまず、耐震改修と老朽化対策、バリアフリー改修を行う。
334. 特別史跡として歴史的価値が高い石垣について、石垣部会が求める穴倉・根石・背面などの詳細な調査を行い、保全修復方針を決め、最優先に石垣保全に取り組む。
335. 学芸員を特別史跡にふさわしく増員する。
336. 重要文化財収容施設建設石列き損事件からの教訓として、特別史跡名古屋城跡の文化財としての位置づけを徹底する。
337. 名古屋城の整備は、東北隅櫓や多門櫓の復元などの本丸整備基本構想に基づく再建（天守閣は耐震化）や二之丸庭園の保存整備なども含め、総合的かつ計画的に進め、城址全体としての魅力向上に努める。

（リニア）

338. J R 東海のリニア建設計画は、沿線住民への事業説明や情報提供が依然として不十分である。沿線住民への十分な説明をJ R 東海に重ねて要請する。
339. リニア建設工事が及ぼす環境負荷などの問題は未解決である。沿線住民の理解なしに工事を行わないよう、J R 東海に強く申し入れる。
340. 東京外環道建設に伴う道路陥没事故は大深度地下使用計画そのものの危険性を示唆していることから、大深度地下トンネル工事の安全が確保されないままのリニア工事の着工はいったん中止を求める。
341. リニア駅開削工事にかかる用地取得について、立ち退き対象の住民からは、転居に伴う不安や立ち退きを望まない声がある。用地取得の交渉にあたっては、関係住民の意向を十分に尊重し、強制的な土地収用には協力しない。

（市街地開発・大型事業）

342. 名古屋駅周辺の駅前広場などの交通基盤整備については、バリアフリー化や乗り換え利便性の向上を図りつつ、事業費が過大にならないよう留意する。J R 東海など関係事業者には応分の負担を求める。
343. 名駅南の地下公共空間整備事業（ささしま巨大地下通路建設）は中止する。
344. 金山駅周辺再開発に関し、市民が必要としている古沢公園の

機能を存続させる。

345. 臨海部全体のビジョンを示す総合計画を策定する。金城ふ頭地区については、レゴランドの入場者数など必要な情報を関係企業と行政で共有し、必要な対策が講じられるよう、エリアマネジメントを強化する。
346. 料金収入でまかなう名古屋市営金城ふ頭駐車場の収支計画について、損失が生じた場合には関連企業にも応分の負担を求める。
347. 国際展示場第2展示館等の拡張計画は、全国的な需要と供給上から見て過大・過剰な計画であり、現面積を前提に改修する。新たな大規模展示場建設は必要性がなく、検討は中止する。
348. 国際会議場の改修・増築にあたっては、需要と供給の状況を見定めたうえで、過大な規模とならないよう留意する。
349. 名古屋競馬場移転後のアジア大会選手村としての活用も含めた港北エリアの開発は、災害時の広域避難場所としての機能を維持するとともに、緑化率を低下させないよう環境を最大限保持することを基本にする。場外馬券売り場や地域還元施設のあり方などについて、地域住民の合意形成を丁寧に行う。
350. 中部国際空港二本目滑走路の整備は急ぐ必要はないことから、誘導路を第2滑走路として整備する事業への無利子貸付は中止する。
351. カジノ施設は誘致しない。カジノを含むIRについて調査・研究は行わない。
352. 公費投入の根拠がない、私有財産への助成にあたる高級ホテル（ラグジュアリー）立地促進助成は進めない。

（市政運営）

353. 公共施設の保全更新については、コロナ禍、物価高騰により財政見通しが厳しくなることも考えられるが、施設整備の建て替え更新は待ったなしであることから、優先順位を大型公共事業優先から既存の公共施設の維持管理と保全・耐震化を優先する。
- アセットマネジメントがめざす「保有資産量の適正化」については、学校統廃合や市営住宅の削減、市民利用施設の統廃合などを強行せず、大型事業の抑制などでその実現をめざす。公共施設縮減を前提にした「数値目標」の設定はしない。
- 「市設建築物再編整備の方針」に基づく公共施設の整備と維持管理手法については、市民に十分な情報開示を行い、老朽化対策、維持・更新事業の計画づくりを市民の参加と合意を得ることを前提に、慎重に検討を進める。
354. 市有地は市民の共有財産でもあることから、活用の検討の際は、地域住民の意見・要望があれば、それらを反映した検討をおこなう。安易な売却は行わず、地域住民の要望などを踏まえた公的利用を進める。
355. 「議会基本条例」を尊重し、議会報告会の開催や議会広報の増ページなど必要な予算措置を講じるとともに、議員の任期中一回の慣例的な海外視察は予算化しない。
356. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには、原則として公募市民枠を設ける。
357. 「男女平等参画推進条例」に基づく施策を各分野で推進する。特に市の各種委員会・審議会などでの女性比率を、2022年4月時点の35.8%から速やかに50%まで引き上げる。
358. 地下鉄本陣駅から中村区役所複合庁舎までの地下通路を整備する。
359. コミュニティセンターを早期に全学区で整備するために、用地交換による市有地の有効活用にも努めるとともに、市による用地取得など、従来の考え方にとらわれない方策を講じて用地を確保する。またコミュニティセンターの長寿命化を図るための修繕計画を立案する。
360. 地域の自主的活動の担い手（町内会長など）不足解消のため、

市・区行政への協力業務を抜本的に軽減する。

361. 「おくやみコーナー」の試行を全区役所・支所へ拡大する。
 362. 空家、空き地の苦情に適切に対応し、実情を知らせ、所有者の管理を促す。解体・撤去だけでなく、空家を有効に活用できるように、空家の登録を募り、「空家バンク」の取り組みを進める。
 363. 市職員定数の削減を目的とした「定員管理計画」は見直す。
 364. 市職員の長時間労働の解消に向けて、少なくとも年720時間以上の残業を行っている職員がいる職場については人員増で対応する。
 365. 官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の賃金を時給1500円以上に引き上げるなど、待遇を抜本的に改善する。公立保育所などで慢性化している臨時・嘱託職員の欠員状態を解消するために必要な処遇改善を急ぐ。
 366. 市長特別秘書は廃止する。
 367. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進にあたっては、情報システムの標準化・共通化によって行政サービスの標準化が強いられ、本市の独自施策の執行に困難がもたらされることのないよう対応する。
 368. 個人情報保護条例の改正にあたっては、現行の保護水準を低下させないよう努める。「匿名加工情報」については、個人情報保護審議会による利用目的の公益性の審査、匿名加工方法の検討や加工結果のチェック、提供後の事業者名の公表など、個人のプライバシーに配慮した対応を行う。
 369. アジア競技大会については、スポーツを通して国際平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めるとともに、簡素で身近なスポーツ振興に役立つ大会となるように努める。大会計画の具体化にあたっては、「主催者負担経費800億円、うち公費負担の上限600億円」という財政計画を堅持する。市民への情報公開を徹底し、大会の民主的運営に努める。大会を口実にした大規模開発は行わない。
 370. アジアパラ競技大会などのスポーツに参加するアスリートやボランティアのためのガイドヘルパーの支援時間の拡大が予想されることから、恒常的に不足しているヘルパーの処遇改善を含めた人材確保策を進める。
- （税務・市民税「減税」）
371. 高額所得者優遇の「市民税減税」は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体を進める「行革」のテコにされている。個人市民税「減税」は中止する。
 372. 市税事務所などによる一律かつ強制的な徴収および差し押さえは行わない。資力を超えた徴収が強制的に執行されていないか、第三者機関を設けて調査する。特にコロナの影響を受け、収入が減少し、支払いが厳しい市民の納付相談については、年内支払いを強要しない。生活と営業の実態に寄り添い、相談者の意向を十分に踏まえて納税猶予・換価の猶予・分割納付および処分停止の制度を柔軟に適用する。
 373. 税務担当職員を対象とする小規模事業者の実態や課税の仕組みなどに関する研修については事業所訪問や小規模事業者との懇談などを含め実地に行い、課税対象者に寄り添える職員を育成する。
 374. 市税事務所を廃止し、税務課および納税課の機能を区役所に戻す。税金や保険料など暮らしに関する相談に総合的に応える。中村区役所と笹島市税事務所が合築されるが、機能面でも統合や連携強化を進め、市民の相談にワンストップで対応できる体制をつくる。
 375. 市民税減免制度について周知方法を改善し、病気や災害に限らず申請期限に間に合わない場合の理由を丁寧に聞き、柔軟に対応する。
 376. 納税者の権利保障を明らかにした「市民納税者憲章（仮称）」を国に先がけて制定する。

377. 前年中に所得がなかった方の中には、所得申告することで福祉制度が適応されることから、所得ゼロであっても所得申告するよう、広報を徹底する。
- （平和）
378. 市長の南京大虐殺否定発言は名古屋市としての公式見解ではないことを南京市に伝えるなどして、交流の再開に努める。
 379. 姉妹友好都市交流では、相互の訪問交流を位置付ける。
 380. 日本政府に対して「核兵器禁止条約」の締約国となるよう求めるとともに「平和首長会議」加盟都市にふさわしい非核平和行政を推進する。被爆者援護を拡充し活動を支援する。核兵器廃絶を明言した非核平和都市宣言を行う。
 381. 市民に広く被爆の実相を伝えるため、市の主催で、市有施設で定期的に「原爆の絵」展を開催する。
 382. 自衛隊員募集に係る自衛隊への18歳の方の住所・氏名などの「宛名シール」の提供を取りやめる。実施する場合は、「除外申出」措置の周知を徹底する。
 383. 市街地における行軍訓練の中止を自衛隊に申し入れる。
 384. 中学校において自衛隊基地での職業体験をやめる。陸上自衛隊高等工科学学校の募集案内の配布および名簿の開示は行わない。
 385. 名古屋空港の基地機能強化とブルーインパルス の曲技飛行に反対する。曲技飛行についての自衛隊との協議内容を公開する。
 386. 軍艦船の入港および武器や資機材の搬入搬出、艦外でのリクルート活動などを含む、名古屋港の軍事利用につながる行為に反対する。
 387. 武力攻撃を前提にした「国民保護法」に基づく対応では、市民生活を守れない。「国民保護法」の廃止を国に求める。
- （ジェンダー平等・人権）
388. 「男女平等参画条例」に基づき、すべての政策にジェンダー平等の視点を持ち、「働く女性、シングルマザー、妊産婦への手立て」と「女性と子どもに対する暴力・虐待の防止」「コロナ対策の意思決定への女性の参画」を進める。「生理の貧困」の対応の一つとして、全市公共施設の女性トイレ個室などへ生理用品を設置する。
 389. コロナ禍で、DV、望まない妊娠、性虐待が増加している。「性犯罪性暴力被害者支援相談窓口」を小中学生を含め広く市民に知らせる。性暴力被害者支援ワンストップセンターの増設を進める。
 390. 「人権都市宣言」（仮称）を行い、民族差別やジェンダー平等の徹底、性的マイノリティの排除を許さず、市民の人権と個人の尊厳を守る立場を明確にする。
 391. いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」の成立を踏まえ、施設管理に関する条例に禁止行為の明確なガイドラインを設けるとともに、ヘイトスピーチの防止と根絶に向けた、実効性ある「ヘイトスピーチ対策条例（仮称）」を制定する。
 392. 「パートナーシップ宣誓制度」を早期に制定し、制度の名称に「ファミリーシップ」も加えて、子どもを含めた家族関係を証明する制度とする。性的マイノリティへの差別や偏見をなくすために、パンフレットを活用してのさらなる啓発活動に取り組む。
 393. あらゆるハラスメントを根絶する。そのための職員の研修会を繰り返し行う。性暴力やセクハラ、パワハラなどの防止に向けた理解促進のためのグッズを作成し、学校や事業所などで活用できるようにする。性暴力救援センターの運営および業務の拡充について、愛知県に必要な施策を求めるとともに、市としても積極的に支援する。
 394. ハラスメントの根絶などのために、市長と議員を対象にした政治倫理条例を制定する。

資料2 財政収支見通し及び2021年度予算編成について (10月8日)

1 今後の財政収支見通し

一般会計収支見通し

(単位: 億円)

区分	2022年度 予算	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市税	6,010	6,109	6,169	6,261	6,353
減税前	6,102	6,205	6,267	6,361	6,455
減税額	△ 92	△ 96	△ 98	△100	△102
市債	1,230	975	1,524	1,524	1,261
うち臨時財政対策債	(140)	(80)	(80)	(70)	(60)
その他	6,554	6,303	6,362	6,504	6,563
うち地方交付税	(91)	(81)	(81)	(71)	(61)
計	13,794	13,387	14,055	14,289	14,177
人件費	2,726	2,694	2,716	2,730	2,701
扶助費	3,687	3,781	3,887	4,108	4,133
公債費	1,284	1,323	1,331	1,394	1,384
投資的経費	1,357	1,301	1,911	2,080	1,731
その他	4,740	4,487	4,510	4,522	4,580
計	13,794	13,586	14,355	14,734	14,529
差引収支	-	△199	△300	△445	△352

*新型コロナウイルス感染症への対応等に係る経費については、国の予算編成の動向等を踏まえ、今後の予算編成過程で調整する。

収支不足への対応 (単位: 億円)

区分	年度 2022 (予算)	2023	2024	2025	2026
行財政改革の取り組み	133	49	117	195	234
経常分	47	39	117	195	234
臨時分等	(86)	(10)	(-)	(-)	(-)
歳出の削減	70	49	117	195	234
内部管理事務等の見直し	41				
うち臨時分等	(4)				
事務事業の見直し	3				
うち臨時分等	(3)				
公の施設等の見直し	11				
うち臨時分等	(10)				
外郭団体に関する見直し	15	(10)	(うち 2024年度 度取り 組み分 78)	(うち 2025年度 度取り 組み分 78)	(うち 2026年度 度取り 組み分 39)
うち臨時分等	(15)				
歳入の確保	60	(10)	117	195	234
うち臨時分等	(54)				
人件費関係分	3				
定員の見直し等	3	150	150	160	118
調整債(国税化資金手当債)の発行	170				
基金の活用	-				
合計	303	199	300	445	352

一般会計市債現在高 年度末見込み	16,650	16,786	17,356	17,917	18,121
---------------------	--------	--------	--------	--------	--------

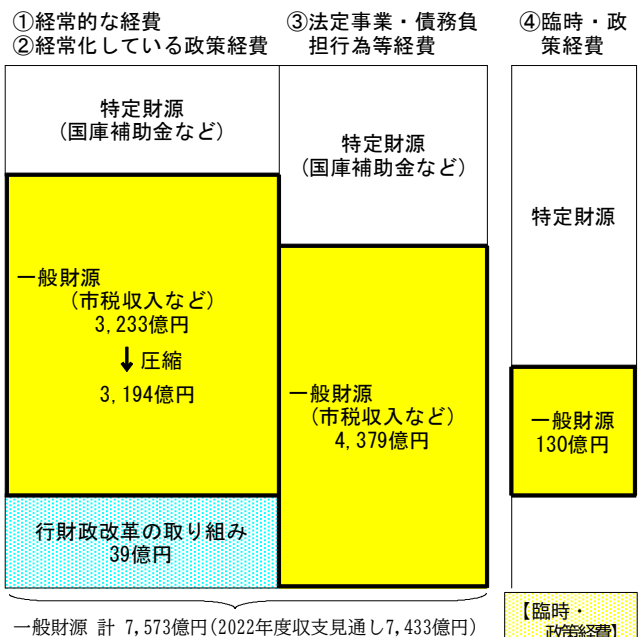
収支見通しの作成方法

区分	説明
市税	2023年度は直近の経済情勢等を勘案して推計し、2024年度以降は内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」で示された名目経済成長率の見通し等を勘案して各年度の税収の伸びを見込む
市債	歳出に合わせて現行の充当率で積算
地方交付税、臨時財政対策債	市税等の見込みに基づいて推計
その他	歳出に合わせて増減するもの及び臨時収入は積算し、それ以外は2022年度予算を参考に推計
人件費	2022年度予算を参考に推計
公債費	市債発行額に応じ積算
投資的経費	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、その他は2021年度予算を参考に推計
扶助費、その他	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、員数の伸び等により年度毎に増減がある事業は積算し、その他は2021年度予算を参考に推計

2 2023年度予算の財源配分の考え方

以下の経費区分により 一般財源を配分

- ① 経常的な経費
② 経常化している政策経費
- 事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、圧縮して積算
- ③ 法定事業・債務負担行為等経費 → 所要見込額を積算
- ④ 臨時・政策経費 → 130億円



経費圧縮の考え方

- ・人件費…計画的な定員管理等
- ・扶助費…圧縮なし(2022年度 圧縮なし)
- ・その他…△5%(2022年度 △5%)

【臨時・政策経費】

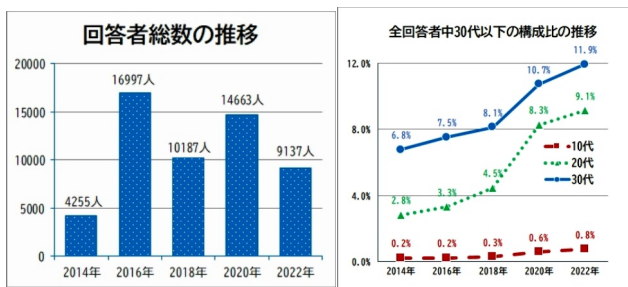
臨時・政策的な事業で、各局が通常枠とは別に要求し、個別に査定を行う経費

資料3 市政アンケートの第1次集約（7～9月分9131通）（10月25日）

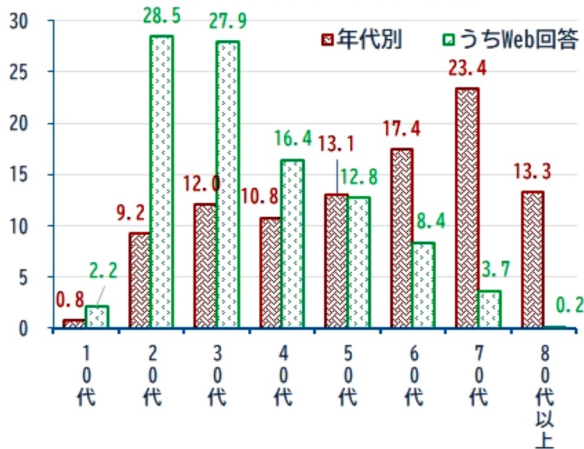
日本共産党名古屋市議団が2022年7月～8月にかけて名古屋市全域に戸別配布した約60万通と日本共産党名古屋市議団のホームページからの2022年市政アンケートの返信が10月中旬には1万通を超えました。このうち9月末までに到着した9137通についての集計が出来ましたのでその概要を紹介します。

【回答者の年代】

9137通のうち1745通はスマホやパソコンからのWeb回答でした。全体では60代以上の高齢者が過半数ですが、Web回答では30代以下が過半数を占めました。また30代以下の割合が軒増しています。

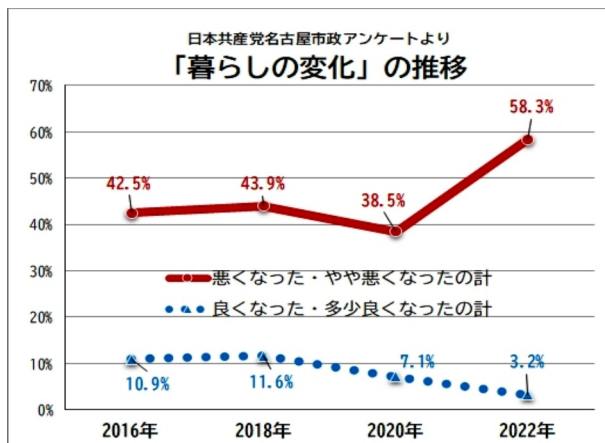


2022年日本共産党名古屋市議団市政アンケートまとめ
回答者の年齢構成



【暮らしについて】

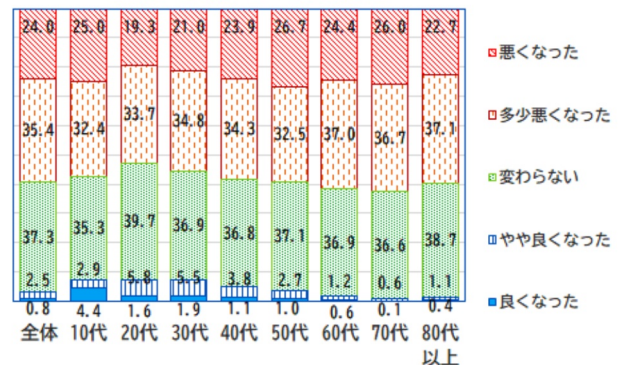
前回と比較すると「悪くなった」が急増しました。



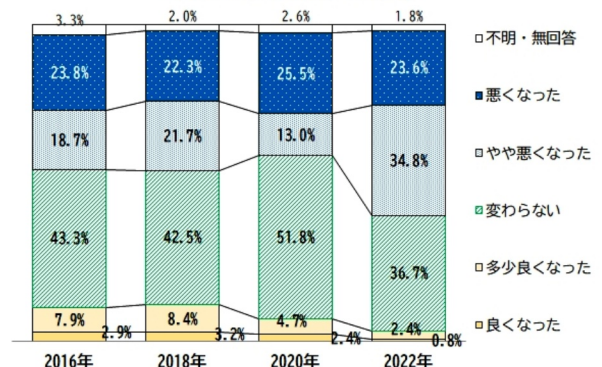
寄せられた声を紹介します。

- ・飲食店バイトのためコロナ禍によって給料がさがり、また安定しないため一人暮らしとして生活していくのが大変になった。（10代）
- ・物価高による影響、給料が変わることもないので、生活は苦しくなっている。一人暮らししているが、なかなか貯金ができない。（20代）
- ・食料品、生活用品の値上がりによって暮らしにくくなった。（70代）

2020日本共産党名古屋市議団市政アンケートより
暮らし向きの変化は

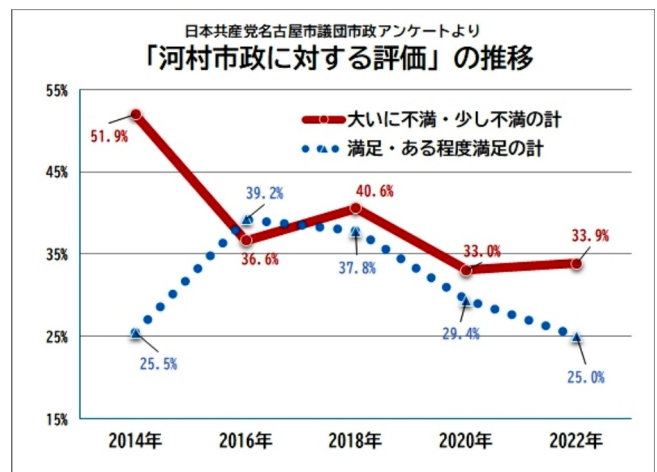


「暮らしの変化」の推移



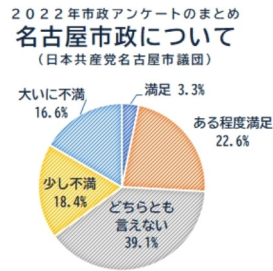
【市政について】

名古屋市政について、「満足」は減るっぽいです。



寄せられた声の一部を紹介します。

- ・妊婦健診の補助券あっても支払い負担大きかった。妊娠出産育児にもっと助成が欲しい。（20代）
- ・名古屋城の木造など正直どうでもいいので、もっと道路の美化や既存インフラの整備、修繕、防災グッズの購入促進などを進めてほしい。（40代）
- ・街に活気がない。リニアで騒んでいるけど各区で開発、発展している感じが全く無い。（80代）

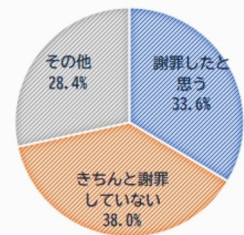


【金メダル噛み事件について】

その他欄に書かれた意見を紹介します。

- ・本人同士が納得していればそれで良い（40代）
- ・キッチンと本人に対して謝罪をして受け入れて頂けたのならそれでいいのではありませんか？（60代）

2022年市政アンケートのまとめ
市長の金メダル噛み事件
(日本共産党名古屋市議員)



【市政への要望】

「議員報酬1450万円の引き下げ」は10代を除く各世代で選挙率1位。今回は30～70代で1位だったが、今回は20代、80代以上に広がった。

議会改革関連で今回新たに追加した「政務活動費支出内容のインターネット公開」は、20代から60代の各世代で10位以内に。

「給付型奨学金制度の拡大」が10代で1位（前回選挙率32.9%で2位）。20～40代各世代で10位以内。

「子どもの貧困や児童虐待への対策」は20代以上のすべての世代で5位以内（10代は8位）。

「学校給食の無償化」は今回は30代のみ5位以内に入ったが、今回は20代（20.5%8位→31.5%3位）、30代（28.7%4位→33.6%2位）、40代（20.7%8位→28.9%4位）に広がった。10代では前回7.1%24位→24.6%7位、50代は前回13.5%21位→21%10位と、いずれも大幅に順位を上げた。

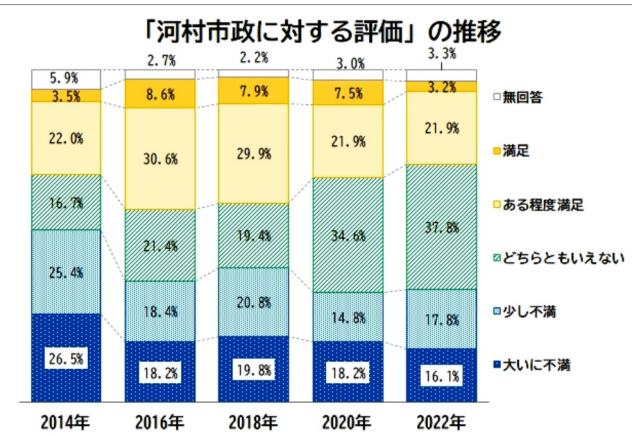
「国民健康保険料の値下げ」は20～70代で各5位以内。20代は35.4%2位、30代は30.1%3位。

「医療体制の充実」はすべての世代で10位以内。

「介護保険料・利用料の軽減」は60代以上の各世代で3位以内（50代は8位）。

「敬老パスの利用回数制限の撤廃」は、60代から80代の各世代で20%を超えた。

「名古屋城天守閣の木造化推進」はどの世代でも1割に満たず、順位も下位。

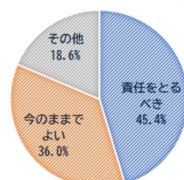


【県知事リコールへの市長の責任について】

その他の欄に書かれた意見を紹介します。

- ・まずはどの程度関わっていたのか、その関わりがどの程度の責任問題なのか知りたいです（50代）
- ・責任を取った上で、21年の市会リコールを同様の不正があったのでないか追求すべき（30代）

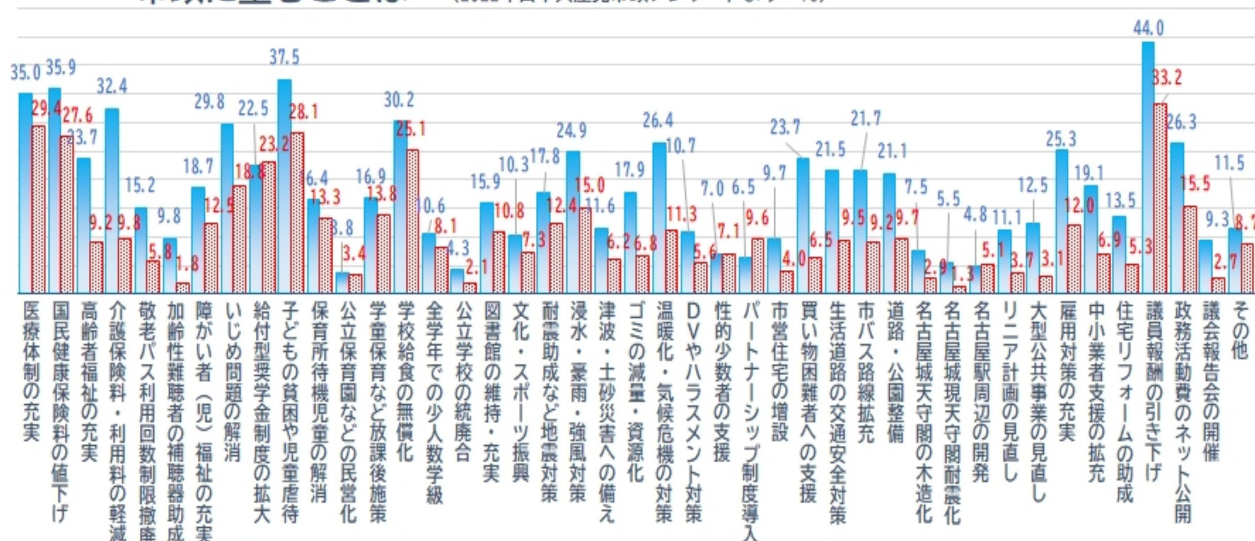
2022年市政アンケートのまとめ
知事リコール問題での市長の責任は
(日本共産党名古屋市議員)



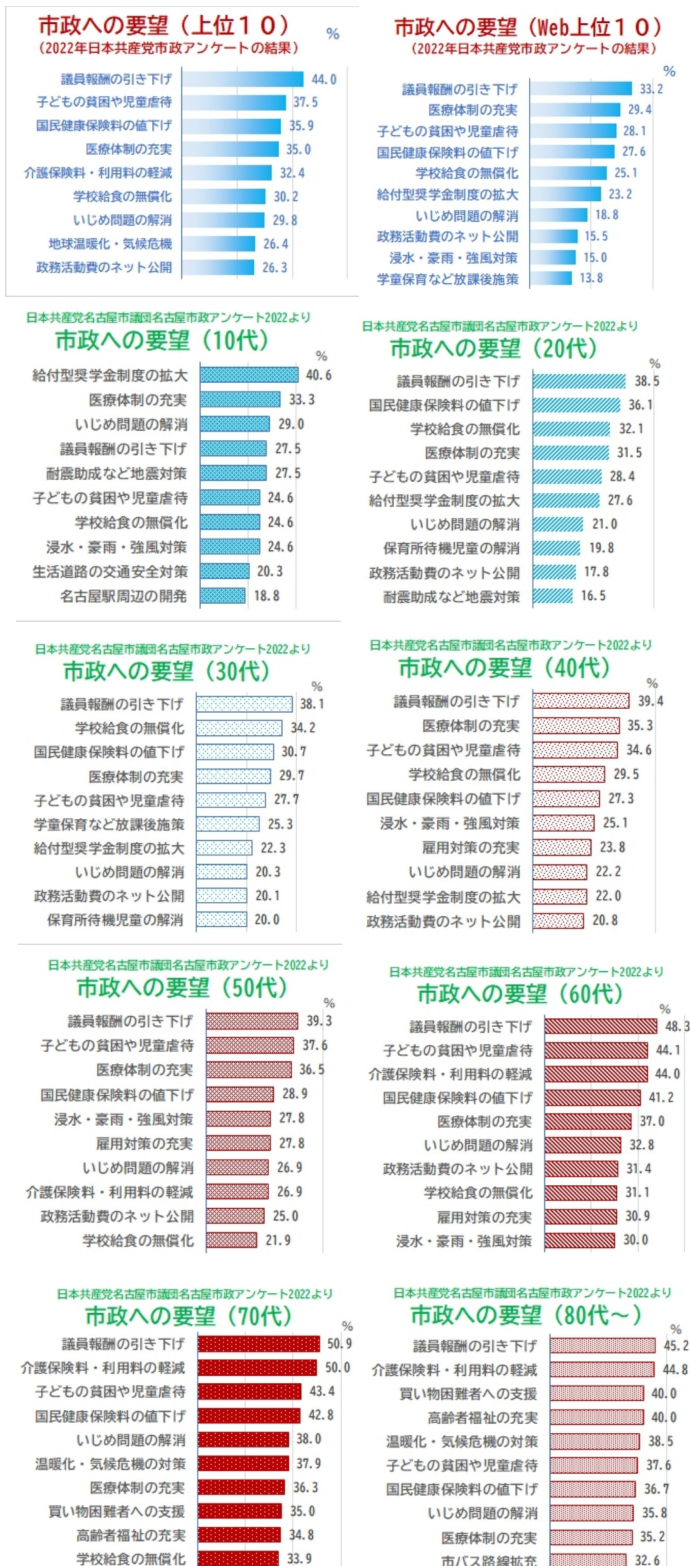
市政に望むことは

(2022年日本共産党市政アンケートより：%)

■回答全体 ■Web回答



「地球温暖化・気候危機への対策」は年齢が上がるほど選好率が高くなる。前回と同じ傾向。



【自由記述欄より】

- ・大学費用が高くて払えない。貸与奨学金では支援を受けられない事が多いため給付奨学金を申請したが不合格となりどうしようもできない。（10代）
- ・私のような田舎の貧乏家庭出身者は大学に通うのに借金をしなければ行けません。入学金を払うのにも借金、生

活費を賄うにも借金です。奨学金が原因で晩婚化が進んでいるのに政府は対策をしようとしません。なぜ大学で勉強を頑張ったのに社会人一年目から借金を背負わなければならないのか私は疑問に思う。利子奨学金は意味が分からない。国が本気で取り組むべき事案だと思う。野党が本気をだして言わなければずっとこの現状は変わらないと思う。（10代）

- ・若者にとって現在の環境は生きづらい。気軽に病院へ行けない、子どもを産むと自分達の暮らしができない、給与は上がり物価が上がるなど、政治への期待感が薄まっている。期待できるよう、日本を誇らしく思える様に生きやすい世の中にしてほしい。（20代）
- ・低所得者層への減税をもっと推し進めて欲しい。また、共産党の公約は理想的であり、本当にこうなったらどれほどいい国になるだろうと思うと同時に、あまりにも理想的すぎて、無理に決まってるという気持ちが起こってしまう。ただ、現実との折り合いをどうにかつながら、常に高い理想を掲げながら、日本の古臭さをなんとか維持しようとする自民党に向かって欲しい。（20代）
- ・統一教会の実態が明らかになってきて政治がここまで腐敗していることに改めて不安を覚えました。野党連携して共産党にはこれからも頑張っていてほしい。（20代）
- ・旧統一教会への追求チームの発足は素晴らしいと思う。旧統一教会、その他の宗教関係団体の組織票は今の日本における非常に大きな問題にもかかわらず、TVなどのメディアは大きく取り上げないので頑張ってほしい。（20代）
- ・旧統一教会と癒着だらけの自民党が与党なのが許せません。自民党員の開き直り、安倍晋三の国葬強行など、今の日本はおかしいことだらけです。解体してもらいたいです。少子高齢化が進んでいるというのに、子育て世代が生きにくい世の中になっています。子育てしやすい環境づくりを名古屋市にもしてもらいたいです。（20代）
- ・率直に日本共産党の支持層では無いのですが、旧統一教会と政治との繋がりを追求する姿勢に賛同します。応援しております。（30代）
- ・統一教会問題に対して、共産党には先頭に立って徹底糾弾してもらいたい（30代）
- ・賃金を上げて欲しい。共産党を真の野党として、応援しています。頑張ってください。（30代）
- ・自民と統一教会の癒着が明らかになった今、共産党にはより期待しています。
- ・「共産党」という名称自体にアレルギーがある日本人も多いと思う。本気でやるなら党名を変えたほうがいい。
- ・自民党のLGBT差別や夫婦別姓制度に対しての態度がひどいのでどんどん追及してほしい。（30代）
- ・立憲支持ですが、野党の一つとしては応援してるので頑張ってください。（20代）
- ・前回の参議院選挙では、投票直前まで比例も選挙区も日本共産党へ投票するつもりでした。しかし、投票直前に投票先の政党を変えました（投票先は与党ではない）。

理由としましては、「日本共産党は100年の歴史がある」と強調しているだけで、変化しない政党であると感じたからです。消費税減税、最低時給1500円など、魅力的なマニフェストでしたが、変わりつつある時代に対応できないのではと不安を感じました。特に平和外交に関してですが、ロシアのウクライナ侵攻など、平和外交では近隣諸国との外交ができないと思い、理想論すぎると思いました。日本共産党には、誰もが日本共産党に任せようと思えるような思い切った改革をしてほしいです。(20代)

- ・先の参院選は小選挙区も比例区も共産党にしました。女性として生きづらさを抱えている私には共産党の存在がとても心強く、また頼もしく感じています。SNSもフォローし、共産党の議員さん政治家さんの発信に安心を頂いています。いつもありがとうございます。(30代)
- ・支持者ではありませんが、まっとうな事を言っていると感じています。それ故に残念なのが、それが伝わっていない現状です。

共産党さんの言っている事はまっとうだと感じる、だけど共産主義や社会主義の国になることは望みません。望むのは社会福祉が大切にされる国です。それ故に、共産党さんに前向きに投票できないような感覚です。そして、れいわ新撰組の存在や主張が、ストンと自分に馴染む感覚があります。(30代)

- ・日本的な共産思想は理想主義過ぎると思えるが政治的位置づけとしての存在意義は無視できない、一目おいてます。叩かれても政策磨いて下さい。(30代)
- ・寝てたり、他国にヘコヘコしたり、一般人の暴露でドヤってる政治家さんたちがいらっしゃるので困ってます。隣国にヘコらない共産党の方々には期待しています。(20代)
- ・昨今の自民党などの右傾化が恐ろしいし、人権意識の低下が感じられる中、市民に寄り添った本来あるべき正しい政治を目指して活動されている方々がいることが心強いし、応援しています。(30代)
- ・次の世代が暮らしやすい世の中にしていきたいです。一市民としてできる限りのことをしていきたいと思っておりますので、日本をつくるための施策をどんどんしてってください。よろしくお願い申し上げます。(20代)
- ・憲法が希望です。恥ずかしながら政治に興味を持ったのはここ3年ほどです。未来に負の遺産を残したくない。大人としての責任を微力ながらも果たしたく、日本共産党に辿り着きました。正義ある政治を応援しています。(30代)
- ・既存の政党の中で最もまともなことを述べていると感じます。しかし、共産党という名称が障害となっているように思えてなりません。歴史ある政党であると認識していますし、そこに想いやプライドがあるのだらうとも想像しますが、もし共産主義の実現を目指さず、結果・成果を出すことが重要だとお考えになるのであれば、自らの目指す世界・社会観、共産主義と関係ないことを明確化した上で、名称変更・新たな政党の結成などは真剣にご検討されても良いように思います。(30代)

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)
江上博之
TEL 363-1450



(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料
2022年9月定例会**

NO. 216 2022年10月25日